

昭和音楽大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	18
3. 自己点検・評価の組織と活動	19
4. 提出資料・備付資料一覧	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
基準Ⅰ-A 建学の精神	30
基準Ⅰ-B 教育の効果	31
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	41
◇基準Ⅰについての特記事項	44
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	46
基準Ⅱ-A 教育課程	49
基準Ⅱ-B 学生支援	57
◇基準Ⅱについての特記事項	75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	78
基準Ⅲ-A 人的資源	80
基準Ⅲ-B 物的資源	94
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	101
基準Ⅲ-D 財的資源	105
◇基準Ⅲについての特記事項	110
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	111
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	111
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	114
基準Ⅳ-C ガバナンス	122
◇基準Ⅳについての特記事項	127
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	128
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	134
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	137

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、昭和音楽大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 26 日

理事長	下八川 共祐
学長	二見 修次
ALO	酒巻 和子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和音楽大学短期大学部（以下本学という）の創立者下八川圭祐は、藤原歌劇団設立当初から、日本初演のオペラに数多く出演する等オペラ歌手として常に第一線において活躍し、同歌劇団の設立者である藤原義江の後を継いで昭和 47 年に同歌劇団総監督となった。

本学の源流は、昭和 5 年に当時 29 歳の創立者が優れた声楽家の育成を目指して東京都新宿区柏木（現在の新宿区北新宿）に創設した声楽研究所にある。昭和 15 年にはこの研究所を母体として東京声専音楽学校を開学した。昭和 33 年には学校法人東京声専音楽学校の認可を受けている。さらに昭和 44 年 2 月に学校法人名を東成学園と改称し、同年 4 月に神奈川県厚木市に昭和音楽短期大学を開学した。

昭和 59 年 4 月に、昭和音楽大学を開学し、同時に昭和音楽短期大学を昭和音楽大学短期大学部と改称した。平成元年に東京声専音楽学校を昭和音楽芸術学院と改称し、新宿区から神奈川県川崎市麻生区に移転した。平成 10 年には昭和音楽大学大学院（修士課程）を開設し、学校法人東成学園は音楽及び広く舞台芸術の専門分野における教育研究の体制を整えた。

平成 18 年には川崎市麻生区上麻生に新校舎を建設し、平成 19 年 4 月に昭和音楽大学短期大学部、昭和音楽大学、昭和音楽大学大学院は厚木市より川崎市へ全面移転した。

平成 21 年 3 月、昭和音楽大学短期大学部は財団法人短期大学基準協会の第三者評価により「適格」の認定を受けた。

平成 26 年 4 月、昭和音楽大学大学院音楽研究科に博士後期課程を開設し現在に至っている。

【学校法人東成学園の沿革】

昭和 5 年 4 月	下八川圭祐声楽研究所創設（東京都新宿区柏木）
昭和 15 年 4 月	東京声専音楽学校開学（校長 下八川圭祐）
昭和 33 年 3 月	学校法人東京声専音楽学校寄附行為認可
昭和 44 年 2 月 4 月	学校法人東成学園と改称、昭和音楽短期大学設置認可 昭和音楽短期大学開学（神奈川県厚木市関口）(学長 下八川圭祐)
昭和 55 年 3 月	創立者下八川圭祐の逝去により、第 2 代理事長に下八川共祐理事就任
昭和 59 年 4 月	昭和音楽大学開学（学長 奥田良三） 昭和音楽短期大学の名称を昭和音楽大学短期大学部に改称
平成元年 4 月	学校法人東成学園の所在地を東京都新宿区から神奈川県川崎市に移転 東京声専音楽学校を昭和音楽芸術学院と改称し、所在地を川崎市に移転
平成 6 年 4 月	イタリア研修所開設
平成 10 年 4 月	昭和音楽大学大学院 音楽研究科開設
平成 11 年 4 月	学校法人東成学園 創立 60 周年
平成 19 年 3 月	昭和音楽芸術学院閉校（短期大学部・大学・大学院の川崎市へのキャンパス移転のため）
平成 19 年 4 月	昭和音楽大学短期大学部、昭和音楽大学、同大学院のキャンパスを川崎市麻生区に移転。生田女子学生会館（現女子学生寮「フィオーリ生田」）開設

平成 22 年 4 月	男子学生寮「イルソーレ南生田」開設
平成 26 年 4 月	昭和音楽大学大学院音楽研究科に博士後期課程を開設

【昭和音楽大学短期大学部の沿革】

昭和 44 年 2 月 4 月	昭和音楽短期大学設置認可 昭和音楽短期大学開学（神奈川県厚木市関口）(学長 下八川圭祐) 音楽科入学定員 100 名 教職課程を開設
昭和 46 年 4 月	昭和音楽短期大学専攻科開設 入学定員 20 名
昭和 51 年 4 月	音楽科に器楽専攻と声楽専攻を設置し、入学定員を 200 名（器楽専攻 130 名、声楽専攻 70 名）に変更
昭和 55 年 4 月	第 2 代学長に奥田良三教授が就任
昭和 59 年 4 月	昭和音楽短期大学を昭和音楽大学短期大学部に改称
昭和 61 年 4 月	音楽科器楽専攻ピアノⅡ類及び声楽専攻声楽Ⅱ類を器楽専攻音楽芸術 コースに変更 音楽科器楽専攻の臨時的定員増（80 名）を行う
平成 2 年 4 月	第 3 代学長に吉田貴壽教授が就任 社会教育主事課程を開設
平成 4 年 12 月	専攻科 学位授与機構の認定を受ける
平成 7 年 4 月	音楽科声楽専攻の入学定員 70 名を 55 名に変更
平成 10 年 4 月	音楽科器楽専攻の入学定員 210 名を 190 名に変更（うち臨時的定員 80 名）
平成 11 年 4 月	第 4 代学長に守屋秀夫教授が就任 音楽科器楽専攻の入学定員 190 名を 175 名に変更（うち臨時的定員 80 名） 音楽科声楽専攻の入学定員 55 名を 70 名に変更 音楽科器楽専攻に、従来のピアノ、声楽、弦管打、音楽芸術コースに 加え、吹奏楽コースと電子オルガンコースを、声楽専攻にミュージカ ルコースを開設
平成 12 年 3 月 4 月	第 5 代学長に五十嵐喜芳教授が就任 音楽科の器楽と声楽の専攻別を廃止 音楽科にバレエコース、舞台スタッフコースを開設
平成 13 年 4 月	臨時的定員 80 名を 45 名に変更
平成 15 年 4 月	音楽科にポピュラー音楽コースを開設
平成 16 年 4 月	臨時的定員 45 名のうち 25 名を恒常的定員として音楽科の入学定員を 190 名に変更
平成 17 年 4 月	音楽科の舞台スタッフコースの募集を停止（昭和音楽大学音楽学部音 楽芸術運営学科に舞台スタッフコースを開設）
平成 19 年 4 月	第 6 代学長に二見修次教授が就任 川崎市麻生区上麻生の新校舎に移転 音楽科に合唱指導者コース、デジタルミュージックコースを開設 音楽科のミュージカルコースの募集を停止（昭和音楽大学音楽学部音 楽芸術運営学科にミュージカルコースを開設） 長期履修学生制度を導入 音楽科の入学定員 190 名を 140 名に変更
平成 21 年 3 月	(財)短期大学基準協会の第三者評価により適格認定を受ける

平成 22 年 3 月	専攻科を廃止
平成 24 年 4 月	司書課程を開設
平成 25 年 4 月	音楽科に音楽と社会コースを開設 音楽科の音楽芸術コースを音楽教養コースに変更
平成 26 年 4 月	音楽科にジャズコースを開設 平成 27 年 4 月 1 日から入学定員を 140 名から 100 名に変更するため、 「昭和音楽大学短期大学部収容定員関係学則変更届出書」を文部科学省に提出

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
平成26年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
昭和音楽大学短期大学部 音楽科	川崎市麻生区上麻生 1-11-1	140	280	214
昭和音楽大学 音楽学部	川崎市麻生区上麻生 1-11-1	275	1,180	1,222
昭和音楽大学 音楽専攻科	川崎市麻生区上麻生 1-11-1	10	10	9
昭和音楽大学大学院 音楽研究科（修士課程）	川崎市麻生区上麻生 1-11-1	24	48	52
昭和音楽大学大学院 音楽研究科（博士後期課程） ※平成 26 年 4 月に開設	川崎市麻生区上麻生 1-11-1	4	12	5

(3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

平成 26 年 5 月 1 日現在

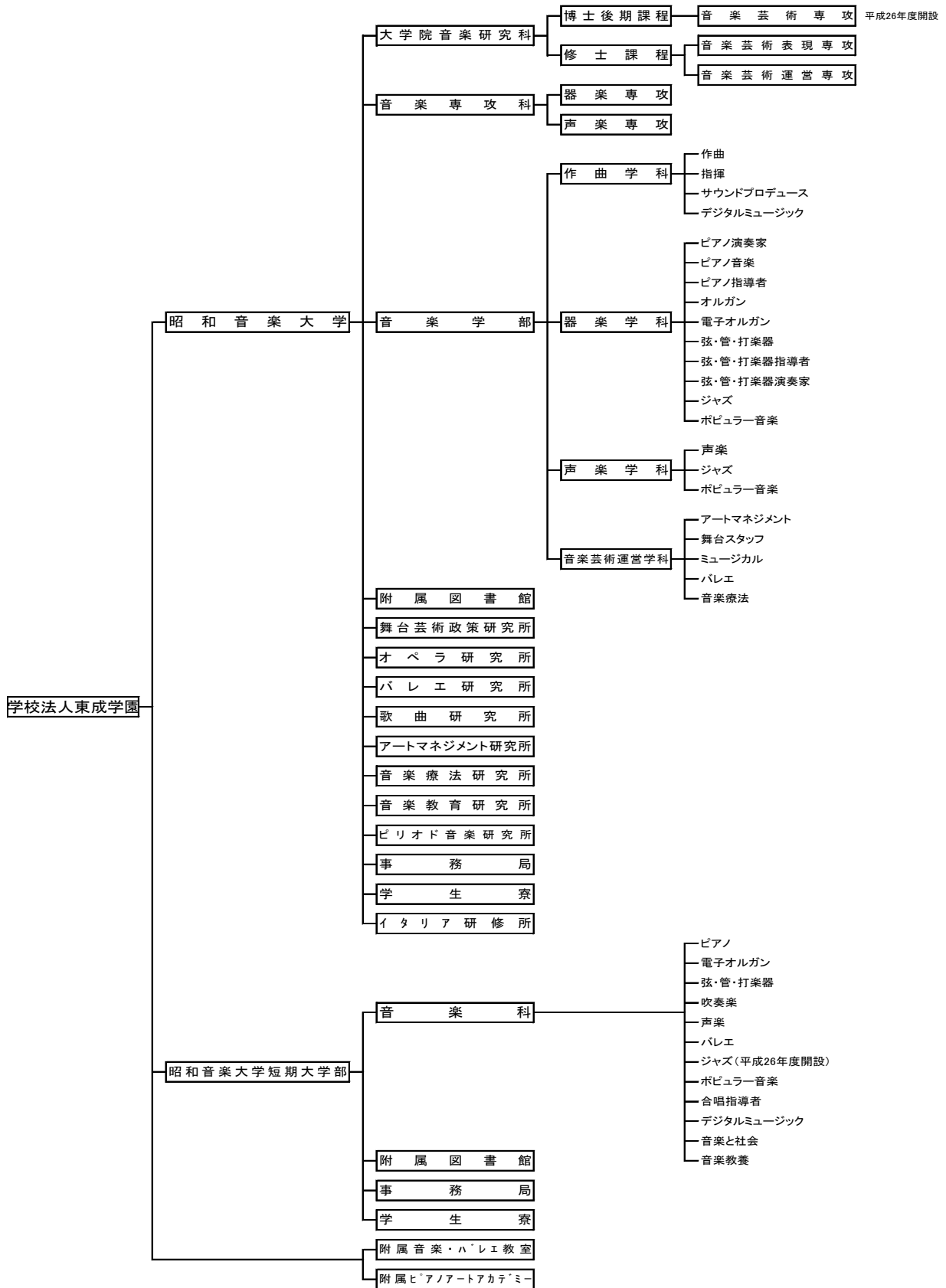
	専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
昭和音楽大学短期大学部	16	447 (内 64 名※1)	13	58 (内 37 名※2)
昭和音楽大学	71	448 (内 16 名※1)	41	107 (内 14 名※2)

※1. 非常勤教員数の内数は、同一法人内他校の専任教員による兼任数を示す。

※2. 非常勤事務職員数の内数は、同一法人内他校または法人本部の専任事務職員による兼任数を示す。

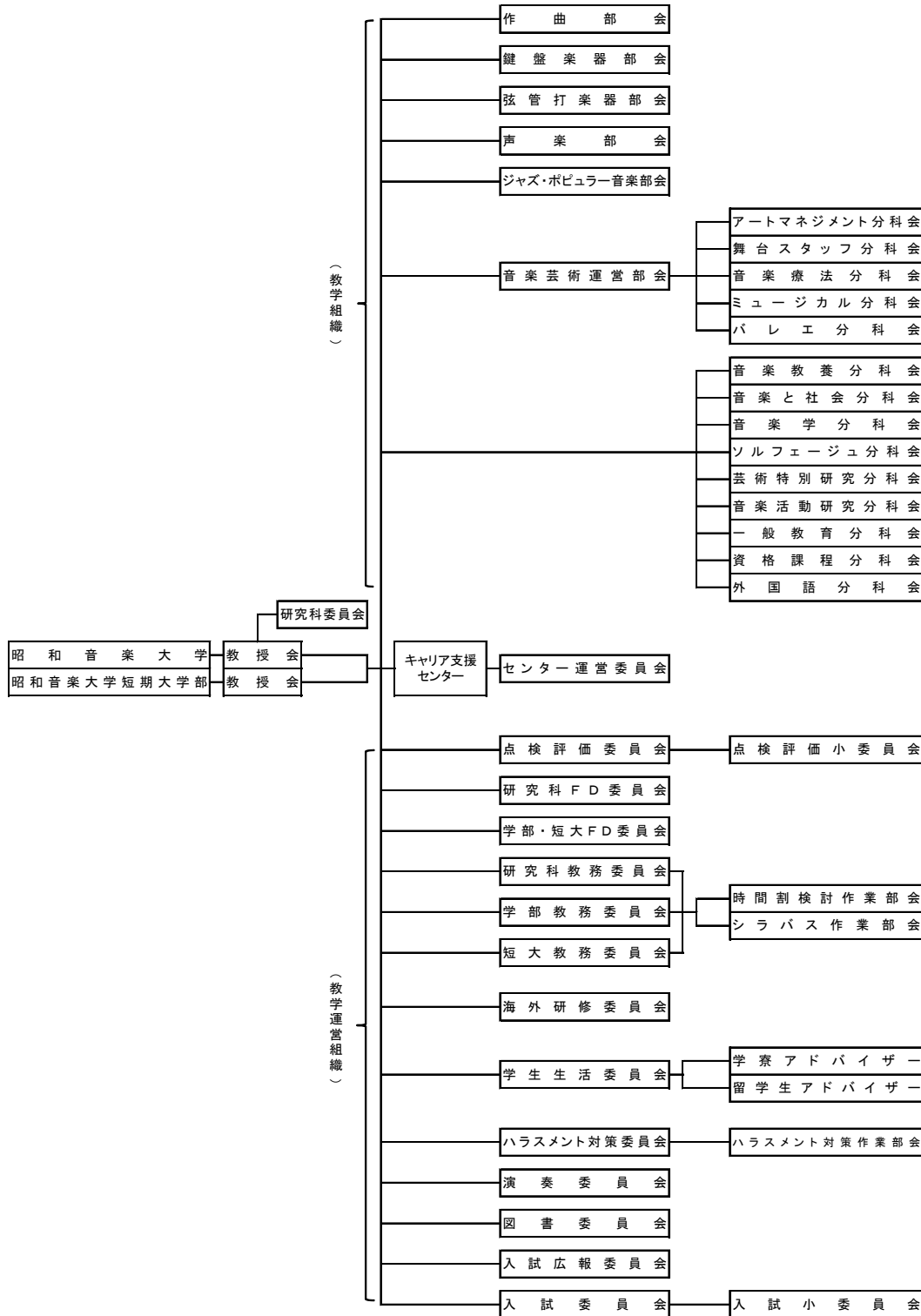
【学校法人東成学園組織】

(平成26年5月1日現在)



【教員組織（教学組織・教学運営組織）】

（平成 26 年 5 月 1 日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

神奈川県川崎市は県の北東部に位置し、昭和47年に政令指定都市に指定された。人口は1,457,315人（平成26年5月1日現在）で、昭和47年の人口と比較すると約46万人増加し、昨年同月より12,841人増加している。平成22年の国勢調査によると、川崎市は大都市比較で生産年齢人口（15～64歳）の割合が70%と最も高く、高齢人口（65歳以上）の割合が16.8%で最も低い（平成23年度大都市比較統計年表より）。また平均年齢は41.5歳で、大都市の中で最も低いことから、川崎市は、若い世代の多い都市であるといえる。

本学の所在する川崎市麻生区は市の北西部に位置し、昭和57年に多摩区から分区して誕生した。人口は174,201人（平成26年5月1日現在）で、昭和57年の人口と比較すると約7万6千人増加し、昨年同月より967人増加している。

小田急線新百合ヶ丘駅周辺は、市が進める「音楽のまちかわさき」、区が進める「芸術のまち構想」の中核をなす地域である。小田急線新百合ヶ丘駅までの所要時間は、新宿から23分、渋谷から19分である。本学は駅から徒歩圏内（南校舎徒歩4分、北校舎徒歩1分）の好立地にある。

人口	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
川崎市	1,417,944	1,429,007	1,436,368	1,444,474	1,457,315
麻生区	168,758	170,685	171,671	173,234	174,201

■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

入学者は平成22年度をピークとして減少傾向にある。平成23年度は入学定員（140名）を4名下回ったが、在籍者数は収容定員（280名）を確保していた。しかし平成24年度以降は入学定員、収容定員共に確保に至っていない。また18歳人口は平成25年が123万人で、その後増減を繰り返しながら減少していくことから、学生募集は厳しい状況が続くと予想される。

本学の入学者及び18歳人口の状況等に鑑み、平成27年4月1日から入学定員を140名から100名に変更するため、平成26年4月21日付けで「昭和音楽大学短期大学部収容定員関係学則変更届出書」を文部科学省に提出した。

平成21年度から平成25年度の入学者の地域別割合は次のとおりである。

【入学者の出身地別人数及び割合（平成21年度～平成25年度）】

地域	年度 県名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
北海道	北海道	6	4.4%	6	3.7%	1	0.7%	3	3.1%	3	3.2%
東北	青森県	2	1.5%	2	1.2%	1	0.7%	0	-	1	1.1%
	岩手県	5	3.6%	3	1.8%	4	2.9%	4	4.1%	3	3.2%
	宮城県	1	0.7%	3	1.8%	2	1.5%	2	2.1%	2	2.1%
	秋田県	1	0.7%	4	2.5%	3	2.2%	2	2.1%	2	2.1%
	山形県	3	2.2%	5	3.1%	2	1.5%	2	2.1%	0	-
	福島県	4	2.9%	7	4.3%	4	2.9%	0	-	1	1.1%
	小計	16	11.7%	24	14.7%	16	11.8%	10	10.3%	9	9.6%
その他関東	茨城県	1	0.7%	5	3.1%	1	0.7%	1	1.0%	1	1.1%
	栃木県	3	2.2%	0	-	1	0.7%	2	2.1%	2	2.1%
	群馬県	4	2.9%	5	3.1%	4	2.9%	2	2.1%	0	-
	埼玉県	6	4.4%	4	2.5%	4	2.9%	5	5.2%	4	4.3%
	千葉県	6	4.4%	2	1.2%	7	5.1%	3	3.1%	7	7.4%
	小計	20	14.6%	16	9.8%	17	12.5%	13	13.4%	14	14.9%
東京	東京都	15	10.9%	28	17.2%	35	25.7%	13	13.4%	15	16.0%
神奈川	神奈川県	34	24.8%	40	24.5%	32	23.5%	26	26.8%	17	18.1%
北陸	新潟県	3	2.2%	6	3.7%	6	4.4%	2	2.1%	4	4.3%
	富山県	0	-	1	0.6%	2	1.5%	1	1.0%	1	1.1%
	石川県	3	2.2%	0	-	0	-	2	2.1%	1	1.1%
	福井県	0	-	1	0.6%	0	-	2	2.1%	1	1.1%
	小計	6	4.4%	8	4.9%	8	5.9%	7	7.2%	7	7.4%
中部	山梨県	3	2.2%	3	1.8%	2	1.5%	1	1.0%	3	3.2%
	長野県	4	2.9%	4	2.5%	3	2.2%	4	4.1%	4	4.3%
	岐阜県	0	-	1	0.6%	1	0.7%	2	2.1%	0	-
	静岡県	13	9.5%	9	5.5%	6	4.4%	7	7.2%	7	7.4%
	愛知県	1	0.7%	2	1.2%	2	1.5%	0	-	0	-
小計	21	15.3%	19	11.7%	14	10.3%	14	14.4%	14	14.9%	
近畿	三重県	0	-	1	0.6%	0	-	0	-	1	1.1%
	滋賀県	0	-	1	0.6%	0	-	1	1.0%	0	-
	京都府	0	-	0	-	0	-	0	-	1	1.1%
	大阪府	2	1.5%	0	-	0	-	0	-	0	-
	兵庫県	0	-	1	0.6%	1	0.7%	0	-	0	-
	奈良県	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	和歌山県	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	小計	2	1.5%	3	1.8%	1	0.7%	1	1.0%	2	2.1%
中国	鳥取県	1	0.7%	1	0.6%	0	-	0	-	0	-
	島根県	0	-	0	-	0	-	1	1.0%	1	1.1%
	岡山県	0	-	1	0.6%	0	-	0	-	0	-
	広島県	1	0.7%	0	-	0	-	1	1.0%	1	1.1%
	山口県	2	1.5%	2	1.2%	0	-	1	1.0%	1	1.1%
小計	4	2.9%	4	2.5%	0	0.0%	3	3.1%	3	3.2%	
四国	徳島県	0	-	0	-	0	-	0	-	1	1.1%
	香川県	0	-	0	-	1	0.7%	0	-	1	1.1%
	愛媛県	2	1.5%	0	-	1	0.7%	0	-	2	2.1%
	高知県	0	-	0	-	2	1.5%	2	2.1%	0	-
小計	2	1.5%	0	-	4	2.9%	2	2.1%	4	4.3%	
九州	福岡県	5	3.6%	4	2.5%	1	0.7%	2	2.1%	1	1.1%
	佐賀県	1	0.7%	3	1.8%	0	-	0	-	0	-
	長崎県	0	-	1	0.6%	0	-	0	-	0	-
	熊本県	1	0.7%	1	0.6%	1	0.7%	1	1.0%	0	-
	大分県	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	宮崎県	0	-	2	1.2%	1	0.7%	0	-	2	2.1%
鹿児島県	1	0.7%	2	1.2%	0	-	1	1.0%	2	2.1%	
小計	8	5.8%	13	8.0%	3	2.2%	4	4.1%	5	5.3%	
沖縄	沖縄県	3	2.2%	2	1.2%	5	3.7%	1	1.0%	1	1.1%
総計		137	100.0%	163	100.0%	136	100.0%	97	100.0%	94	100.0%

※転入学除く

■地域社会のニーズ

麻生区を中心とする小田急線新百合ヶ丘駅の北側には、麻生区役所のほか麻生文化センター（麻生市民館・麻生図書館・市民ギャラリー）、川崎市アートセンター、新百合 21 ホールなど芸術、文化関連の施設が数多く設置されている。区では「しんゆり・芸術のまち」づくりを推進しており、アルテリッカしんゆり（川崎・しんゆり芸術祭）、kirara@しんゆり、あさお芸術のまちコンサート、KAWASAKI しんゆり映画祭など、多数のイベントが開催されていることから分かるように、芸術や文化に対する地域住民の関心は高い。本学は併設する昭和音楽大学とともに、これらのイベントにも関わり地域と連携した活動を推進している。

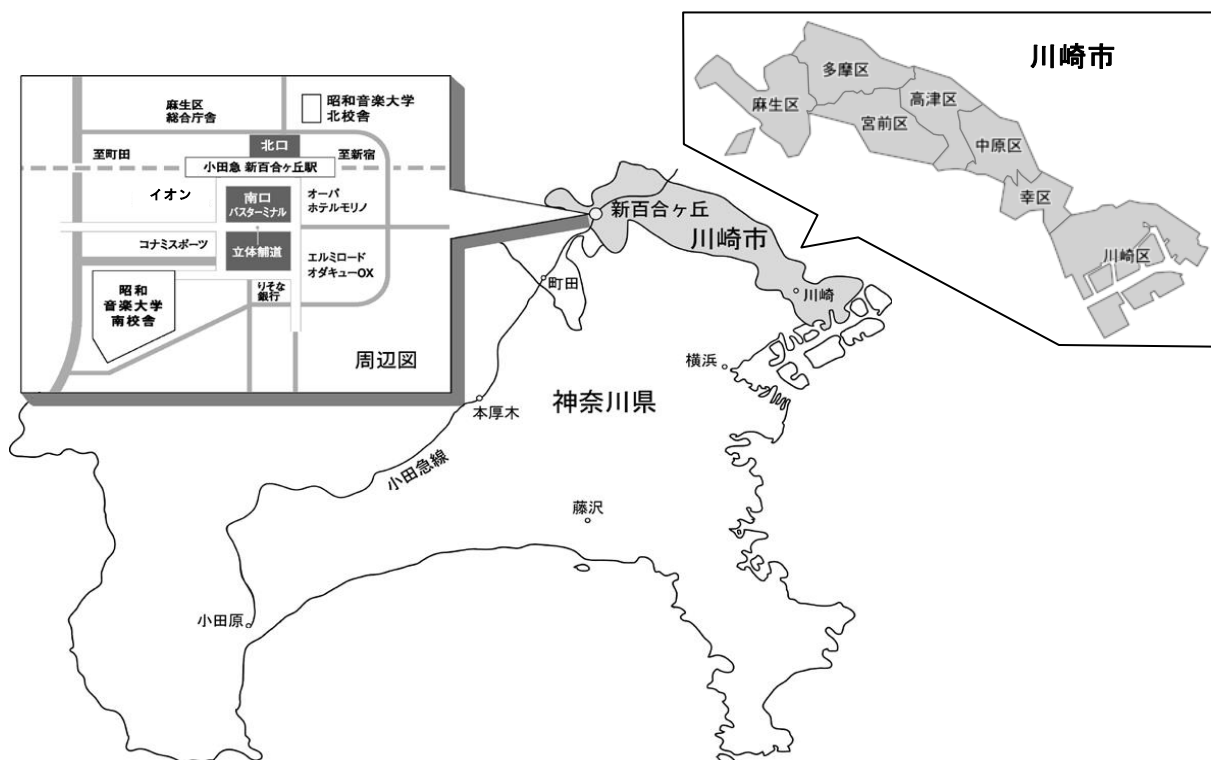
■地域社会の産業の状況

新百合ヶ丘駅南側には、大型ショッピングセンターやシネマコンプレックスなどからなる商業地域が形成されている。麻生区を中心産業は商業であるが、一部地域に研究開発の拠点となる「マイコンシティ」があり、先端技術産業もさかんである。

川崎市の生産額から見た産業構成は、製造業を中心とする第2次産業の割合が神奈川県や全国と比べても高い。産業別にみると、構成比の高い部門は「石油・石炭製品」、「化学製品」、「鉄鋼」、「電力・ガス・熱供給」、「教育・研究」、「情報・通信」である。

また全国的に従業者数が減少している中、川崎市は大都市で唯一増加している（平成24年経済センサス-活動調査より）、労働力率が大都市で東京都に次いで第2位、従業者一人当たりの製造品出荷額等が大都市で第1位（平成23年度大都市比較統計年表より）、立地地域の人口動態で述べたとおり、生産年齢人口の割合が高いことから、川崎市の産業は活況であるといえる。

【短期大学所在の市区町村の全体図】



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅰ</p> <p>・併設四年制大学と同一の音楽科であり、当該短期大学の教育目標の独自性及び2年の完結性など、短期大学としての教育目標を視野に入れておかれたい。</p>	<p>・平成 20 年 12 月から運営委員会のもとに学則検討会を設置し、本学と併設大学の教育目標を見直した。</p> <p>・平成 21 年度から平成 22 年度の 2 年間、短期大学部の教員による共同研究を行った。平成 23 年度以降も教員共同研究は継続して行い、カリキュラムの検証やレッスンと授業のさらなる充実について専任教員が全員で意見交換を行った。</p> <p>・点検評価委員会が中心となり、短期大学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、学習成果の検討を進め、平成 25 年 3 月に定めた。</p> <p>・点検評価委員会が中心となり、学習成果が具体的にどの科目で獲得できるのかを学生に示すため、「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成した。</p>	<p>・本学と併設大学の教育目標を同時に見直し、短期大学部としての人材養成目的を明確に定めるとともに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表することを学則第 3 条に定めた。</p> <p>・平成 23 年 3 月に、共同研究報告書『短期大学における実技教育の目的と手法についての研究』を作成しウェブサイトに掲載した。</p> <p>平成 23 年度から平成 25 年度の成果を「FD 研究 短期大学における教育目標と学習成果についての研究」として報告書にまとめた。</p> <p>・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは平成 25 年度の『履修要綱』に示した。</p> <p>・「学習成果に対応したカリキュラムマップ」は平成 26 年度の『履修要綱』に示した。</p>
<p>評価領域Ⅳ</p> <p>・全学生数に対する退学者（除籍者数も含む）の割合は、学生支援の観点から検討が望まれる。</p>	<p>・平成 22 年度から遠隔地出身学生支援奨学金制度を新設した。</p> <p>・平成 23 年度から家計急変に対する応急奨学金の給付対象者を卒業年次生以外にも拡大した。</p> <p>・平成 26 年度から非常勤の臨床心理士が 3 名体制で対応している。その他学生相談については、学生生活委員の教員及び学生課職員が担当している。</p> <p>・入学後のミスマッチを防ぐため、オープンキャンパスの回数を増やし、コースを説明する機会を増やした。</p> <p>・音楽理論系科目やソルフェージュ科目において、入学までに学習をしておいた方がよいと判断された者には、平成 23 年度入試から冬季休業・春季休業の時期に「入学前教育」を実施している。</p>	<p>・対策として、経済的な支援、心身の健康等に係る支援、修学支援など幅広い学生支援を行うことで退学者は減少している。平成 21 年度に 20 名いた退学者が減少傾向にあり、平成 25 年度は 8 名となった。今後も学生に対し多面的な支援を継続する。</p>

<p>評価領域Ⅷ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会の運営は短期大学単独で開催されることが望ましいが、併設四年制大学と合同で行う場合は、学生の身分や教育課程に関する事項などについては短期大学単独で開催し、審議することが必要であり、そのことを短期大学学則などにおいて明確にすることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会の運営について、平成 20 年 12 月に運営委員会のもとに「学則検討会」を設置し、学則及び規程の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学則第 46 条（教授会の審議事項）に第 2 項（教授会の運営に関し必要とする事項については別に定める）を加えるとともに、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部合同教授会規程」を定めた。学則及び規程に基づき、学生の身分や教育課程に関する事項などについては、短期大学部の教授会を単独で開催し、審議している。
<p>評価領域Ⅸ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、かつ負債もあるので、財務改善が望まれる。 	<p>収支バランスにおいて支出超過を防ぐため、収入・支出それぞれの項目で以下の対策を講じた。</p> <p>（収入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層からの学生受け入れの一環として、シニア世代に対応したカリキュラムを、併設する大学の「音楽教育研究所」とともに検討し、「音楽と社会コース」を平成 25 年度に新設した。 ・既に過年度より実施している長期履修学生制度の受験者に対して、平成 26 年度から全ての入試で受験できるようにした。 ・学生生徒等納付金収入以外の収入の安定化を図るため、補助金収入、資産運用収入、事業収入等において、本法人の特長を生かした収入の拡大に努めた。 <p>（支出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定、予算編成時において、学生数に見合った積算と厳選した計画に基づく経費計上を行った。 ・予算執行時における無駄な支出の排除を、事務局各担当部署に周知徹底した。 ・負債に関しては、借入時に中・長期を考えて期間・金額を組み合わせ、無理のない返済計画を立てており、計画にしたがった資金繰りを実行した。 	<p>（収入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度と平成26年度の入学者数を比較すると、幅広い年齢層からの学生を受け入れることができおり、入学者数が増加した。 ・補助金収入については、積極的な獲得を目指した結果、平成25年度においては、法人全体では過去最高額を、本学では過去2番目の額を獲得した。 ・資産運用収入中における施設設備利用料収入は、学事を最優先しながら、空いた時間を地域貢献の一環として、一般向けに貸し出すことにより、安定した収入源となった。 ・本学園の特色を生かした補助活動事業の一つとして運営している附属音楽・バレエ教室は、収入の安定化、入学者の確保に貢献した。 <p>（支出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金の返済は計画通り行われ、今後も計画通り進めることにより、安定した財務状況になるとの見通しを持つことができた。 <p>（収支）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の本学の資金収支は均衡している。法人全体でもほぼ均衡している。 ・平成24年度に旧厚木校地・校舎の一部を売却したことにより、累積額である繰越消費収支差額が大幅に改善し、従来よりも財務基盤を強化することができた。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし	—	—

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
音楽科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	163	136	97	94	107	
	入学定員充足率 (%)	116	97	69	67	76	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	309	320	247	208	214	
	収容定員充足率 (%)	110	114	88	74	76	

- ② 卒業生数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
音楽科	139	110	159	126	98

- ③ 退学者数 (人) ※除籍者を除く

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
音楽科	21	17	9	9	8

- ④ 休学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
音楽科	7	3	4	2	2

※年度内に休学を経て退学をした者は除く。

- ⑤ 就職者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
音楽科	13	19	21	18	18

- ⑥ 進学者数 (人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
音楽科	51	41	59	42	23

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

平成 26 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
音楽科	5	4	4	0	13	8		3	0	435	音楽
(小計)	5	4	4	0	13	8		3	0	435	
[その他の組織等]	2	0	1	0	3				0	13	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	7	4	5	0	16		11	4	0	448	

② 教員以外の職員の概要 (人)

平成 26 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
事務職員	12	54	66
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	4	5
その他の職員	0	0	0
計	13	58	71

③ 校地等 (㎡)

平成 26 年 5 月 1 日現在

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡) 〔注〕	在学生一人 当たりの面 積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
		校舎敷地	—	22,742.00	—	22,742.00	2,800	16.27
	運動場用地	—	623.52	—	623.52	昭和音楽大学と 共有		
	小計	—	23,365.52	—	23,365.52			
	その他	—	1,162.96	—	1,162.96	昭和音楽大学と 共有		
	合計	—	24,528.48	—	24,528.48			

〔注〕 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

平成 26 年 5 月 1 日現在

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	0	37,254.99	412.19	37,667.18	2,700	昭和音楽大学 と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

平成 26 年 5 月 1 日現在

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
56	176	220	2	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

平成 26 年 5 月 1 日現在

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

平成 26 年 5 月 1 日現在

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子ジャー ナル〔う ち外国書〕	視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
昭和音楽大学・昭和音楽 大学短期大学部全体	112,308[56,207]	53[35]	2[2]	43,637	87	0
計	112,308[56,207]	53[35]	2[2]	43,637	87	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,597.27	278	102,719
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	—	スタジオ	—

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ウェブサイトに掲載 (教育目的) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/history.html#h3_2 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/basic.html (短大人材養成目的) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/history.html#h5_4 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/ginzai_tankidaigaku_H26.pdf

2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/basic.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイトに掲載 (教員数) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/kyouinsuu_H26.pdf (教員組織) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/kyouinsoshiki_H26.pdf (短大教員学位・業績) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/junior/teacher.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイトに掲載 (短大アドミッションポリシー) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/history.html#h4_4 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/examinee/examination/pdf/Admission_policy_ic.pdf (学生の状況：入学定員・入学者・在籍者・卒業(修了)者・進学者・就職者) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/gakuseikihon_H26.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイトに掲載 (Web シラバス) https://kvomusys.tosei-showa-music.ac.jp/portal/open/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイトに掲載 (短大履修要綱) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/youkou_tankidaigaku_H26.pdf (学習成果) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/history.html#h6_2 (短大カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/history.html#h4_4 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/youkou_tankidaigaku_H26.pdf (学位) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/study.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.tosei-showa-music.ac.jp/examinee/campus/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイトに掲載 (短大) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/nyushiyokou_H26.pdf (長期履修生) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/choukirisyugakusei_H26.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイトに掲載 (修学支援：クラス制) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/class_H26.pdf (修学支援：学習サポート) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/gakusyusupport_H26pdf (経済支援：給費生・学費減免制度) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/kyuhi_H26.pdf (経済支援：学内の奨学金制度) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/gakunai_shougakukin_H26.pdf (経済支援：学外の奨学金他) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/gakugai_shougakukin_H26.pdf (進学・就職支援：卒業・修了後の進路)

	http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/shinro_H26.pdf (進学・就職支援：キャリア支援センター) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/career/s1.html (生活支援：学生寮・アパート) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/apart_H26.pdf (生活支援：学生保険等) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/gakuseihoken_H26.pdf (心身の健康等に係る支援：学生相談室) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/soudan_H26.pdf (心身の健康等に係る支援：ハラスメント) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/data/pdf/harassment_H26.pdf
--	--

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
収支計算書、貸借対照表、財産目録、決算及び財務概要の説明、事業報告書、監査報告書	ウェブサイトに掲載 (資金収支計算書) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_sikin.pdf (消費収支計算書) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_syouhi.pdf (貸借対照表) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_bs.pdf (財産目録) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_zaisan.pdf (授業報告書：法人の概要) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_houjin.pdf (事業報告書：事業の概要) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_jigyou.pdf (監査報告書) http://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/pdf/financial/H25/H25_kansa.pdf

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学では平成 25 年度から「学習成果」を明確に定めている。「学習成果」は、「専門的能力」と「汎用的能力」に分け、「専門的能力」には、1. 基礎力、2. 技術力、3. 専門知識、4. アンサンブル能力、5. 他のジャンルに対する理解力を設定し、「汎用的能力」には、1. コミュニケーション能力、2. 文章表現力及び論理的思考力、3. 外国語能力、4. 情報活用能力、5. 課題解決力を設定している。学習成果は『履修要綱』に記載している。『履修要綱』にはカリキュラムマップを記載し、授業科目ごとに獲得できる学習成果を示している。シラバスにも各科目の学習成果を記載し、評価方法についても明示している。

■どのように学習成果の向上・充実をはかっているか

学生に対し、入学直後の各種ガイダンスを通じてコースごとに獲得できる専門的能力について説明する機会を設けている。学習成果を向上・充実させるために、必要に応じて能力別や人数調整によるクラス指定を取り入れている。クラス担任は入学から卒業まで学生の履修状況を把握し、相談に応じている。教員はFD研修会に参加するとともに、授業評価アンケートの結果を授業改善に生かしている。学生は、専任教員による学習さぼーと（オフィスアワー）の制度を利用することができる。教務課、学生課、図書館課、施設設備課、演奏センター等を中心に、事務職員は教員と連携して学生の学習成果の向上・充実のために支援している。また招聘教授による公開講座や特別講座の受講や、演奏会などの成果発表の機会を設けるなど、学生の意欲を向上させるよう配慮している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

科学研究費助成事業については、「科学研究費補助金事務取扱規程」と「公的研究費取扱規程」を定めている。この規程にしたがい、申請から交付手続き、出納保管、間接経費の取扱い、実施報告を行っているほか、不正使用の防止として、「公的研究費不正防止計画」も作成し、適正な管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成 23 年度～25 年度）

①理事会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	9人	9人	平成 23 年 5 月 26 日(木) 11:00~12:15	7人	77.8%	2人	2/2
		9人	平成 23 年 12 月 16 日(金) 11:40~12:00	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成 24 年 2 月 17 日(金) 11:30~12:00	7人	77.8%	2人	1/2
		9人	平成 24 年 3 月 16 日(金) 11:00~11:25, 12:20~12:30	9人	100%	0人	2/2
	9人	9人	平成 24 年 5 月 9 日(水) 11:30~12:00	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成 24 年 5 月 30 日(水) 11:00~11:40, 12:00~12:10	7人	77.8%	2人	2/2
		9人	平成 24 年 6 月 19 日(火) 持ち回り審議	9人	100%	0人	0/2
		9人	平成 24 年 8 月 21 日(火) 11:10~11:30	6人	66.7%	3人	1/2
		9人	平成 24 年 12 月 12 日(水) 11:45~12:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成 25 年 3 月 13 日(水) 12:00~12:30	8人	88.9%	0人	2/2
	9人	9人	平成 25 年 5 月 9 日(木) 11:30~12:00	7人	77.8%	2人	1/2
		9人	平成 25 年 5 月 30 日(木) 11:00~11:45	6人	66.7%	3人	1/2
		8人	平成 25 年 9 月 26 日(木) 11:00~11:30, 11:50~12:00	7人	87.5%	1人	1/2
		9人	平成 25 年 12 月 11 日(水) 11:30~11:50	7人	77.8%	2人	2/2
		9人	平成 26 年 3 月 13 日(木) 12:00~12:30	7人	77.8%	1人	2/2

②評議員会

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	19人	19人	平成23年5月26日(木) 12:15~12:45	16人	87.2%	3人	2/2
		19人	平成23年12月16日(金) 11:00~11:40	19人	100%	0人	2/2
		19人	平成24年2月17日(金) 11:00~11:30	15人	78.9%	4人	1/2
		19人	平成24年3月16日(金) 11:25~12:20	19人	100%	0人	2/2
	19人	19人	平成24年5月9日(水) 11:00~11:30	18人	94.7%	1人	2/2
		19人	平成24年5月30日(水) 11:40~12:00	17人	89.5%	2人	2/2
		19人	平成24年6月19日(火) 持ち回り審議	19人	100%	0人	0/2
		19人	平成24年8月21日(火) 10:30~11:10	16人	87.2%	3人	1/2
		19人	平成24年12月12日(水) 11:00~11:45	16人	87.2%	3人	2/2
		19人	平成25年3月13日(水) 11:00~12:00	16人	87.2%	2人	2/2
	19人	19人	平成25年5月9日(木) 11:00~11:30	17人	89.5%	2人	1/2
		19人	平成25年5月30日(木) 11:45~12:15	16人	87.2%	3人	1/2
		17人	平成25年9月26日(木) 11:30~11:50	14人	82.4%	3人	1/2
		19人	平成25年12月11日(水) 11:00~11:30	16人	87.2%	3人	2/2
		19人	平成26年3月13日(木) 11:00~12:00	15人	78.9%	3人	2/2

(13) その他 特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

■ 四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学の建学の精神は、創立者の教育理念を継承する「礼・節・技の人間教育」である。本学はこの建学の精神に基づき教育目的、人材養成目的、3つのポリシー及び学習成果を定め学内外に示している。今後も特に建学の精神を新入生や新任教員に対して周知する機会として、年度当初のオリエンテーションやFD研修会の時期を活用する。また、科目ごとの学習成果をシラバスに示し、これに対応した「カリキュラムマップ」を作成して『履修要綱』に掲載した。その内容について部会及び分科会（以下、部会・分科会という。）が主体となって点検を継続する必要がある。教育の質的向上と充実を図るためにPDCAサイクルを機能させることについて、学内各組織の認識を高めるため、点検評価委員会が中心となって働きかけていく。新たに始めた「新入生アンケート」と卒業年次生に対する「学習成果に関する調査」を継続し、学習成果の獲得について検証していく予定である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

本学は、社会的に通用性のある学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、これに

対応する教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）により「教養・基礎科目」、「外国語科目」、「専門科目」の3つの科目区分による体系的な教育課程を編成している。各科目のシラバスの記載については、「シラバス執筆要項」の見直しを含めさらに充実を図っていく。またカリキュラムポリシーに対応する入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を定め、これを明確に示して、適正な入学者選抜を行っている。学生の学習支援や生活支援、進路支援のために、クラス担任、学生生活委員会、教務委員会、キャリア支援センター等と事務組織とが組織的に連携している。経済的支援を目的とする各種奨学金制度を設けているほか、成績優秀者に対して給費生制度を設けている。こうした本学の多様な支援について、オープンキャンパスの際などに保護者を対象とした説明会を設けるなど、十分に理解されるように努めていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

専任教員は、専門分野ごとに多様な研究活動を行い、業績をウェブサイト公開している。専任教員を対象として平成24年度から実施を始めた「教員業績評価」については、自己申告の方法等を点検し、設問項目を精査する必要がある。FD活動は活発であるが、研修会が授業にどのように生かされているか、PDCAサイクルを検証するために参加報告書の記載内容を検討する。事務職員は、事務局長の下に関係諸規程にしたがって適切に職務を遂行している。学外からでも図書館のサービスが利用できることを、学生にわかりやすく周知する。無線LANについては学生への開放を一部実現しているが、さらに充実を図っていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長は、建学の精神を理解し、学校法人東成学園の代表としてその発展に尽くし、運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は「寄附行為」に基づき理事会を招集し、議長を務めている。学長は、学識に優れ人格高潔な人物であり、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教学運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は規程に基づき教授会を招集し、議長を務めている。教授会の下に教学組織、教学運営組織を設置し、規程に基づき適切に運営している。監事は、「寄附行為」に基づいて適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事会の諮問機関として適切な組織構成により運営している。理事会は、「寄附行為」、理事会業務委任規程、運営委員会規程に定めるとおり、重要事項以外の業務決定の権限を「運営委員会」に委任している。運営委員会は、理事会、教学組織、事務組織の意思疎通を図り、本学園の業務の円滑な運営を担っている。中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成、予算の執行、資産及び資金管理等について、今後もガバナンス体制を適切に機能させていく。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■点検評価委員会（担当者、構成員）

本学と併設する昭和音楽大学が同一キャンパスに設置され、共に音楽に関する学術の中心として設置されていることに鑑み、その教育研究水準の向上を図り、それぞれの学則第

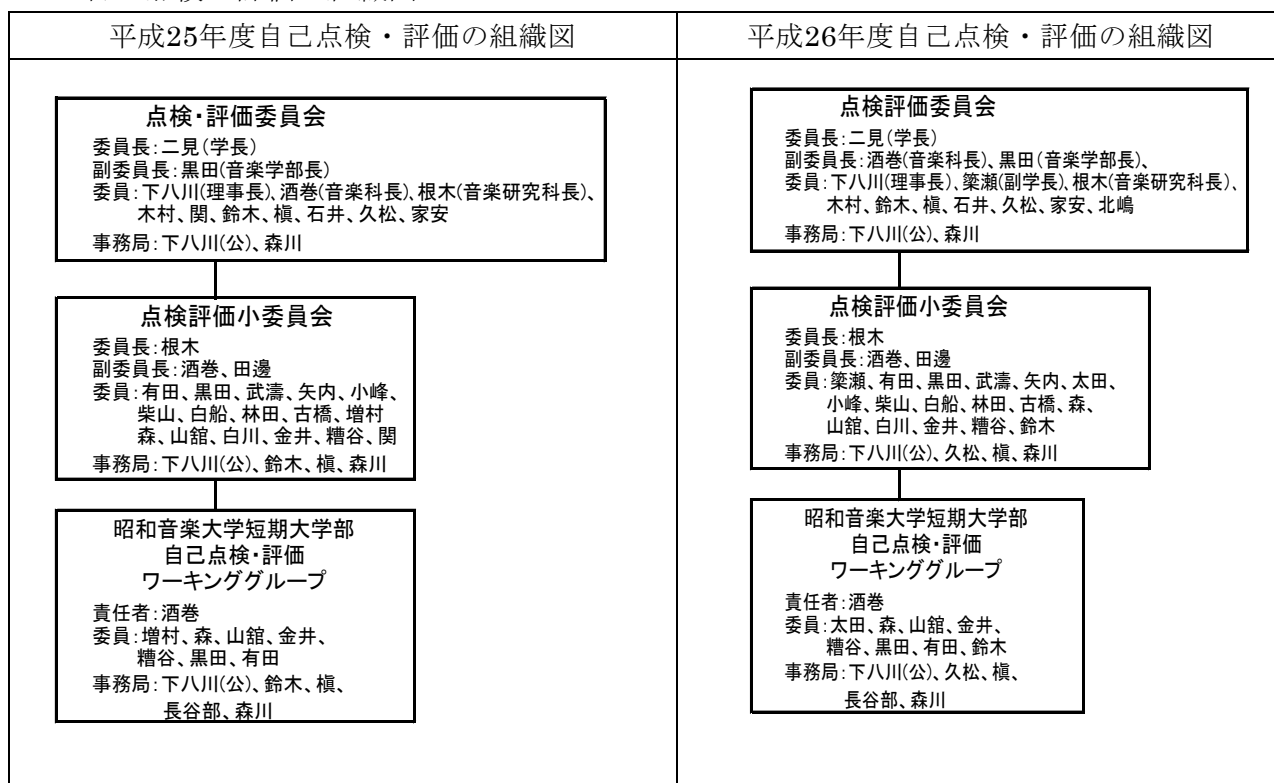
1条の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況を適切に点検し評価を行うため、教授会のもとに本学と昭和音楽大学協同の点検評価委員会を置いている。

平成5年から取り組みを始め、「点検評価委員会」の規程を定め、自己点検・評価活動を行っている。点検評価委員会は、学長、副学長、音楽科長だけでなく、大学院音楽研究科長、音楽学部長、図書館長、理事長、常務理事、事務局長、事務局の部長以上を委員として構成しており、委員会で審議した内容が本学及び大学全体で共有できる体制となっている。

審議事項は、自己点検・評価の設定や変更、調査、実施計画等を行うことであり、『自己点検・評価報告書』の作成や認証評価に関すること、改善計画を提言すること等、全学的な点検評価活動を行っている。加えて、「点検評価委員会」の下に「点検評価小委員会」を置き、課題等を詳細に検討できる体制を整えている。

点検評価委員会及び小委員会共に総務部企画・IR推進室が事務を担当している。

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

点検・評価する項目は多岐にわたるが、定期的実施している活動として、『自己点検・評価報告書』や『活動報告書』などの作成、「学生満足度調査」の実施及び分析等がある。平成25年度は、点検評価小委員会の下に「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」、「評価方法等検討作業部会」、「外国語評価等検討作業部会」、「教員業績評価に係るワーキンググループ」等を作り、委員会の活動に加え、ワーキンググループによって日常的に点検評価活動を行った。

■平成26年度自己点検・評価報告書完成までの活動記録

会議日	組織名	議事内容
平成25年4月9日(火) 17:00~18:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・短期大学基準協会の評価結果について ・本学の自己点検・評価報告書について ・ワーキンググループでの作業の役割分担について
平成25年4月18日(木) 17:00~17:15	点検評価小委員会	・ワーキンググループ(案)について ・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成25年5月13日(月) 14:05分~14:15	点検評価委員会	・平成24年度活動報告書に関する件
平成25年5月16日(木) 17:00~18:00	点検評価小委員会	・活動報告書について
平成25年6月20日(木) 17:00~17:50	点検評価小委員会	・短期大学部平成26年第三者評価の申込について ・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成25年7月1日(月) 14:10~14:30	点検評価委員会	・短期大学部平成26年第三者評価の申込について
平成25年10月24日(木) 17:00~17:45	点検評価小委員会	・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成25年11月14日(木) 17:00~17:40	点検評価小委員会	・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成25年12月12日(木) 17:00~18:00	点検評価小委員会	・平成25年度活動報告書に関する件 ・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成26年1月21日(火) 17:00~17:30	点検評価小委員会	・活動報告書の編纂及び学生満足度調査の考察担当者について
平成26年1月28日(火) 17:00~19:30	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・選択的評価基準について
平成26年2月18日(火) 15:30~19:30	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・平成26年度自己点検・評価報告書担当者について
平成26年2月20日(木) 17:00~17:40	点検評価小委員会	・短期大学部自己点検・評価ワーキンググループからの報告
平成26年3月17日(月) 18:00~18:30	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅱ-A(平成26年度版)について
平成26年3月22日(土) 16:00~18:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅱ-A(平成26年度版)について
平成26年4月10日(木) 16:00~18:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅱ-B(平成26年度版)について
平成26年4月17日(木) 18:30~20:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅱ-B(平成26年度版)について ・選択的評価基準について
平成26年4月24日(木) 16:00~17:30	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅲ(平成26年度版)について ・基準Ⅰ(平成26年度版)について ・選択的評価基準について
平成26年5月1日(木) 15:00~18:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅰ(平成26年度版)について ・基準Ⅱ-A(平成26年度版)について ・基準Ⅱ-B(平成26年度版)について ・提出資料について
平成26年5月8日(木) 16:00~17:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・基準Ⅳ(平成26年度版)について ・提出資料について
平成26年5月15日(木) 17:15~17:45	点検評価小委員会	・平成26年度自己点検・評価報告書について
平成26年5月15日(木) 17:45~19:00	短期大学部自己点検・評価 ワーキンググループ	・平成26年度自己点検・評価報告書について
平成26年5月19日(月) 13:30~13:50	短期大学部学長諮問委員会	・平成26年度自己点検・評価報告書について

平成26年5月19日(月) 14:00～14:30	点検評価委員会	・平成26年度自己点検・評価報告書について
平成26年5月22日(木) 16:00～17:30	短期大学部教授会	・平成26年度自己点検・評価報告書に関する件
平成26年5月29日(木) 11:00～12:00、12:15～ 12:35	理事会	・平成26年度自己点検・評価報告書に関する件

4. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成 26 年度『学生便覧』 2. 平成 25 年度『学生便覧』 3. 平成 26 年度『教員便覧』 4. 平成 25 年度『教員便覧』 5. 『Guide Book 2014』 6. 『Guide Book 2013』 7. 『学校法人東成学園の活動』（平成 26 年度） 8. 『学校法人東成学園の活動』（平成 25 年度） 9. 該当ウェブサイト写し
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 平成 26 年度『学生便覧』 2. 平成 25 年度『学生便覧』 3. 平成 26 年度『教員便覧』 4. 平成 25 年度『教員便覧』 5. 『Guide Book 2014』 6. 『Guide Book 2013』 9. 該当ウェブサイト写し
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	10.平成 26 年度『履修要綱』短期大学部 11.平成 25 年度『履修要綱』短期大学部 12.平成 26 年度・平成 25 年度シラバス
C 自己点検・自己評価	
自己点検・自己評価を実施するための規程	13.昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部点検評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学習支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成 26 年度『学生便覧』
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 平成 25 年度『学生便覧』
入学者受け入れの方針に関する印刷物	9. 該当ウェブサイト写し
	10.平成 26 年度『履修要綱』短期大学部
	11.平成 25 年度『履修要綱』短期大学部
	14.平成 26 年度『入学試験要項』
	15.平成 25 年度『入学試験要項』
	16.平成 26 年度『履修登録に関する注意事項』
	17.平成 25 年度『履修登録に関する注意事項』
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	20.授業科目担当者一覧表（平成 26 年度）
シラバス	12.平成 26 年度・平成 25 年度シラバス

B 学習支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成 26 年度『学生便覧』 2. 平成 25 年度『学生便覧』 16.平成 26 年度『履修登録に関する注意事項』 17.平成 25 年度『履修登録に関する注意事項』 18.『資格課程ハンドブック』（平成 26 年度） 19.『資格課程ハンドブック』（平成 25 年度）
短期大学案内・募集要項・入学願書	5. 『Guide Book 2014』 6. 『Guide Book 2013』 14.平成 26 年度『入学試験要項』 15.平成 25 年度『入学試験要項』
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）[書式 1]、「貸借対照表の概要」（過去 3 年）[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	21.資金収支計算書・消費収支計算書の概要 22.貸借対照表の概要 23.財務状況調べ 24.キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年）	25.資金収支計算書・消費収支計算書(平成 25 年度) 26.資金収支計算書・消費収支計算書(平成 24 年度) 27.資金収支計算書・消費収支計算書(平成 23 年度)
貸借対照表（過去 3 年）	28.貸借対照表（平成 25 年度） 29.貸借対照表（平成 24 年度） 30.貸借対照表（平成 23 年度）
中・長期の財務計画	31.中・長期計画
事業報告書（過去 1 年分）	32.事業報告書（平成 25 年度）
事業計画書／予算書（平成 26 年度）	33.予算書（平成 26 年度） 34.事業計画書（平成 26 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	35.学校法人東成学園寄附行為

※資料番号は、本文中では各基準の初出箇所に記している。

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 『東成学園 60 周年誌』
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度） に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 平成 25 年度『活動報告書』 3. 平成 24 年度『活動報告書』 4. 平成 23 年度『活動報告書』 5. 平成 25 年度『FD 報告書』 6. 平成 24 年度『FD 報告書』 7. 平成 23 年度『FD 報告書』 8. 平成 25 年度『自己点検・評価報告書』 9. 平成 24 年度『自己点検・評価報告書』 10.平成 23 年度『自己点検・評価報告書』
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	11.平成 25 年度「学習成果に関する調査」調査票 及びその結果 12.平成 25 年度「学生満足度調査」調査票及びそ の結果 13.平成 25 年度「学生による授業評価アンケー ト」調査票及びその結果 14.平成 25 年度「教員業績評価」実施要綱、教員業 績評価についての手引き、自己点検・評価シート 15.学生が出演した演奏会プログラム(平成 25 年度)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒 業した学生が入学時から卒業までに履修し た科目について	16.単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	11.平成 25 年度「学習成果に関する調査」調査票 及びその結果 17.成績表 18.GPA 分布表（平成 25 年度卒業生） 19.資格取得者一覧（平成 25 年度～平成 23 年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	15.学生が出演した演奏会プログラム(平成 25 年度) 20.平成 25 年度「進路意識調査」調査票及びそ の結果 21.シラバス執筆要項 22.実技試験「所見フィードバックシート」 23.「学外演奏に関するアンケート」調査票及びそ の結果 24.学生・卒業生のコンクール等受賞一覧（平成 25 年度～平成 23 年度） 25.「実社会に生きる大学の学び—産業界のニーズに マッチした大学教育の在り方—」シンポジウム 26.『Borderless』（「関東山梨地域大学グループ」 パンフレット）

B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	12.平成 25 年度「学生満足度調査」調査票及びその結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	27.『社会における音楽大学卒業生のニーズ調査報告書』（平成 23 年度） 28.『産業界の人材ニーズ調査報告書』（平成 25 年度）
卒業生アンケートの調査結果	11.平成 25 年度「学習成果に関する調査」調査票及びその結果 29.「進路決定状況調査」調査票及びその結果 30.「卒業生の就業状況調査」調査票及びその結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	31.『ビバ・ラ・ムジカ Viva La Musica』 32.「夏期講習会」パンフレット 33.「受験講習会」パンフレット 34.「冬期講習会」パンフレット 35.「音楽と社会コース」パンフレット 36.「音楽教養コース」パンフレット
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	37.入学前教育の案内書類 38.入学手続者に対する書類一式
学生履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	39.オリエンテーション日程表 40.授業ガイダンス配付資料 41.外国語学習の手引き 42.図書館利用案内 43.情報検索のつぼ 44.OPAC 操作の手引き 45.ハラスメントに関するリーフレット 46.昭和音大のみなさんへ 学生生活－新生活スタート編－
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	47.学籍原簿 48.クラス名簿
進路一覧表等の実績についての印刷物（平成 25 年度～平成 23 年度）	29.「進路決定状況調査」調査票及びその結果
GPA 等成績分布	18.GPA 分布表（平成 25 年度卒業生）
学生による授業評価票及びその評価結果	13.平成 25 年度「学生による授業評価アンケート」調査票及びその結果
社会人受け入れについての印刷物等	49.平成 26 年度『科目等履修生募集要項』 50.平成 26 年度『入学試験要項』（長期履修学生制度の紹介、音楽と社会コース）写し
海外留学希望者に向けた印刷物等	51.下八川圭祐基金（海外音楽研修生費用助成制度）募集要項
FD 活動の記録	5.平成 25 年度『FD 報告書』 6.平成 24 年度『FD 報告書』 7.平成 23 年度『FD 報告書』
SD 活動の記録	52.SD 研修会記録（平成 25 年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	53.『入学試験問題集（平成 24・25・26 年度）』 54.進路支援講座一覧（平成 25 年度） 55.『キャリアサポートガイドブック』 56.平成 25 年度「昭和音大祭」パンフレット 57.公開講座一覧（平成 25 年度）

	58.「英語パフォーマンスフェスティバル」プログラム 59.「英語クリニック」配付資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書（担当授業科目に 関係する主な業績）	60.教員の個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間(平成 25 年度～平成 23 年度)	61.『研究紀要 第 33 号』（2013 年） 62.『研究紀要 第 32 号』（2012 年） 63.『研究紀要 第 31 号』（2011 年） 64.ウェブサイト「教員紹介」写し
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	65.専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間(平成 25 年度～平成 23 年度)	66.科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 25 年度～平成 23 年度）
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間(平成 25 年度～平成 23 年度)	61.『研究紀要 第 33 号』（2013 年） 62.『研究紀要 第 32 号』（2012 年） 63.『研究紀要 第 31 号』（2011 年） 67.『短期大学における教育目標と学習成果についての研究報告書(平成 23 年度～平成 25 年度 FD 研究)』 68.『短期大学における実技教育の目的と手法についての研究報告書（平成 21～22 年度共同研究)』 69.『歌唱指導法の基礎研究－指導技術の改善を目指して－（平成 24～25 年度共同研究報告書)』
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	70.専任事務職員の一覧表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	55.『キャリアサポートガイドブック』
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）、を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	71.校地、校舎に関する図面
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	72.図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	73.学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	74.マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	75.寄附金募集についての印刷物

財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	76.財産目録及び計算書類(平成25年度) 77.財産目録及び計算書類(平成24年度) 78.財産目録及び計算書類(平成23年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	79.理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役員等を記載)	80.理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	81.理事会議事録(平成25年度) 82.理事会議事録(平成24年度) 83.理事会議事録(平成23年度)
諸規程集	84.学校法人東成学園規程集
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	85.学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	86.教授会議事録(平成25年度) 87.教授会議事録(平成24年度) 88.教授会議事録(平成23年度)
委員会等の議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	89.委員会議事録(平成25年度) 90.委員会議事録(平成24年度) 91.委員会議事録(平成23年度) 92.部会・分科会議事録(平成25年度) 93.部会・分科会議事録(平成24年度) 94.部会・分科会議事録(平成23年度)
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	95.監査報告書(平成25年度) 96.監査報告書(平成24年度) 97.監査報告書(平成23年度)
評議員会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	98.評議員会議事録(平成25年度) 99.評議員会議事録(平成24年度) 100.評議員会議事録(平成23年度)
選択的評価基準	
1. 教養教育の取り組みについて	101.芸術特別研究「授業評価アンケート」調査票及びその結果 102.音楽人基礎「授業開始前・授業終了後アンケート」集計表(平成25年度)
2. 職業教育の取り組みについて	23.「学外演奏に関するアンケート」調査票及びその結果 25.「実社会に生きる大学の学び—産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方—」シンポジウム 28.『産業界の人材ニーズ調査報告書』(平成25年度) 29.「進路決定状況調査」調査票及びその結果 54.進路支援講座一覧(平成25年度) 103.「卒業公演に関するアンケート」調査票及びその結果(平成25・24年度)
3. 地域貢献の取り組みについて	該当なし

※資料番号は、本文中では各基準の初出箇所に記している。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」である。この意味するところは、礼（礼儀）、節（節度）、技（技術・技能）を身に付けた高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人を養成することである。建学の精神は『学生便覧』（提出資料 1・2）、『教員便覧』（提出資料 3・4）、『Guide Book』（提出資料 5・6）、『学校法人東成学園の活動』（提出資料 7・8）、ウェブサイト（提出資料 9）によって広く学内外に示すとともに、FD 研修会や SD 研修会等の機会に学内で確認し、共有している。建学の精神に基づき、本学は学則第 1 条に教育目的を、学則第 3 条に人材養成目的を定めている。

また、建学の精神、教育目的、人材養成目的などを確認しながら 3 つのポリシーを見直し、平成 25 年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを改訂した。これらのポリシーは、学習成果を明確に示し、学生と教職員に対して『学生便覧』、『履修要綱』（提出資料 10・11）、『教員便覧』に記載して周知するとともに、ウェブサイトでも示している。

学習成果は建学の精神や教育目的に基づき、専門的能力と汎用的能力に分けて示し、平成 25 年度の『履修要綱』に記載した。さらに、授業ごとに獲得できる学習成果を明確に示すため、「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成し、平成 26 年度の『履修要綱』に記載した。

学習成果は、出席管理を厳格に行った上で、定期試験により測定している。シラバス（提出資料 12）には科目ごとに試験の方法と学習成果を明示している。個々の学生の学習成果を量的・質的データとして測定するために、各科目の成績評価に対し、従来の 4 段階評価を、平成 21 年度から 5 段階評価に改めた。併せて平成 22 年度入学生から GPA を導入している。実践的な発表の場として設けている演奏会は、各コースの学習成果を学内外に示す本学の特色ある成果発表の機会となっている。学習成果の獲得状況を学生自身による自己評価から把握するために、平成 25 年度から卒業予定者に対し、「学習成果に関する調査」（備付資料 11）を実施し、検証を始めている。

建学の精神に基づく教育目的、人材養成目的などを確認し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーなどを見直す体制として、点検評価委員会、点検評価小委員会を組織している。また点検評価小委員会の下に「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」、「評価方法等検討作業部会」、「外国語評価等検討作業部会」、「教員業績評価に係るワーキンググループ」等を作り、日常的に点検評価活動を行っている。

点検評価委員会、点検評価小委員会は、すべての教学組織、教学運営組織と連携して、教育の質的向上と充実を実現するための PDCA サイクルを実現している。また年度ごとの活動を点検し、次年度への改善を検討した『活動報告書』（備付資料 2・3・4）や FD 活動に関する『FD 報告書』（備付資料 5・6・7）などの内容については、教職員間で共有している。また毎年度実施している「学生満足度調査」（備付資料 12）や「学生による授業評価アンケート」（備付資料 13）の結果は、学習環境の改善や授業改善のために活用している。平成 24 年度から実施している「教員業績評価」（備付資料 14）は、個々の教員による自己点検の機会として活用している。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神を、特に新入生や新任教職員に対して周知するため、年度当初のオリエンテーション期間を活用している。今後もより効果的な運用を目指し日程調整に配慮していく。

カリキュラムマップに示した内容については、教学組織である部会・分科会が主体となって点検を継続し、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに対応した内容となっているか点検する。また新たに実施した「学習成果に関する調査」を継続し、学習成果の獲得状況を学生自身による自己評価から把握するための検証を継続する。検証の結果を点検評価委員会及び部会・分科会と共有し、音楽科全体の学習成果の点検につなげていく。

PDCA サイクルについては、教職員への徹底を図るため、FD 研修会、SD 研修会の機会を活用する。

「教員業績評価」の見直しについては、「教員業績評価に係るワーキンググループ」において検討を継続する。

[テーマ]**基準 I-A 建学の精神****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」である。建学の精神の意味するところは、礼（礼儀）、節（節度）、技（技術・技能）を身に付けた高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人を養成することであり、本学が定める教育目的及び人材養成目的を明確に示している。

建学の精神は、『学生便覧』、『教員便覧』、ウェブサイトによって広く学内外に示している。さらに、必修科目を通じて建学の精神に係る教育を行っている。また、FD 研修会やSD 研修会に建学の精神に関する内容を取り入れることで学内での共有を図っている。そのほか、建学の精神を校内の複数個所に掲示することで、建学の精神を常に身近なものとして捉え、意識するとともに、演奏会・公開講座来場者等学外からの訪問者が本学を理解することにも役立っている。

なお、建学の精神については、FD 研修会、SD 研修会でたえず確認し、点検評価委員会、点検評価小委員会において点検し、確認している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神を新入生や新任教職員等に周知するため、講演などを継続して行っていく。

[区分]**基準 I-A-1 建学の精神が確立している。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」である。本学の前身である東京声専音楽学校は、優れた声楽家の育成を目指して創設された。「人間として礼節を重んじ、明朗・快

活であること」を重視した創立者の教育姿勢は、その後本学の教育理念、理想として継承されている。これを「礼・節・技の人間教育」という簡潔な標語に置き換え、建学の精神として現在に至っている。

建学の精神の意味するところは、礼（礼儀）、節（節度）、技（技術・技能）を身に付けた高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人を養成することであり、本学が定める教育目的及び人材養成目的を明確に示している。

建学の精神はウェブサイトに掲載し、広く学内外に示している。学生には『学生便覧』によって示している。教職員には、毎年度発行している『教員便覧』と『学校法人東成学園の活動』において、さらに受験生や保護者には『Guide Book』において表明している。

学生に対しては、入学式の学長式辞のほか入学直後のオリエンテーションで、建学の精神を直接説明する機会を設けている。必修科目である「音楽人基礎①」において、建学の精神を反映させた教育を行っている。教員には、FD 研修会における学長講話の中で建学の精神について周知するとともに、事務職員には SD 研修会において建学の精神に関する内容を取り入れることで学内での共有を図っている。

また学生が書いた建学の精神の標語墨書等を額装して校舎玄関、食堂、ロビーや事務局等、目にふれるところに掲示し、そのことで学生や教職員は日常的に建学の精神を確認している。さらに演奏会・公開講座来場者等学外からの訪問者が本学を理解することにも役立っている。

建学の精神については、FD 研修会、SD 研修会でたえず確認し、点検評価委員会、点検評価小委員会において点検し、確認している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「礼・節・技の人間教育」という建学の精神は、既に学内にて浸透しているが、今後も、新入生や新任教職員へ周知するための方法を工夫していく。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神に基づき、教育目的と人材養成目的を明確に示している。具体的には、学則第 1 条に教育目的を、学則第 3 条に人材養成目的を定めている。さらに、建学の精神、教育目的、人材養成目的などを確認しながら 3 つのポリシーを見直し、平成 25 年度にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを改訂した。これらのポリシーは、本学で獲得できる学習成果を明確に示しており、学生と教職員に対して『学生便覧』、『履修要綱』、『教員便覧』に記載して周知するとともに、学外に対してはウェブサイト公表している。教育目的等に関しては、点検評価委員会、点検評価小委員会にて点検を行い、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに関しては、点検評価小委員会や、その下に組織した「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」において、教育目的や人材養成目的のみならず、教育基本法及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、

点検を行っている。

平成 25 年度から建学の精神に基づく「学習成果」を明確に定め、学内では『履修要綱』に記載するとともに、学外に対してはウェブサイト公表している。「学習成果」は、「専門的能力」と「汎用的能力」に分け、「専門的能力」では、1. 基礎力、2. 技術力、3. 専門知識、4. アンサンブル能力、5. 他のジャンルに対する理解力を設定し、「汎用的能力」では、1. コミュニケーション能力、2. 文章表現力及び論理的思考力、3. 外国語能力、4. 情報活用能力、5. 課題解決力を設定している。さらに、教育目的に基づき、音楽科全体の学習成果を示すとともに、学生が具体的に理解できるよう、獲得できる専門的能力についてはコースごとに分かりやすく示している。また授業ごとの学習成果を明確に示すため、平成 25 年度に「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成し、平成 26 年度から『履修要綱』に記載した。なお、音楽科全体の学習成果については、点検評価委員会が主体となって点検し、獲得できる専門的能力、汎用的能力については、各授業科目の担当部会・分科会が主体となって点検する体制が整っている。

学習成果の測定は、出席管理を厳格に行った上で、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）により行っている。その査定の方法や評価の割合は科目ごとにシラバスに示している。加えて、平成 25 年度から新たに学習成果を記載する欄を設け、授業ごとにその内容を具体的に示している。学習成果を量的・質的データとして測定するにあたり、各科目の成績の評価に対し、従来の 4 段階評価を、平成 21 年度から 5 段階評価に改めた。併せて平成 22 年度入学生から GPA を導入している。また、本学では演奏会をはじめとする実践的な発表の場を多く設けており、これらは各コースの学習成果を学内外に示す特色ある成果発表の機会となっている。一方、学生自身の自己評価によって学習成果の獲得状況を把握するため、平成 25 年度から卒業予定者に対し、「学習成果に関する調査」を実施した。

本学は、常に学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令順守に努めている。

本学では教育の向上・充実のための PDCA サイクルを組織として実現している。教学組織に属する全ての部会・分科会、教学運営組織に属する全ての委員会は、活動した内容、活動内容に対しての自己評価、活動に対する改善・向上方策を毎年度点検し、それを『活動報告書』として点検評価委員会がとりまとめている。また、部会・分科会は毎年度 FD 活動を点検し、FD 委員会が『FD 報告書』として内容をとりまとめている。このように『活動報告書』や『FD 報告書』など、年度ごとに活動した内容を振り返る機会を設けており、PDCA サイクルを組織的に機能させている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを点検する際に、学習成果の内容と対応させることが必要である。

学生の自己評価による「学習成果に関する調査」結果と、本学が実施する学習成果の評価結果が整合しているかを検証し、学内で共有する。またカリキュラムマップに示した内容も併せて検証していく。

PDCA サイクルを組織的にさらに推進するため、教職員に対し周知徹底していく。

【区分】

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神に基づき、教育目的と人材養成目的を明確に示している。

教育目的は、学則第 1 条に以下のとおり定めている。

【教育目的】

昭和音楽大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、音楽を中心とした専門の技能、理論を深く教授研究し、実践的能力を備えた教養豊かな人材の育成をもって、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。

人材養成目的は、学則第 3 条に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する」と示し、以下のとおり定めている。

【人材養成目的】

本学の音楽科は、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成するために専門教育を行う。各コースにおいては、基礎を学び多くの実践の場を経験することで、専門性の高い技術・知識を身につける。

建学の精神、教育目的、人材養成目的などを確認しながらカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて平成 24 年度に見直しを進め、平成 25 年度に以下のとおり定めた。

【カリキュラムポリシー】

本学は、建学の精神に基づき教育目的を達成するために、各コースの教育課程を「専門科目」、「外国語科目」、「教養・基礎科目」の 3 領域に区分して編成し実施しています。コースごとに定められたカリキュラムを 2 年間履修することにより、専門知識や技能の修得に加えて、社会人として求められる汎用的能力も学習成果として獲得できるように配慮されています。また、卒業後の進路や将来の目標を考える指針として、キャリア教育科目を適切に位置づけています。

【ディプロマポリシー】

所定のカリキュラムにおいて厳格な成績評価のもとに所定の単位を修得することで、各コースの専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、かつ建学の精神および教育目的を体現し、社会に貢献できる人材であると認定し、各自の専門分野に応じて、短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。

上記のとおり、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーは、本学で獲得できる学習成果を明確に示している。学習成果の具体的な内容は基準 I-B-2 において述べる。

この教育目的や人材養成目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、学生と教職員に対して『学生便覧』、『履修要綱』、『教員便覧』に明記し、周知している。また学生には入学時のオリエンテーション期間に教員が教育目的等を伝えるガイダンスをコースごとに行っている。学外に対しては『Guide Book』やウェブサイトで教育目的などを示している。特にウェブサイトにおいては、建学の精神、教育目的、ディプロマポリシ

一、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、人材養成目的、学習成果を集約して掲示し、分かりやすく示す工夫をしている。

教育目的等については、点検評価委員会、点検評価小委員会において定期的に点検している。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの見直しにあたり、点検評価小委員会の下に「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」を組織した。このワーキンググループでは本学の教育目的や人材養成目的のみならず、教育基本法及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを点検するとともに、カリキュラムの構成や科目ごとの学習成果が、ポリシーに沿った内容で展開されているかを本格的に見直していく。

[区分]

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では平成 25 年度から、建学の精神や教育目的に基づき「学習成果」を明確に定め示している。「学習成果」は、「専門的能力」と「汎用的能力」に分け、「専門的能力」には、1. 基礎力、2. 技術力、3. 専門知識、4. アンサンブル能力、5. 他のジャンルに対する理解力を設定し、「汎用的能力」には、1. コミュニケーション能力、2. 文章表現力及び論理的思考力、3. 外国語能力、4. 情報活用能力、5. 課題解決力を設定している。学習成果は『履修要綱』に示している。

音楽科の学習成果は以下のとおりである。

<昭和音楽大学短期大学部音楽科の学習成果>

本学で 2 年間学ぶことにより、専門分野の知識や技能の修得とともに、短期大学士として求められる汎用的能力を学習成果として獲得することができます。この学習成果をもとに、生涯にわたって芸術とかかわることにより、向上心をもった豊かな社会生活を送ることが期待できます。

専門的能力

1. 基礎力：継続的訓練を通してソルフェージュ力等音楽の基礎力を高めることができる。
2. 技術力：徹底した実技指導を通して、各個人の技術力を高めることができる。
3. 専門知識：音楽理論や音楽史等の学習を通して作曲家や作品についての理解を深め、専門分野の表現に生かすことができる。
4. アンサンブル能力：さまざまな形態のアンサンブルによる演奏を実践的に体験し、適切に表現することができる。
5. 他のジャンルに対する理解力：他コースの成果発表や、学生相互のコミュニケーションを通して、音楽や芸術の幅広いジャンルを理解することができる。

汎用的能力

1. コミュニケーション能力：専門科目の授業やレッスン、および教養・基礎科目の授業等を通じて人間関係の形成を学び、社会人として必要な自己表現力と他者理解力を養うことがで

- きる。チームワーク及びリーダーシップについても理解を深め、発揮することができる。
2. 文章表現力及び論理的思考力：教養・基礎科目を通じて、論理的な文章の読み方、書き方を学ぶとともに思考力が身に付く。筆記試験のほかレポート課題や各種提出書類の作成を通じて文章表現力を向上させることができる。
 3. 外国語能力：外国語の学習を通じて、読み、書き、聞き、話す能力が身につく、社会や文化の多様性を理解し、国際的な視野を養うことができる。
 4. 情報活用能力：学生生活全般において情報収集の能力が身につくとともに、必要な情報を選択して活用することができる。
 5. 課題解決力：現状を分析し、問題や課題を発見し、論理的にこれらを解決することができる。

専門的能力については学生が何を獲得できるか具体的に理解できるよう、以下のとおりコースごとに分かりやすく示している。

<獲得できる専門的能力>

ピアノコース

- ・ソロおよびアンサンブルの奏者として、ピアノによる演奏表現ができる。
- ・幅広いジャンルにおける音楽の演奏スタイルに触れることにより、自らのピアノ演奏能力を向上させることができる。
- ・作曲家や作品について幅広く理解するとともに、豊かな音楽的教養が身に付く。
- ・ピアノという楽器の歴史と奏法についての理解を深め、さまざまな時代におけるピアノ音楽の特質を理解することができる。
- ・指導者として必要な演奏技術力や指導力が身に付く。
- ・出演するコンサートの運営に携わることによって、演奏会の準備・企画等の能力が養成される。

電子オルガンコース

- ・ソロおよびアンサンブルの奏者として、電子オルガンによる演奏表現ができる。
- ・さまざまなジャンルの音楽に触れることで、自らの音楽的視野が広がる。
- ・基礎音楽力を向上させることで、自らが編曲したものが演奏でき、独自の音楽表現と向き合うことができる。
- ・本学の電子オルガンアンサンブルの特徴であるスコアリーダー奏法が身に付く。
- ・即興演奏などの自由な演奏表現が身に付く。
- ・指導者として必要な演奏技術力や指導力が身に付く。

弦・管・打楽器コース

- ・専攻する弦管打楽器について基礎的な演奏表現ができる。
- ・ソルフェージュ能力に裏付けされた演奏技術が身に付く。
- ・音楽理論を理解し、演奏に反映させることができる。
- ・作品の歴史的背景や様式を理解した演奏ができる。
- ・技術や知識を総合的に高め、感性豊かな表現能力が身に付く。

吹奏楽コース

- ・専攻する管打楽器について基礎的な演奏表現ができる。
- ・ソルフェージュや音楽理論について理解や能力を高め、演奏に反映させることができる。
- ・合奏を共にする他の楽器についての理解も深め、吹奏楽のサウンドメイクに関する知識を深めることができる。
- ・作品の歴史的背景や様式を理解した演奏ができる。

- ・技術や知識を総合的に高め、感性豊かな表現能力が身に付く。

声乐コース

- ・ベルカント唱法に基づいた声乐の基礎技術およびイタリア語を習得することにより、古典を中心としたイタリア歌曲及びオペラアリアの歌唱ができる。
- ・音楽史を学ぶことにより、時代様式を理解し、背景を考察しながらその時代にあった表現法が身に付く。
- ・日本歌曲を学ぶことにより、詩と音楽との関係による演奏法や、古くからその時代を反映し歌い継がれてきた日本人の心と情緒ある感情表現の歌唱ができる。
- ・演奏会やメサイア公演等を通して、舞台での実践力と表現力を高めることができる。
- ・身体表現法等の専門科目を学習することにより、更に豊かな表現と音楽性が備わった音楽指導ができる。

音楽教養コース

- ・幅広い音楽的体験を通して、楽器演奏等における自らの表現能力を向上させる。
- ・作曲家や作品について幅広く理解できる。
- ・さまざまな楽器の歴史的変遷と奏法についての理解を深めることができる。
- ・アンサンブルを通じて協調性やコミュニケーション能力を高めることができる。
- ・出演するコンサートの運営に携わることにより、演奏会の準備・企画等の能力が養成される。
- ・多様な芸術に触れることにより、さまざまな時代様式について教養を深めることができる。

合唱指導者コース

- ・合唱団との良好な信頼関係を構築し、合唱団運営に寄与できる十分なコミュニケーション能力の基礎が身に付く。
- ・合唱団の個性や特質を的確に判断し、団員ひとりひとりの向上および合唱団全体を向上に導く基礎能力が身に付く。
- ・適切な発声・発語指導と指揮技術により、さまざまな合唱作品を豊かなアンサンブルへまとめあげる能力の基礎が身に付く。
- ・さまざまな音楽シーンや演奏形態に応じ、的確な指導、助言ができる。
- ・さまざまなアンサンブルに演奏者と共に取り組む中で、真摯に音楽と自己を対峙させ自己の向上につなげることができる。
- ・音楽芸術を通して謙虚に魅力ある人間形成に臨み、さらに音楽性の涵養に努め、社会の中で着実に自己のキャリアを積み重ねていくことができる。

デジタルミュージックコース

- ・デジタルテクノロジーを用いた音楽作品の創作ができる。
- ・クラシックからポピュラー音楽までの作曲技術の基礎能力が身に付く。
- ・さまざまな音楽産業で音楽制作、エンジニア、ゲーム音楽等の業務に携わることができる。

ポピュラー音楽コース

- ・ポピュラー音楽のさまざまなジャンルの演奏ができる。
- ・修得したテクニックや演奏能力を実際の音楽現場で生かすことができる。
- ・各専攻楽器の演奏技術を磨き、音楽基礎力と個性を生かした自由な音楽表現ができる。
- ・アーティスト、ミュージシャンとして幅広く活躍できる音楽表現ができる。

ジャズコース

- ・ジャズのさまざまなスタイルの演奏ができる。
- ・修得したテクニックや演奏能力を実際の音楽現場で生かすことができる。
- ・各専攻楽器の演奏技術を磨き、音楽基礎力と個性を生かした自由な音楽表現ができる。
- ・アーティスト、ミュージシャンとして幅広く活躍できる音楽表現ができる。

バレエコース

- ・クラシック・バレエの正確なポジションと動きを確認し、正しいテクニックが身に付く。
- ・コンテンポラリーなどさまざまなスタイルの動きを学ぶことによって、身体能力と表現力を高めることができる。
- ・作品や振付家について知識と理解を深めることができる。
- ・試演会、卒業公演を通して、舞台を取り巻く環境を理解し、実演能力を向上させることができる。
- ・バレエに関する幅広い知識を習得し、論理的な思考を実践できる。

音楽と社会コース

- ・幅広い音楽的体験を通して、演奏もしくは論文等における自らの表現力や対話能力が向上する。
- ・身に付けた音楽芸術に対する知識・技術を、自身の創造性と人間性の糧とし、精神的に豊かな社会生活を送ることができる。

学習成果を測定する仕組みとして、本学では従来の4段階評価を、平成21年度から5段階評価に改めた。学習成果の測定は、出席管理を厳格に行った上で、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）により行っている。併せて平成22年度入学生からGPAを導入している。

本学の学習成果は、学内では『履修要綱』、学外に対してはウェブサイトで公開している。学習成果を学内外に示す機会として、本学では演奏会をはじめとする実践的な発表の場を多く設けている。年間を通じ各コースが主催する各種演奏会や様々な発表の機会があるほか、成績優秀者はその学習成果を披露する卒業演奏会に出演することができる。具体的な内容は、基準I-特記事項に記述する。

学習成果は平成25年度に定めたため、見直しは今年度から本格的に行う予定である。

音楽科全体の学習成果については、点検評価委員会が主体となって点検し、獲得できる専門的能力、汎用的能力については、各授業科目の担当部会・分科会が主体となって点検する体制が整っている。

また授業ごとに獲得できる学習成果を明確に示すため、平成25年度に「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成した。カリキュラムマップは平成26年度の『履修要綱』に掲載し、学生に示している。

19 学習成果に対応したカリキュラムマップについて

本学では、学習成果(P16参照)を「専門的能力」と「汎用的能力」に分けて定めています。
 専門的能力は「基礎力」、「技術力」、「専門知識」、「アンサンブル能力」、「他のジャンルに対する理解力」、
 汎用的能力は「コミュニケーション能力」、「文章表現力及び論理的思考力」、「外国語能力」、「情報活用
 能力」、「課題解決力」の項目に分かれています。
 それぞれの能力が具体的にどの科目で獲得できるのかを、カリキュラムマップとして、下表のとおり科目
 単位で設定しています。

(3) 専門科目 (50音順)

科目の区分	授業科目	専門的能力					汎用的能力				
		基礎力	技術力	専門知識	アンサンブル能力	他のジャンルに対する理解力	コミュニケーション能力	文章表現力及び論理的思考力	外国語能力	情報活用能力	課題解決力
専門科目	イ イヤートレーニング	○									
	インストゥルメンツⅡ①	○	○								
	インストゥルメンツⅡ②	○	○								
	インストゥルメンツ演習①	○	○								
	インストゥルメンツ演習②		○								
	ウ ヴァイオリンステップアップ①	○	○								
	ヴァイオリンステップアップ②	○	○								
	ヴォーカル演習①	○	○								
	ヴォーカル演習②		○								
	エ 映像の音楽			○		○					

『履修要綱』の一部を転載

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

カリキュラムマップに示した内容について、部会・分科会が主体となって点検する。

[区分]

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを常に確認し、法令順守に努めている。平成 22 年 2 月 25 日に文部科学省令第 3 号として「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令」が公布され、短期大学において「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」を整えることが求められた。これをふまえ、平成 23 年 4 月からの施行に合わせ、本学でもキャリア教育の充実を図るべく教育課程を見直した。また平成 22 年 6 月 16 日に文部科学省令第 15 号として「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、社会に対する説明責任を果たし、教育の質を向上させる観点から、教育情報の公表項目が明確化された。その項目に基づいて、平成

22年12月にウェブサイトで教育情報の公表を行った。教育情報は公表項目にしたがい、毎年度ウェブサイト公表している。

本学が定める学習成果については、各科目を担当する部会・分科会が主体となって、それぞれが査定している。例えば、専門的能力については鍵盤楽器部会、声楽部会、音楽学分科会、ソルフェージュ分科会等が、汎用的能力については主として一般教育分科会及び外国語分科会が、それぞれ学習成果を査定している。

学習成果の測定は、出席管理を厳格に行った上で、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）により行っている。その査定の方法や評価の割合は科目ごとに定め、シラバスに明記している。加えて、シラバスには平成25年度から新たに学習成果を記載する欄を設け、授業ごとにその内容を具体的に記している。本学においては、学習成果のアセスメントの手法を確立させており、さらに学生にも分かりやすく示すよう努めている。その検証と見直しを行うため、平成25年度の卒業予定者に対し、以下の「学習成果に関する調査」を行った。

学習成果に関する調査（短大）

卒業を控えた皆さんに、入学時からの学習を総合的に振り返り、本学で学んだ成果についてお尋ねします。このアンケートは、今後のカリキュラムや教育の充実と改善のために実施するものです。ご協力をお願いします。

Q1. 建学の精神「礼・節・技の人間教育」について

- (1) 建学の精神を理解している
 そう思う ややそう思う あまりそう思わない 全くそう思わない
- (2) 建学の精神をどこで確認していましたか（複数回答可）
 オリエンテーション 学生便覧 学内掲示（墨書） レッスン 授業
 Guidebook その他（ ）

Q2. 履修科目によって獲得した成果について

4：そう思う 3：ややそう思う 2：あまりそう思わない 1：全くそう思わない

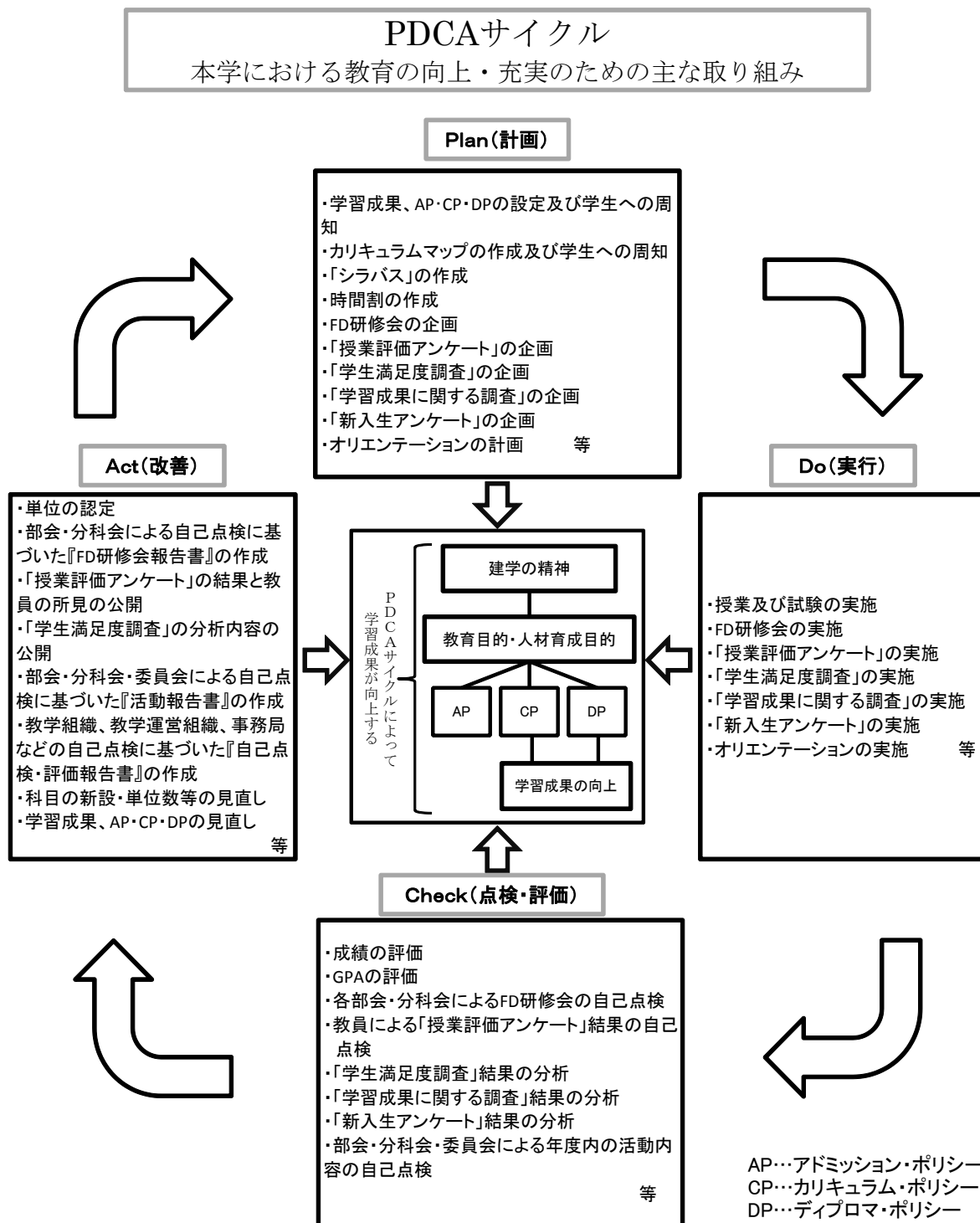
	4	3	2	1
(1) 専門的能力について				
1 音楽の基礎力を確実にすることができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 専門実技・専門分野の能力を向上させることができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 専門に関する知識を豊かにすることができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 芸術の幅広いジャンルを理解することができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 アンサンブルなどさまざまな演奏形態を体験することができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 汎用的能力について				
1 コミュニケーション能力を養うことができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 論理的な文章力と思考力を身に付けることができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 外国語能力を向上させ国際的視野を養うことができた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 情報活用能力が身に付いた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 課題を発見し解決する力が身に付いた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q3. 授業外活動によって獲得した力について

- (1) 在学中に下記のような授業外の活動をしたことがありますか
 ある → 以下へ ない
- (2) 体験したものに✓をしてください（複数回答可）
 学生会役員 昭和音大祭役員 クラブ・サークル活動 クラス委員
 本学の紹介した学外演奏 本学以外（友人・知人）の紹介による学外演奏
 本学の紹介したボランティア活動（演奏以外）
 本学以外（友人・知人）の紹介によるボランティア活動（演奏以外）
 その他（ ）
- (3) その経験によってどのような能力を獲得したと思いますか（複数回答可）
 コミュニケーション能力 リーダーシップ 協調性 課題発見力
 計画性 忍耐力 発信力 その他（ ）

この調査は、建学の精神の理解度や学習成果の到達度などについて卒業時に学習成果がどの程度獲得できたか学生自身が自己評価することを目的としており、毎年度実施する予定である。調査結果から、建学の精神について約 75 パーセントの学生が理解していることが分かった。今後は点検評価小委員会が中心となって分析し、教育の改善に活用していく。

本学では教育の向上・充実のための PDCA サイクルを組織として実現している。図で示すと次のとおりとなる。



図で示したとおり、PDCA サイクルは多岐にわたるが、この教育の向上・充実のための主な取り組みの中で、代表的な項目を以下に記す。

教学組織に属する全ての部会・分科会、教学運営組織に属する全ての委員会は、活動した内容、活動内容に対しての自己評価、活動に対する改善・向上方策を毎年度点検し、それを『活動報告書』として点検評価委員会がとりまとめている。

また本学の FD 活動は、全学的な FD 研修会を実施するだけでなく、部会・分科会単位による FD 研修会も実施しており、身近な課題を共有し、教育の改善・向上・充実のための検討が行えるようにしている。部会・分科会は毎年度 FD 活動を点検し、FD 委員会が『FD 報告書』として内容をとりまとめている。

本学では、『活動報告書』や『FD 報告書』など、年度ごとに活動した内容を振り返る機会を設けており、PDCA サイクルは組織的に機能している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の自己評価による「学習成果に関する調査」結果と、本学が実施する学習成果の評価結果について、それぞれが整合しているかを継続的に検証する必要がある。

学内において PDCA サイクルは組織的に行われているが、そのさらなる徹底が必要である。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

併設する昭和音楽大学と合同で組織する本学の「点検評価委員会」は、教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況を適切に点検し評価を行うことを目的としている。

平成 25 年度の委員会活動実績として、点検評価委員会 11 回、点検評価小委員会 11 回の会議を開催し、定期的に点検評価活動を行っている。さらに点検評価小委員会の下に「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」、「評価方法等検討作業部会」、「外国語評価等検討作業部会」、「教員業績評価に係るワーキンググループ」等を作り、委員会の活動以外にも、ワーキンググループによって日常的に点検評価活動を行っている。これらの活動は、『自己点検・評価報告書』（備付資料 8・9・10）としてウェブサイトで公表されている。

点検評価小委員会の委員は教員が中心となっており、部会・分科会からそれぞれ選出されるよう委員構成を配慮している。また、『活動報告書』の作成を通じて、部会・分科会に所属する専任教員及び委員会に所属する教職員は自己点検・評価を行うことができている。『自己点検・評価報告書』は「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」が中心となって作成しているが、その作成に際して、関連する部会・分科会、委員会、事務局の関連部署にヒアリングや執筆依頼を行っており、多くの教職員が関わっている。

教職員は、教学組織や教学運営組織等において、『活動報告書』の内容をその後の教育研究の改善に活用している。また全ての学生を対象に「学生満足度調査」を毎年度実施し、

意見・要望等への対応策を組織的に検討しており、その結果はその後の学習環境等の改善に活用されている。さらに「学生による授業評価アンケート」の結果は各担当教員に伝えられ、授業改善に向け活用されている。『自己点検・評価報告書』についても、前年度で示されている課題を次年度には改善するよう、点検評価小委員会が中心となって推進している。

これに加え、平成 24 年度から専任教員を対象に実施している「教員業績評価」において、専任教員は当該年度に行った教育活動や研究活動について自己点検している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

「教員業績評価」については、評価項目や評価割合などを中心に再検討し改善していく。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価活動は、平成 5 年に「自己点検・自己評価委員会規程（当時）」を定めて「自己点検・自己評価委員会（当時）」を設置したことから始まっている。併設する昭和音楽大学と合同で組織する「点検評価委員会（現在）」は、教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況を適切に点検し評価を行うことを目的としている（提出資料 13）。そのため学長、副学長、音楽科長に加えて、大学院音楽研究科長、音楽学部長、図書館長、理事長、常務理事、事務局長、事務局の部長以上を委員として構成し、委員会で審議した内容を本学及び大学全体で共有できる体制となっている。

本委員会にて点検・評価する項目は、次のとおりである。

- (1) 大学・短大の教育研究理念、目的及び基本構想に関する事項
- (2) 教育研究組織及び管理運営に関する事項
- (3) 学部・学科・研究科・専攻等の教育目標及び教育課程に関する事項
- (4) 教員の教育活動及び研究活動に関する事項
- (5) 学生の受け入れ（入学者選抜）及び卒業者の進路に関する事項
- (6) 学生の学修研究活動、課外活動、学生生活に関する事項
- (7) 地域社会との交流及び国際交流に関する事項
- (8) 事務組織に関する事項
- (9) 教育研究計画と予算及びその執行に関する事項
- (10) 施設・設備に関する事項
- (11) その他委員会が必要と認める事項

また本委員会での審議事項は、上記の自己点検・評価項目の設定及び変更、自己点検・評価に関する調査、実施計画等である。このほか、自己点検・評価報告書の作成や、認証評価に関する事項、改善計画の提言等、全学的な点検評価活動を行っている。加えて、「点検評価委員会」のもとに「点検評価小委員会」を置き、点検評価委員会での課題等を詳細

に検討できる体制を整えている。

平成 25 年度の委員会活動実績として、点検評価委員会 11 回、点検評価小委員会 11 回会議を開催し、定期的に点検評価活動を行っている。また、点検評価小委員会の下に「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ (25 回)」、「評価方法等検討作業部会 (11 回)」、「外国語評価等検討作業部会 (2 回)」、「教員業績評価に係るワーキンググループ (1 回)」等を作り、委員会の活動に加え、ワーキンググループによって日常的に点検評価活動を行っている。

本学では、平成 20 年度に(財)短期大学基準協会による認証評価を受け、適格と判定された『自己点検・評価報告書』をウェブサイト公開し、それ以降も『自己点検・評価報告書』を作成し、定期的に公開している。

点検評価小委員会の委員構成については、部会・分科会から教員が選出されるよう配慮している。委員会で審議した内容は、全教員で共有できる体制となっている。

また基準 I-B-3 でも述べたとおり、『活動報告書』を毎年度作成している。この『活動報告書』には、教学組織に属する全ての部会・分科会、教学運営組織に属する全ての委員会について、当該年度の活動内容が、自己評価、改善・向上方策、特記事項という 3 つの項目に則して記載されている。この報告書の作成を通じて、部会・分科会に所属する専任教員及び委員会に所属する教職員は自己点検・評価を行うことができている。『活動報告書』の内容は、点検評価委員会及び点検評価小委員会において確認している。その後製本し、教授会及び理事会に内容を報告するとともに、教学組織、教学運営組織、事務局各部署に配付することで、その内容を全ての教職員が共有し、その後の教育研究及び業務の改善に活用している。

また全ての学生を対象に「学生満足度調査」を毎年度実施している。学習支援、進路支援、学生生活、図書館、教職員の対応、施設・設備に関する項目の設問に加え、自由記述欄を設けており、結果を検証して、その後の学習環境等の改善に活用している。調査結果及び改善策については、学生及び教職員が図書館で閲覧できるようにしている。

同じく毎年度実施している「学生による授業評価アンケート」についても、図書館でアンケート結果、教員が執筆した所見と改善策を併せて公開している。「学生による授業評価アンケート」については基準 II で具体的に述べる。

さらに平成 24 年度から、専任教員を対象に「教員業績評価」を実施している。教員業績評価に使用する「自己点検・評価シート」は、活動内容を具体的に示す 5 つの領域（「教育領域」「研究領域」「学内運営領域」「社会貢献領域」「目標設定・自己評価」）で構成されている。「自己点検・評価シート」は、主任及び主査による一次評価、点検評価委員会による二次評価のために活用するだけでなく、教員自身にとって当該年度の振り返りと、次年度に向けた取り組みにも活用されている。

(財)短期大学基準協会のマニュアルに基づいた『自己点検・評価報告書』は、「短期大学部自己点検・評価ワーキンググループ」が中心となって作成している。その執筆に際しては、関連する部会・分科会、委員会、事務局の関連部署にヒアリングや執筆依頼を行っており、多くの教職員が関わっている。点検評価小委員会は、特に各基準で示されている課題について、組織的、計画的に改善に取り組むよう努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「教員業績評価」は運用されているが、その評価の仕組みについて今後一層の改善を行っていく。

◇ 基準 I についての特記事項

(1)以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

基準 I-B-2 で記したとおり、本学では、各コースの学習成果を学内外に示す機会として、演奏会をはじめとする実践的な発表の場を積極的に設けている。併設する昭和音楽大学との合同公演も含め、本学学生に成果発表の機会を設けることは、学習意欲や学習成果を向上させるために大変有効である。

平成 25 年度は以下の演奏会や公演を行った。

【平成 25 年度 本学学生が出演した主な演奏公演活動】(備付資料 15)

日時	演奏会名	会場	コース
5月21日(火)	第1回学内演奏会	ユリホール	声楽コース 弦・管・打楽器コース
6月2日(日)	昭和音楽大学吹奏楽団 昭和ウインド・シンフォニー 第14回定期演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	弦・管・打楽器コース
6月8日(土)	室内合奏団第3回定期演奏会	ユリホール	弦・管・打楽器コース
6月9日(日)	BS-TBS 番組「日本名曲アルバム」放送収録	砧スタジオ	声楽コース
6月18日(火)	第2回学内演奏会	ユリホール	声楽コース 弦・管・打楽器コース
6月21日(金)	第28回麻生音楽祭	麻生市民館ホール	ポピュラー音楽コース
7月16日(火)	ヴォーカルコンサート No.1	ユリホール	声楽コース
8月5日(月・祝)	短期大学部 バレエコース 前期試演会	スタジオ・リリエ	バレエコース
9月15日(日)	Mt.Fuji 河口湖ジャズフェスティバル	河口湖ステラシアター	ポピュラー音楽コース
9月21日(土)	音楽大学ビッグバンド・ジャズフェスティバル	川越市民会館	ポピュラー音楽コース
10月5日(土)・6日(日)	大学オペラ公演 2013 「オベルト サン・ボニファーチ伯爵」	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	合唱指導者コース 弦・管・打楽器コース
10月8日(火)	第3回学内演奏会	ユリホール	弦・管・打楽器コース 電子オルガンコース
10月12日(土)	短期大学部「秋のコンサート」	ユリホール	ピアノコース
10月13日(日)	電子オルガンによるピアノコンチェルト演奏会	ユリホール	電子オルガンコース
10月14日(月・祝)	J-C.ジェラルド フルートコンサート	ユリホール	弦管打楽器コース
10月14日(月・祝)	大学バレエ特別公演	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	バレエコース
10月15日(火)	短期大学部 音楽芸術コース コンサート	ユリホール	音楽芸術・音楽教養コース
11月9日(土)	「ピアノ 8時間コンサート」	ユリホール	ピアノコース

11月12日(火)	第4回学内演奏会	ユリホール	ピアノコース 弦・管・打楽器コース
11月17日(日)	昭和音楽大学管弦楽団 第32回定期演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	弦・管・打楽器コース
11月23日(土・祝)	第4回音楽大学オーケストラ・フェスティバル	東京芸術劇場	弦・管・打楽器コース
11月26日(火)	第11回電子オルガン定期演奏会	ユリホール	電子オルガンコース
12月8日(日)	第38回メサイア	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	声楽コース 合唱指導者コース 弦・管・打楽器コース
12月10日(火)	弦・管・打楽器指導者コース 発表会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	弦・管・打楽器コース 吹奏楽コース
12月20日(金)	第38回メサイア	横浜みなとみらいホール	声楽コース 合唱指導者コース 弦・管・打楽器コース
12月22日(日)	S.U.M ジャズオーケストラ クリスマス・ライブ	エコルマホール	ポピュラー音楽コース
12月24日(火)	短期大学部 バレエコース 後期試演会	スタジオ・リリエ	バレエコース
12月28日(土)	第九演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	声楽コース 合唱指導者コース
12月31日(火)	ミュージカルベスターコンサート 2013-2014	ミュージザ川崎 シンフォニーホール	合唱指導者コース
1月11日(土)	吹奏楽団第27回定期演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	弦・管・打楽器コース 吹奏楽コース
1月14日(火)	ヴォーカルコンサート No.2	ユリホール	声楽コース
2月23日(日)	短期大学部 バレエコース卒業公演	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	バレエコース
2月28日(金)	「Digital Music Live」 作品発表	ヤマハ銀座スタジオ	デジタルミュージック
3月2日(日)	大学・短期大学部ジャズ・ポピュラー音楽コース卒業ライブ	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	ポピュラー音楽コース
3月7日(金)	西オーストラリアユースジャズオーケストラ・昭和音楽大学合同発表会	スタジオ・ブリオ	ポピュラー音楽コース
3月17日(月)	卒業演奏会	ユリホール	ピアノコース 弦・管・打楽器コース
3月18日(火)	卒業演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ	声楽コース 弦・管・打楽器コース 電子オルガンコース
3月18日(火)	短期大学部 声楽コース 卒業記念コンサート	ユリホール	声楽コース
3月21日(金)	ポピュラーライブ	スタジオ・ブリオ	ポピュラー音楽コース

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では人材養成目的に基づき、学位授与の方針となるディプロマポリシーを定めている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明確に示し、『履修要綱』（提出資料 10・11）やウェブサイト（提出資料 9）によって学内外に表明している。本学のディプロマポリシーは、平成 20 年度に(財)短期大学基準協会から受けた「適格認定」、学則第 18 条に定める学習時間の定義、GPA（備付資料 18）の実施等に鑑みて社会的に通用性がある。このディプロマポリシーについては点検評価委員会において定期的に点検する体制が整っている。

教育課程編成・実施の方針となるカリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応している。本学の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成し、「教養・基礎科目」、「外国語科目」、「専門科目」の 3 つの科目区分を設定している。『履修要綱』には「コースごとのカリキュラム表」、「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を掲載し、学生に分かりやすく示している。

成績評価については、教育の質保証に向けて、学則第 17 条の規定に基づき、5 段階評価で厳格に行っている。シラバス（提出資料 12）は Web シラバスとし、教育目標と概要、学習成果を明示した上で各回の授業展開を記載することによって、一定期間で到達できる学習成果であることを示している。シラバスにはこのほか評価方法・評価割合（%）、授業外学習の指示等の必要項目を設けている。授業担当者については、教員の資格や業績を基に、各科目の専門に適合した教員配置となっている。

教育課程の見直しや検討、科目の新設及び単位数の変更等については、部会・分科会の提案を教務委員会で審議した後、教授会の議を経て理事会が最終的に決定している。また教育課程を適切に運用するため、教務委員会の下に「シラバス作業部会」と「時間割検討作業部会」を置いている。

入学者受け入れの方針であるアドミッションポリシーは、『入学試験要項』（提出資料 14・15）とウェブサイトを示している。本学では 7 種類の入学試験制度を設けており、コースごとに入試の課題等を定めるとともに、それぞれの出願資格や選考方法を『入学試験要項』に明示している。試験課題については毎年度点検されている。

教育課程の改善を目的のひとつとして、キャリア支援センターでは、平成 23 年度に「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」（備付資料 27）、平成 25 年度に「産業界の人材ニーズ調査」（備付資料 28）を実施した。これまで社会が求める力である「コミュニケーション能力」等を養うことのできる授業内容を検討し、キャリア科目である「音楽人基礎①」に取り入れた。さらに卒業後評価への取り組みとして「卒業生の就業状況調査」（備付資料 30）を実施し、その結果も学習成果の点検に活用している。

教員は、担当科目について学生の履修状況や学習成果の達成状況を適切に把握し、シラバスで示した評価方法に基づき評価を行っているほか、「学生による授業評価アンケート」（備付資料 13）を毎年度実施して、評価結果に対する所見を執筆している。

本学では、併設する昭和音楽大学と合同で「FD 全体研修会」を年に 2 回開催し、さらに部会・分科会単位でも「FD 研修会」を実施して、授業内容や学習成果に関する具体的な事項の検討を行っている。

コースごとに編成したクラス制において、それぞれのクラス担任は、入学時当初のオリエンテーション期間から卒業に至るまで、担当する学生の履修指導を行っている。

事務職員は、それぞれの立場で学習成果の獲得に貢献している。教務課職員は、『履修要綱』やシラバスの内容を把握し、履修登録や履修単位数を確認し、学生課職員は、出席状況調査等の集計を通じてクラス担任等と連携しながら学習成果の獲得に貢献している。キャリア支援センターの職員は、キャリア科目についての学習成果を把握している。演奏センターの職員は、学生の学習成果を認識した上で成果発表の場を提供している。図書館課職員は、図書・楽譜・視聴覚資料等の収集、整理、レファレンス等の業務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。また「図書館利用案内」（備付資料 42）の作成、「大学での学びのポイントと図書館活用、著作権等」、「参考文献検索ガイダンス」の講座の開催、「図書館ツアー」等により利用を促進している。総務課及び施設設備課の職員は、施設設備の維持管理・貸出、楽器の維持管理・貸出、学生の個人用楽器の修理相談、コンピュータ機器及びネットワーク環境の維持管理を通じて学習成果に貢献している。全ての事務職員は、毎年度の SD 研修会（備付資料 52）を通じて、教育における質保証や学習成果についての意識向上に努めている。

コンピュータについては、「情報機器演習」、「コンピュータ音楽」などの授業で活用している。また、Web シラバスや「音楽人ポートフォリオシステム」により、全ての学生にコンピュータ利用の促進を図っている。

学習成果の獲得に向けた、学習方法や科目等のガイダンスは、『履修要綱』、『履修登録に関する注意事項』（提出資料 16・17）、『学生便覧』（提出資料 1・2）、『外国語学習の手引き』（備付資料 41）、『資格課程ハンドブック』（提出資料 18・19）等を配付し、年度当初のオリエンテーション期間に行っている。クラス担任は学生に対し、これらの印刷物と Web シラバスなどを用いて履修指導を行い、学習の目的や動機付けなどを行っている。

本学では、基礎学力を補うための授業科目を設け指導を行っている。またクラス担任は定期的に学生の履修状況や出席状況を把握し、指導に役立てている。授業や学習における学生の悩みについては、専任教員による「学習さぽーと」（オフィスアワー）を設けて対応しているほか、学生生活委員会とカウンセラーが相談に応じている。一方、優秀な学生に対して、外国語科目やソルフェージュ科目では上級レベルの科目やクラスを設定し、専門の分野では、大学主催の各種演奏会、メサイア公演等に出演する機会や、外国からの招聘教授によるレッスンを優先して受講できる機会を提供している。

現在、外国人留学生は在籍していないが、留学生の受け入れに備え、併設する昭和音楽大学と協同の学生生活委員会の下に留学生アドバイザーの制度を設けている。

学生生活支援を担当する教職員の組織として、学生生活委員会と学務部学生課が連携している。学生課職員は、学生生活委員、学寮アドバイザー、留学生アドバイザー、看護師等と連携して、学生個々の事情に対応している。また、学生会やクラブサークルの支援も行っている。学生生活支援として、カフェテリア（学生食堂）、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティにも配慮している。カフェテリア（学生食堂）では、平成 22 年度から授業期間の毎日、学生への食育の一環として「100 円朝食」を本学の補助のもと、継続支援している。宿舎に関しては、女子学生寮「フィオーリ生田」・男子学生寮「イルソーレ南生田」を提供している。

学生への経済的支援として、「給付奨学金」、「遠隔地出身学生支援奨学金」、「東成学園貸与奨学金」、「応急貸与奨学金」、「外国人留学生奨学金」、「激甚災害に対する学費減免」等、本学独自の奨学金制度を設けている。日本学生支援機構や自治体・民間団体による奨学金について適宜、資料の配付や説明会などを行っている。また成績優秀者に対して、給費生制度を設けている。

学生の意見や要望を聴取するため、年に1回、「学生満足度調査」（備付資料12）を実施している。この調査の結果は点検評価委員会及び点検評価小委員会で点検し、特に学生からの自由記述については、関連する部署と改善策を検討した上で、学生に回答している。数値結果と自由記述に対する回答は、図書館で公開している。

就業や家事等で時間的に制約がある学生の学習を支援するため長期履修学生制度を設け、受け入れる体制を整えている。

就職支援のための組織として、併設する昭和音楽大学と合同で「キャリア支援センター」を設け、キャリアカウンセラーが個別相談に応じている。キャリア支援センターでは『キャリア・サポートガイドブック』（備付資料55）の作成・配付、「進路意識調査」（備付資料20）の結果に基づいた対策講座の開講等により支援を行っている。

本学では教職課程、社会教育主事課程に加えて、平成24年度から司書課程を開設した。また、平成25年度には新たに(株)河合楽器製作所と協定を結び、本学で修得した授業科目が「カワイピアノグレードテスト」の科目として認定される制度を導入した。ほかに各種ガイダンスや進路支援講座（備付資料54）を開催し、支援を行っている。保育士の資格取得についても平成24年度から「保育士資格試験対策講座」を始めた。「進路意識調査」や「進路決定状況調査」（備付資料29）においては、進路の分類を、就職、進学等33項目にわたって細分化して調査・分析し、次年度以降のキャリア支援に活用している。卒業後に海外留学をする卒業生の支援として、「下八川圭祐基金」（備付資料51）を設けている。このほか卒業年次生を対象に、学内のレストランでテーブルマナー講座を実施している。

入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーとして『入学試験要項』とウェブサイトにて明示している。受験生、保護者、高校の進路担当者、音楽指導者等からの問い合わせには入試広報室が対応している。オープンキャンパスのほか、本学で行われる受験講習会、夏期講習会、冬期講習会（備付資料32・33・34）においても同様に受験相談の場を設け、教員や入試広報室の職員が対応している。また学内見学希望者に対しても個別に対応している。これらの広報活動は、入試広報委員会と入試広報室が連携して行っている。

本学では、AO入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、給費生入試、一般入試（前期）、一般入試（後期）、外国人留学生入試の多様な選抜を公正かつ正確に実施するため、年度ごとに出题委員、採点委員を定めている。さらに、合否判定においても入試委員会、教授会と複数の会議体により段階を経て審議を行うことで、公正かつ正確な判定を確保している。

入学者に対しては、年度当初にオリエンテーション期間を設け、履修や学生生活に関する指導を実施している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本学で定めるディプロマポリシーに基づく学習成果の内容、カリキュラムポリシーに基づく教育課程について、社会の変化に対応すべく検討し、改善を続けていくために、平成

26年度に設置した「教育課程再編プロジェクト」を機能させる。

入学前教育を受講した者の入学後の学習状況について把握し、対象となる部会・分科会、クラス担任が情報を共有し、学習成果の獲得を支援する組織的な取り組みを進める。

「新入生アンケート」と「学習成果に関する調査」（備付資料 11）の結果を分析し、これらの調査を継続して実施することにより、学習成果の獲得状況や達成状況を把握していく。

「産業界の人材ニーズ調査」と「卒業生の就業状況調査」の結果分析を基に、産業界の「ニーズ」と卒業生が考える「社会で必要な能力」との共通点や乖離点について検証を進め、本学におけるキャリア教育の向上に活用する。

学生がポートフォリオシステムを通してコンピュータ操作ができるよう、キャリア支援センターとクラス担任が連携して指導を進めていく。

学力が不足する学生の学習支援を充実させ、全ての学生がより高い学習成果を獲得できるように教職員の組織的連携を強化し、部会・分科会でのFD活動を充実させる。

オープンキャンパスの際に、保護者を対象とした説明会を設け、入学後の支援体制等について具体的に説明していく。

シラバス作業部会を中心に、シラバスの記載項目及び作成マニュアルについて再検討し、改善に努める。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では人材養成目的に基づき、学位授与の方針となるディプロマポリシーを定めている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則に明確に示し、『履修要綱』やウェブサイトによって学内外に表明している。本学のディプロマポリシーは、平成20年度に受審した(財)短期大学基準協会の第三者評価において適格と認定されたこと、学則第18条に定める学習時間の定義、GPAの実施等に鑑みて社会的に通用性がある。またディプロマポリシーについては、点検評価委員会において定期的に点検する体制が整っている。

教育課程編成・実施の方針となるカリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応している。本学の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成し、「教養・基礎科目」、「外国語科目」、「専門科目」の3つの科目区分により構成している。

『履修要綱』には「コースごとのカリキュラム表」「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を掲載し、学生に分かりやすく示している。

成績評価は学則第17条の規定に基づく5段階評価により行い、『履修要綱』に定めた受験資格を教育の質保証に向けて厳格に適用している。シラバスはWebシラバスとし、①科目名、②曜日・時間、③担当教員名、④教育目標と概要、⑤学習成果、⑥授業展開（講義内容は詳細に1回ずつ記載する）、⑦評価方法・評価割合（%）、⑧履修上の注意、⑨授業外学習の指示、⑩教科書・参考書、の項目を明示している。

教員の採用は、運営委員会及び教員人事委員会における教員の資格・業績に基づく審議

の後、最終的に教授会が決定している。授業、レッスンの担当教員に関する事項は、部会・分科会が各科目の専門に適した担当教員の配置案を作成している。

教育課程を充実させるための見直しや検討は定期的に行っており、科目の新設及び単位数の変更等については、部会・分科会における検討、教務委員会での審議の後、教授会の議を経て理事会が最終的に決定している。また教育課程の運用を適切に行うため、教務委員会の下に「シラバス作業部会」と「時間割検討作業部会」を置いている。

入学者受け入れの方針である本学のアドミッションポリシーは『入学試験要項』とウェブサイトを示している。本学では様々なニーズに応えるべく7種類の入学試験制度を設けており、アドミッションポリシーをもとにコースごとの入試課題等を定め、それぞれの出願資格や選考方法を『入学試験要項』に明示している。入学者選抜にあたっては、本学が実施する入学試験結果のほか、高等学校からの調査書等により学習成果を把握し、判定の参考としている。

本学では、音楽科の学習成果に基づいて、科目ごとの目標と学習成果を定めている。授業内容は、シラバスに明記されており、学習成果が一定期間内で達成可能であると学生が判断できるよう示している。本学の履修登録者のうち90%を超える学生が単位取得しているという状況からも、学習成果は達成されている。

本学キャリア支援センターでは、平成23年度に「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」を、平成25年度に「産業界の人材ニーズ調査」を実施した。その結果、社会が求める力である「コミュニケーション能力」等を養うことのできる授業内容を検討し、キャリア科目である「音楽人基礎①」においてディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを新たに取り入れた。さらに卒業後評価への取り組みも行っており、「卒業生の就業状況調査」を実施した。その結果を学習成果の点検に活用し、常に教育課程の改善に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ディプロマポリシーに基づいて定めている学習成果の内容と、カリキュラムポリシーに基づく教育課程が社会や時代の変化に対応できているか点検する。

入学前教育を受講した者について、入学後の学習状況を把握し、学習成果の獲得状況を分析する必要がある。入学から卒業までの学習成果の獲得状況や達成状況を測るために実施した「新入生アンケート」と「学習成果に関する調査」の結果を、カリキュラム改善に活用していく。

「産業界の人材ニーズ調査」と「卒業生の就業状況調査」の結果を分析し、それぞれの共通点及び乖離点を検証する。

シラバスの記載内容について、授業が適正な回数で行われているか、内容は学生にとって分かりやすいかを教務委員会及びシラバス作業部会によって点検する。

新設した「教育課程再編プロジェクト」において活発な議論を行い、時代のニーズに対応した教育課程の改善につなげる。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学則第3条に記載している「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する」に基づき、学位授与の方針となるディプロマポリシーを音楽科として定めている。

【ディプロマポリシー】

所定のカリキュラムにおいて厳格な成績評価のもとに所定の単位を修得することで、各コースの専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、かつ建学の精神および教育目的を体現し、社会に貢献できる人材であると認定し、各自の専門分野に応じて、短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。

このディプロマポリシーと学則等との関係を示すと以下のとおりとなる。

ディプロマポリシー	学則等との関係
「所定のカリキュラムにおいて厳格な成績評価のもとに」	学則第17条（学習の評価） ・試験等による成績の評価は、S・A・B・C・Fの5段階とし、Fを不合格とする。 ・成績と評価基準は、次のとおりとする。（表略） ・前項の成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いる。
「所定の単位を修得することで」	学則第19条（卒業の要件） ・本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し次の1号から3号により62単位以上を修得しなければならない。但し、不足の30単位は次の何れの号より修得してもよい。 (1)教養・基礎科目 4単位以上 (2)外国語科目 4単位以上 (3)専門科目 24単位以上
「各コースの専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し」	音楽科で定める学習成果（基準Ⅰ-B-2を参照）
「建学の精神および教育目的を体現し、社会に貢献できる人材であると認定し」	建学の精神「礼・節・技の人間教育」 学則第1条（目的） ・昭和音楽大学短期大学部（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、音楽を中心とした専門の技能、理論を深く教授研究し、実践的能力を備えた教養豊かな人材の育成をもって、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。
「各自の専門分野に応じて」	学則第10条（開設授業科目及びその単位数） ・本学において開設する教養・基礎科目、外国語科目及び専門科目に関する単位数は別表1のとおりとする。（表略） 学則第20条（教育職員免許状） ・教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。教職に関する科目と単位数は別表2のとおりとする。（表略） ・本学の各学科において取得できる教員免許状の種類は次のとおりとする。（表略） 学則第21条（社会教育主事資格） 社会教育主事となる資格を得ようとする者は、本学に2年以上在学し、規定する単位の内から62単位以上を修得するとともに社会教育法及び社会教育主事講習等規程に定める社会教育に関す

	<p>る科目及び単位を修得しなければならない。本学が開講する社会教育に関する科目と単位数は別表3のとおりとする。(表略)</p> <p>学則第21条の2(司書資格)</p> <p>司書となる資格を得ようとする者は、第19条に規定する卒業要件を充足し、かつ図書館法及び図書館法施行規則に定める図書館に関する科目と単位を修得しなければならない。本学が開講する図書館に関する科目と単位数は別表3の2のとおりとする。(表略)</p>
「短期大学士(音楽)または短期大学士(芸術)の学位を授与します」	<p>学則第23条(学位の授与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業者に短期大学士の学位を授与する。 ・学位に関する規則は別に定める。 <p>昭和音楽大学短期大学部学位規則</p>

上記のとおり本学のディプロマポリシーは、成績の評価、評価の基準、卒業の要件、学習成果、教育課程、資格取得の要件、授与する学位等について示している。

ディプロマポリシーは、『履修要綱』やウェブサイトによって学内外に表明している。

本学のディプロマポリシーに基づく教育活動は、以下のとおり社会的に通用性があると考えられる。第1に、企業や行政、公益法人等を対象に行った調査において、社会が求めている「本学が育成していくべき項目」と、本学の定める人材養成目的が整合しており、社会が大学教育に期待する内容と、本学で定める学習成果が合致している。この調査結果については基準Ⅱ-A-3で詳しく述べる。第2に、平成20年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審し、「適格認定」を受け、その後も学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、法令順守に努め対応している。第3に、短期大学設置基準第7条第2項に定められている1単位の学習時間に基づき、講義、演習、実技等の授業形態別に学習時間を定め、学則第18条(単位の計算方法)に規定している。第4に、学外のコンクールにおいて入賞する学生や卒業生がいる。これについては基準Ⅱの特記事項に述べる。第5に、成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標としてGPAを導入し、学則第17条に定めている。

学位授与の方針等を点検する組織として、本学では点検評価委員会を置き、その目的を「点検評価委員会規程」第1条に以下のように定めている。

昭和音楽大学(以下、大学という。)及び昭和音楽大学短期大学部(以下、短大という。)は、大学・短大が同一キャンパスに設置され、共に音楽に関する学術の中心として設置されていることに鑑み、その教育研究水準の向上を図り、それぞれの学則第1条の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況を適切に点検し評価を行うため、大学・短大の各教授会(以下、教授会という。)のもとに協同の点検評価委員会(以下、委員会という。)を置く。

点検評価委員会は、『我が国の高等教育の将来像』(中央教育審議会答申)にある「学習者の保護や国際的通用性の保持のため、高等教育の質の保証が重要な課題となる。～省略～個々の高等教育機関が質の維持・向上を図るためには、自己点検・評価がまずもって大切である。(第2章4 高等教育の質の保証)」の内容を踏まえて本学の教育の質の維持・向上を点検する中核的な組織として位置づけられ、定期的に点検活動を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学が定めるディプロマポリシーについて、学習成果に基づき構築されているか、また学生にとって理解しやすいかを点検する必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

基準Ⅰ-B-1 で記したとおり、平成 25 年度に音楽科として教育課程編成・実施の方針となるカリキュラムポリシーを定めている。カリキュラムポリシーに基づき編成している教育課程は、学習成果に対応している。

【カリキュラムポリシー】

本学は、建学の精神に基づき教育目的を達成するために、各コースの教育課程を「専門科目」、「外国語科目」、「教養・基礎科目」の 3 領域に区分して編成し実施しています。コースごとに定められたカリキュラムを 2 年間履修することにより、専門知識や技能の修得に加えて、社会人として求められる汎用的能力も学習成果として獲得できるように配慮されています。また、卒業後の進路や将来の目標を考える指針として、キャリア教育科目を適切に位置づけています。

本学は教育課程を、「教養・基礎科目」、「外国語科目」、「専門科目」の 3 つの科目区分により構成し、体系的に編成している。

『履修要綱』にはコースごとにカリキュラム表を掲載し、1 年次、2 年次に履修できる全ての科目を、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」に区分している。カリキュラム表により、学生は入学から卒業までの履修体系を把握することができる。また授業科目名については、具体的に内容が理解できる名称となるよう心がけている。同一科目名称で年次を重ね順番に履修しなければならないものについては、科目名に①②を付す、あるいは各々が別の科目である場合には、同一科目名称にローマ数字を付すなど、標記の統一を図っている。

さらに平成 26 年度からは、「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を『履修要綱』に掲載し、学生に示している。カリキュラムマップでは、学習成果として獲得できる能力を「専門的能力（基礎力、技術力、専門知識、アンサンブル能力、他のジャンルに対する理解力）」と「汎用的能力（コミュニケーション能力、文章表現力及び論理的思考力、外国語能力、情報活用能力、課題解決力）」に分け、それぞれの能力がどの科目で獲得できるのかを具体的に示している。

成績評価は学則第 17 条に規定しているとおり、S、A、B、C、F の 5 段階で評価し、S から C までを合格として単位を与え、F を不合格としている。評価方法は科目ごとに定め、シラバスに示している。試験における受験資格については『履修要綱』に示し運用している。試験欠席者に対する追試験については、教務委員会において学生から提出された欠席の事由を審査し、適正と認められた場合に限り実施している。複数のクラスを開講している科目の試験については同日、同時間を設定し、共通試験を実施するなど、成績評価を厳格に行っている。

シラバスは平成 22 年度から「Web シラバス」として、学生と教職員が閲覧できる専用

サイトに掲載している。教務委員会の下に設置しているシラバス作業部会が中心となりシラバスの項目設定を検討し、「シラバス執筆要項」（備付資料 21）等を作成して全科目のシラバスの執筆を各部会・分科会に依頼している。シラバスは①科目名、②曜日・時間、③担当教員名、④教育目標と概要、⑤学習成果、⑥授業展開（講義内容は詳細に 1 回ずつ記載する）、⑦評価方法・評価割合（%）、⑧履修上の注意、⑨授業外学習の指示、⑩教科書・参考書、の項目を「作成要領」に沿って科目担当教員が記しており、その内容は、当該の部会・分科会が確認している。

⑦の評価方法は、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）の項目に分け、科目ごとに評価の割合を設定している。

授業、レッスンの担当教員は、当該の部会・分科会において協議され、教員の資格・業績を基に、各科目の専門に適合した担当教員の配置案を作成している。教員の採用にあたっては、運営委員会及び教員人事委員会で審議し、最終的に教授会が決定している。教員人事委員会は、学長、副学長、音楽科長、各部会主任等が委員となっている。

本学では、教育課程の充実を図るため、科目の新設及び単位数の見直しを定期的に行っている。教育課程は部会・分科会での検討を経て教務委員会で審議し、その後、教授会の議を経て、理事会が最終的に決定している。

平成 25 年度には、平成 26 年度の教育課程について、新設科目 19 科目、変更科目（科目区分の変更、単位数の変更等）11 科目、廃止科目 7 科目を審議し、反映させた。

また教育課程の運用を適切に行うため、教務委員会の下に「シラバス作業部会」と「時間割検討作業部会」を置いている。

平成 26 年度には、中・長期的な視野のもとに全学的なカリキュラムを見直すため、若手教員を中心とした組織「教育課程再編プロジェクト」を、併設の昭和音楽大学と合同で発足させた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学で定めるカリキュラムポリシーに基づき教育課程が編成されているか、また、ディプロマポリシーと同様に、カリキュラムポリシーが学生にとって理解しやすいかを点検することが必要である。

シラバスに必要な項目や「シラバス執筆要綱」は整備しているが、記載内容の改善が必要である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針は、平成 25 年度に音楽科としてのアドミッションポリシーを定め、『入学試験要項』とウェブサイトを示している。

【アドミッションポリシー】

本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた 教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、基礎的な演奏技術や専門知識だけではなく、基礎的な学力と豊かな人間性を併せ持ち、将来、

幅広い音楽的教養を活かして社会に貢献することが期待できる資質・能力を有する人材を受け入れます。

本学では、受験生の様々なニーズに応えるべく、多様な入学試験制度を設けており、入学者選抜にあたってはアドミッションポリシーをもとに、コースごとの入試の課題等を定めてその内容を毎年度点検している。具体的には7つの入試制度があり（AO入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、給費生入試、一般入試（前期）、一般入試（後期）、外国人留学生入試）、それぞれに出願資格や選考方法を『入学試験要項』に示している。長期履修学生制度を希望する場合は、平成26年度入試から全ての入試の際に選択できるようにした。AO入試では、実技や専門知識を求める入学試験課題の他に、全てのコースで「AO面接」を実施し、アドミッションポリシーに沿う人物かを評価している。また早期に入学が決定した受験生には合格後の課題を提示し、入学までの期間、学習意欲を維持させるよう工夫している。

『入学試験要項』には実技、楽典、ポピュラー音楽理論、ソルフェージュなどの課題を示し、入学試験を実施することで、入学前の学習成果の把握と評価を行っている。さらに高等学校からの調査書等により、学習成果について把握し、判定の参考としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学前教育を受講した者の入学後の学習状況について、さらなる把握に努めていく。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果は基準Ⅰ-B-2で述べたとおり、音楽科として獲得できる専門的能力と汎用的能力に分け、それぞれ項目ごとに定めている。専門的能力については学生が具体的に理解できるようにコースごとに分かりやすく示していることなど、本学の学習成果は具体性がある。さらに学習成果が具体的にどの科目で獲得できるのかを、「学習成果に対応したカリキュラムマップ」として示すことで、どのような資質・能力が身につくのかを学生自身が理解し、主体的に授業に臨む体制を整えている。

授業は、音楽科の学習成果を科目ごとに設定している「学習成果に対応したカリキュラムマップ」に基づいて展開され、また教育目標と獲得できる学習成果をシラバスに明記することで、一定期間内に獲得することができる学習成果を示している。評価方法と評価の割合は、教育目標及び学習成果に基づき科目ごとに定められ、学習成果の達成状況を数値化して成績評価に反映することができる。単位認定の状況表（備付資料16）が示すとおり、履修登録者のうち90%を超える学生が単位取得できていることから、本学の学習成果が達成可能及び獲得可能であることが示されている。

本学では、平成23年11月に併設する昭和音楽大学と合同で、「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」を実施した。これからの社会において音楽大学及び短期大学（以下、音楽大学という。）が育成していくべき人材については「音楽を教育・指導していく優れた教育者・指導者の育成」（61.3%）、次いで「音楽を介して地域の活性化やコミュニティの

再生に寄与する人材の育成」(58.1%)であり、3番目に「世界に通用する音楽人材(演奏家など)の育成」(54.8%)が挙げられた。これらは音楽科が定める人材養成目的の内容とも整合し、音楽分野の高等教育機関に対して社会が求める人材像との相違はない。

さらに、平成25年11月に「産業界の人材ニーズ調査」を実施した。この調査において、産業界が最も大学教育に期待する項目は、「問題解決力や課題解決力を修得させて欲しい」であった。本学では獲得すべき学習成果として「課題解決力」を設定している。他にも大学教育に期待することとして、「専門分野の知識をしっかりと修得させて欲しい」、「チームを組ませて特定の課題に取り組む経験を積ませて欲しい」が挙げられたが、それらについても本学の学習成果として、「技術力」、「専門知識」、「アンサンブル能力」、「コミュニケーション能力」を設定している。このように、本学が定める学習成果は、社会が求める人材像に対応しており、実際的な価値がある。

評価方法は100点法で算出された素点を、SからFまでの5段階の成績に振り分け、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下)とし、C以上を合格とし単位の認定をしている。その成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標としてGPAに反映し、S(4ポイント)、A(3ポイント)、B(2ポイント)、C(1ポイント)、F(0ポイント)として算出している。このことから、教育課程の学習成果は測定可能である。なお、成績評価は、学内外の演奏会の選出や奨学生、表彰者などを選考する際に重要な基礎資料として用いている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の査定は確立されているが、入学から卒業までの獲得状況や達成状況について、把握していく必要がある。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準Ⅱ-A-4で既に述べたとおり、キャリア支援センターでは、卒業生の就業している、また就業・就職の可能性のある企業や公益法人等505団体を対象に、平成23年11月に「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」を実施した。この調査の目的は、音楽大学卒業生の社会におけるニーズや各界のニーズ等の把握を行い、音楽大学生に求められている資質・能力の整理と、結果をカリキュラム内容に反映させることであり、平成24年3月にキャリア支援センターが報告書として取りまとめた。この報告書は、本学学生の就職先における卒業後の評価であるといえる。

さらに、平成24年に本学が「関東山梨地域大学グループ」として併設大学とともに「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(備付資料26)に採択されたことを踏まえ、キャリア支援センターでは平成25年11月に「産業界の人材ニーズ調査」を行った。前回同様に卒業生の進路先を中心とした公的機関・芸術団体及び一般企業624団体を対象として、産業界が重視する社会人基礎力や大学が取り組むべきことなどについて調査し、126件の回答を得た。調査項目に加えて「本学を含む音楽大学卒業生に対する印象や総合大学の学生と異なる資質等」について記述を求めたところ、「感性が豊か」「明るく

元気」「礼儀正しい」などの評価が得られた。この結果は平成26年1月に『報告書』としてまとめた。

一方、卒業後5年までの、本学と併設大学を含む卒業生681名を対象として、平成26年2月に「卒業生の就業状況調査」を実施した。就業状況や現職への満足度、離職率、社会で必要と感じる力等を調査し、集計して結果をまとめた。

進学者のうち多くは昭和音楽大学へ編入学している。本学から編入学する場合には、専門実技のほか、2年次前期までに履修した全科目の成績も判定資料となり、編入学後にも高い学習意欲を継続することによって、優れた成績を収める学生も出ている。併設大学の卒業生の中からコースごとに選ばれる優等賞等の受賞者には本学出身者が含まれることもあり、成績優秀者として卒業演奏会にも出演している（備付資料24）。さらには大学院へ進学する卒業生もいる。

平成23年度に実施した「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」を検証し、授業内容に反映させた例は以下のとおりである。

音楽大学卒業生が、社会人として必要な能力について尋ねた設問の中で、一般企業等に就業する上で特に重要な能力として最も多く挙げられたのが「コミュニケーション力（76.3%：複数回答可）」であった。コミュニケーション力は、音楽大学卒業生が有する「優れている能力」としては9.7%と低く、また「不得意な能力」との回答で16.1%と高い結果であった。このことから、一般企業等において必要な能力でありながら、実態として十分に獲得ができていないことが判明した。

この結果を受けて、平成24年度からキャリア関連科目と位置づけ、全てのコースで1年次の必修科目としている「音楽人基礎①」の講義内容にディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れている。また2年次で選択科目として設けている「音楽人基礎②」も同様に、講義内容にコミュニケーション力を養う上記要素を取り入れることとした。

平成25年度に実施した「産業界の人材ニーズ調査」の結果は、平成26年1月に本学で実施したシンポジウム「実社会に生きる大学の学び～産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方～」(備付資料25)においてキャリアセンター長が報告した。このシンポジウムでは、さまざまな分野で活躍する卒業生のパネルディスカッションを実施し、本学での学習成果を社会でどのように生かしているか、聴取する機会となった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度に実施した「産業界の人材ニーズ調査」と「卒業生の就業状況調査」の結果を分析していく必要がある。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

ディプロマポリシーに対応した教育課程の各科目について、教員は、科目の目標を念頭

におきながら、シラバスで示した評価方法及び学習成果に基づき評価を行っている。評価の方法は、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）とし、科目ごとに方法と割合をシラバスに明示している。教員は、学生の履修状況や学習成果の達成状況を適切に把握している。一方、「学生による授業評価アンケート」を毎年度実施し、教員は評価結果に対する所見と改善の方策を執筆することにより、認識を深めている。

本学では、併設する昭和音楽大学と合同で「FD 全体研修会」を年に 2 回開催し、さらに部会・分科会単位で「FD 研修会」を実施して、授業内容や学習成果に関する具体的な事項の検討を行っている。

コースごとに編成したクラス制において、それぞれのクラス担任は、年度当初のオリエンテーション期間から卒業に至るまで、学生の履修指導を行っている。

教務課職員は、『履修要綱』やシラバスの内容把握に努め、履修登録や履修単位数を確認している。学生課職員は、出席状況調査等の集計を通じて学生の修学状況を把握し、クラス担任等と連携しながら学習成果の獲得に貢献している。キャリア支援センターの職員は、キャリア科目についての学習成果を把握している。演奏センターの職員は、学生の学習成果を認識した上でその成果発表の場を提供している。図書館職員は、図書・楽譜・雑誌・視聴覚資料等の収集、整理、提供、レファレンス等の業務を通じて、学習成果の獲得・達成に貢献している。また「図書館利用案内」の作成、「大学での学びのポイントと図書館活用、著作権等」、「参考文献検索ガイダンス」の講座の開催、「図書館ツアー」の実施等を主体的に行っている。図書、楽譜、視聴覚資料については、学生の希望を一部取り入れた上で、図書委員会が選考し購入している。総務課及び施設設備課の職員は、施設設備の維持管理・貸出、楽器の維持管理・貸出、学生の個人用楽器の修理相談、コンピュータ機器及びネットワーク環境の維持管理を通じて学習成果に貢献している。

事務職員は、SD 研修会を通じて、教育における質保証や学習成果を中心に据えた教育の重要性についての意識向上に努めている。また学生数が多いクラスには事務職員も指導の補助を担っている。

コンピュータについては、「情報機器演習」、「コンピュータ音楽」、「コンピュータリテラシー」、「コンピュータ音楽概論」などの授業で活用している。また、Web シラバスや「音楽人ポートフォリオシステム」により、全ての学生に対しコンピュータ利用の促進を図っている。

学習成果の獲得に向けた、学習方法や科目等のガイダンスは、『履修要綱』、『履修登録に関する注意事項』、『学生便覧』、『外国語学習の手引き』、『資格課程ハンドブック』等を配付し、年度当初のオリエンテーション期間に行っている。クラス担任は、これらの印刷物と Web シラバスなどを用いて履修指導を行い、学習目的の説明や動機づけなどを行っている。

本学では、基礎学力を補うための授業科目を設けて指導を行っている。またクラス担任は定期的に学生の履修状況や出席状況を把握し、履修指導している。学生の悩みや学習上の相談については、専任教員による「学習さぽーと」（オフィスアワー）を設けて対応しているほか、学生生活委員会とカウンセラーを配置している。一方、優秀な学生に対しては、上級レベルの科目が履修できる教育課程を編成している。専門実技において成績優秀な学

生には、大学主催の各種演奏会に出演する機会や、外国からの招聘教授によるレッスンを優先して受講できる機会を提供している。

現在、外国人留学生は在籍していないが、留学生の受け入れに備え、併設する昭和音楽大学と合わせて学生生活委員会の下に留学生アドバイザーの制度を設けている。

教職員の組織として、学生生活委員会及び学務部学生課が連携して学生生活支援を行っている。学生課職員は、学生生活委員、学寮アドバイザー、留学生アドバイザー、看護師、カウンセラー等と連携して、個別の事情に応じた対応をしている。保健室では、看護師 2 名が交替で勤務している。学生課職員は、学生会の運営について学生会役員の相談に応じたり、クラブサークルの顧問教員とともに指導助言を行っている。

また施設面では、カフェテリア（学生食堂）、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。特に、平成 22 年度からは、学生への食育の一環として、授業期間中毎日、本学が経済的支援をすることで、「100 円朝食」の提供を継続して行っている。宿舍が必要な学生に対しては、女子学生寮「フィオーリ生田」、男子学生寮「イルソーレ南生田」を提供し、常駐する寮監が寮生活を支援している。また、下宿・アパート等の物件情報も常に提供している。

奨学金等、学生への経済的支援として、「給付奨学金」、「遠隔地出身学生支援奨学金」、「東成学園貸与奨学金」、「応急貸与奨学金」、「外国人留学生奨学金」、「激甚災害に対する学費減免」等本学独自の奨学金制度を設けている。日本学生支援機構や自治体・民間団体による奨学金について、資料の配付や手続きの説明などの支援を行っている。また、成績優秀者に対して給付する給費生制度を設けている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、年に 1 回、「学生満足度調査」を実施している。その結果は、点検評価委員会及び点検評価小委員会で点検し、特に学生からの自由記述については、関連する部署と改善策を検討し、点検評価委員会で審議の上、学生に回答している。数値結果と自由記述に対する回答は、図書館にコーナーを設けて公開している。

さらに長期履修学生を受け入れる体制、障がい者を受け入れるための施設面での支援体制も整えている。

就職支援のための組織として「キャリア支援センター」を設け、併設する昭和音楽大学と合同で運営している。キャリア支援センターでは、キャリアカウンセラーが個別相談に応じ、『キャリア・サポートガイドブック』の作成も行っている。また「進路意識調査」の結果に基づいて進路支援講座を開講するなどの支援を行っている。

本学では教職課程、社会教育主事課程に加えて、平成 24 年度に国内の音楽分野の単科短期大学では初めて司書課程を開設した。また平成 25 年度に新たに(株)河合楽器製作所と協定を結び、「カワイピアノグレードテスト」の取得を希望する学生に対して、本学で修得した授業科目が認定される制度を導入した。進路支援としては、各種ガイダンスや講座を開催している。また、学生の関心の高かった保育士の資格取得についても平成 24 年度から、学内で受講できる「保育士資格試験対策講座」として支援を行っている。このほか卒業年次生を対象に、学内のレストランにおいてテーブルマナー講座を実施している。

「進路意識調査」あるいは「進路決定状況調査」においては、進路の分類を就職、進学等 33 項目にわたって細分化して調査・分析し、次年度以降のキャリア支援に活用している。

卒業後に海外留学をする卒業生の支援として、「下八川圭祐基金」を設けている。

入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーとして『入学試験要項』とウェブサイトにて明示している。受験生、保護者、高校の進路担当者、音楽指導者等からの問い合わせには入試広報室が対応している。オープンキャンパスのほか、本学で行う受験講習会、夏期講習会、冬期講習会においても同様に受験相談の場を設け、教員や入試広報室等の職員が対応している。個別見学希望者に対しては、都度対応している。広報活動に関しては、入試広報委員会と入試広報室が連携している。

本学では、多様な入試制度に対応し、年度ごとに出題委員、採点委員を定めているほか、合否判定においては、入試委員会、教授会と段階を経て選考することにより、公正かつ正確な入試運営を実施している。

入学者に対しては、年度当初にオリエンテーション期間を設け、履修や学生生活に関する指導をきめ細かく実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

音楽人ポートフォリオシステムを通じて、学生のコンピュータ操作技術を高めると同時に、リテラシー教育を向上させる必要があり、そのために教職員同士が連携して支援していく。

また、学力が不足する学生の学習支援を充実させ、全ての学生がより高い学習成果を獲得できるように教職員の組織的連携を強化していく。

オープンキャンパスの際に、保護者を対象とした説明会を設け、入学後の支援体制等について具体的に説明していく。

学生のボランティア活動について評価する方法を検討し、学生のボランティア活動等奨励できるものについて、掲示等により周知する。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、ディプロマポリシーに対応して編成している教育課程の各科目について、科目の教育目標と概要、学習成果を念頭におき、シラバスで示した評価方法に基づき評価を行っている。評価の方法は、定期試験（筆記・実技試験、課題提出、作品提出、成果発表）及びその他の試験（授業内小テスト）とし、科目ごとに方法と割合を定めてシラバスに明示している。シラバスはウェブサイトにて公開されており、教員や学生は学内外を問わず随時、閲覧・確認することができる。教員はシラバスに沿って、半期科目は15回、通年科目は30回授業を行い、その後に試験を実施した上で、学習成果の達成について評価している。

教員は、履修状況、学習成果の達成状況を、授業内小テスト、レポート課題、出席状況、学生の授業への取り組み姿勢、さらに期末試験等を通じて適切に把握している。特に音楽大学の特色でもある専門の実技科目は個人レッスンの形態であり、教員は年間2回行われる試験の課題曲の演奏に向けた指導を通じて、個々の学生の学習成果の達成状況を十分に把握している。また、外国語科目やソルフェージュ等の科目においては、プレイスメント

テストや一斉（共通）試験により、学生の進捗・能力に応じてグレード別にクラスを編成し、そのクラスの状況に応じた内容の授業が展開できており、教員は担当クラス及び学生の学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、「学生による授業評価アンケート」を毎年行っている。このアンケートは、併設大学と合同で組織している FD 委員会においてその実施方法や設問内容等を検討し、最終的に教授会での審議を経た上で全学的に実施している。講義科目、実技科目とも、原則として 3 名以上の履修者のいる科目を対象としているため、ほぼ全ての科目及び教員が実施対象となる。回答者数が少数の場合を除き、「各設問項目の数値結果」と学生からの「自由記述」が、全科目の平均値とともに各教員へ伝えられる。教員は、アンケート結果に対して「所見」及び「今後の課題と改善の方策」を執筆する。所見の執筆は、アンケート結果の分析による課題の発見を促し、以後の授業改善に役立っている。教員ごとのアンケート結果（自由記述を除く各設問項目の数値）は、教員が執筆した所見等とともに図書館で公開されている。

教員は、専門分野別に組織されている部会・分科会の会議を定期的を開催することで、授業内容について共通の認識を持ち、教員間で協力・調整ができています。

また全教員を対象とした「FD 全体研修会」を、併設する昭和音楽大学と合同で年に 2 回実施している。平成 26 年 4 月の FD 全体研修会では、本学が行っている取り組みに関する情報や学生の抱えているメンタル面の問題等を取り上げ、授業方法や指導方法への改善への動機づけを図っている。さらに毎年度 FD に関する年間テーマを定め、部会・分科会の FD 研修会において、そのテーマを中心とした研修を行っている。平成 26 年度は、「学生の学習意欲の向上と学習成果の獲得のために一学生の主体的な学びを実現するための教育方法を考える」を年間テーマとして設定している。

部会・分科会単位で実施する「FD 研修会」では、授業内容や学習成果に関する具体的な事項の検討を行っている。これらの FD 研修会には専任教員だけでなく、非常勤教員も参加しており、専任教員、非常勤教員の間で、意思の疎通が図れる体制を整えている。このほか授業内容の検討や授業改善への取り組みに関しては、外部講師による研修のほか、海外からの招聘教授による公開レッスン開催時に教授法・演奏法等についての研修、他の教員の授業参観、テキスト等についての検討など多様な試みを行っている。このような FD 活動を促進するため、「FD 委員会」を設けている。FD 委員会は、FD 研修会の年間テーマの選定をするほか、部会・分科会相互の連携を促すなど、教員間の意思疎通をスムーズに図る役割を果たしている。

教員は、教育目的と担当科目における教育目標の確認を、年度の初めに開催している FD 全体研修会及び分科会において行っている。また、通常授業期間内において、授業内での小テスト等を実施し、教育目標の達成状況の把握に努めている。さらに全授業回数を終了した後に定期試験（成果発表・課題提出を含む）を課し、達成状況を確認し、評価している。

本学では、コースごとに編成したクラス制を設け、それぞれのクラスは専任教員が担任として、学生の履修をはじめとする卒業に至るまでの指導を行っている。クラス担任は、年度当初にオリエンテーションや履修に係る勉強会に参加するなど、学生に対して、オリエンテーション期間中に履修等の的確な指導をしている（備付資料 39）。その後、全学一

斉に実施するクラス全体会を、平成 25 年度は 1 年生 6 回、2 年生は年 5 回設定し、全てのクラス担任は事前の打合せを行い、クラス全体会での指導内容を確認し、卒業に至るまでの履修等に関するきめ細かな指導を行っている。また、特定の科目については、専門分野の教員が授業ガイダンス（備付資料 40）を行い、また履修相談にも応じている。クラス担任は、年 3 回実施される出席状況調査に基づき、調査時点で設けた基準に従って学生に適切な指導を行っている。

教務課職員は、『履修要綱』やシラバスの内容把握に努めることで学習成果を認識し、学生が行う履修登録、履修単位数の確認、卒業判定シミュレーション資料の準備や資料作成などを通じて、学習成果獲得に向け大きな役割を果たしている。また教務委員会等の委員会組織に構成員として参加し、必要に応じて説明または意見を述べ、さらに資格課程の履修手続、実習先との連絡・調整等の面でもその役割を果たしている。ほかにも、実技・学科目の試験等成績の集計、個別学生の成績表（備付資料 17）の作成、卒業判定資料の作成等を通じて各コースの教育目的・目標の達成状況を把握している。

学生課職員は、出席状況調査等の集計により学生の修学状況、学習成果を認識し、問題を抱える学生の把握に努め、クラス担任が指導するために役立て、保護者からの問い合わせに対して直接対応することもある。また各種奨学金等の経済的支援、課外活動・昭和音大祭（備付資料 56）に対する支援を通じて学習成果の向上につながる支援を積極的に行っている。学生生活上の人間関係や心の悩み、その他の学生相談に関しては、専門のカウンセラーと専任教員の中から学生相談員を委嘱しているが、学生課を中心とする事務職員も必要な情報を共有し、クラス担任や保護者との連絡調整等を行い、学習成果の獲得に向けた支援を担っている。さらに、学内・学外の奨学金の資料作成等により、各コースの教育目的・目標の達成状況を把握している。

キャリア支援センターの職員は、キャリア形成支援に関する科目についての学習成果を把握し、他科目とのバランスを認識している。キャリア支援センターの業務においても、キャリア形成支援に関する科目の企画・運用に関する事務、進路支援講座の企画・運営、「進路意識調査」及び「進路決定状況調査」、各種進路に関する情報の収集・提供などを行うことで、進路に関する学習成果の獲得及びその支援に貢献している。

演奏センターの職員は、本学の学習成果を認識した上で、その成果発表の場を提供している。各種演奏会、公演、学習成果の発表に関わる支援の事務業務を行うことで、対象となるコースの学生個々の学習成果を把握している。

図書館課職員は、図書・楽譜・雑誌・視聴覚資料等の収集、整理、提供、レファレンス等の業務を通じて、学習成果の獲得・達成に貢献し、学生の学習と図書館の利便性を向上させるために、「大学での学びのポイントと図書館活用、著作権等」、「参考文献検索ガイダンス」の講座を開催し、新入生にわかりやすく説明している。また「図書館利用案内」を作成して図書館の活用を促しているほか、冊子として制作している「情報検索のつぼ」（備付資料 43）及び「OPAC 操作の手引き」（備付資料 44）では、国立国会図書館の OPAC、国立情報学研究所のデータベース、契約データベースでの参考文献の探し方を紹介することで、学習支援を行っている。さらに、新入生を対象に少人数グループでの図書館利用案内や資料の検索方法を説明する「図書館ツアー」を実施し、入学後早々から学習力向上に向けた図書館の利用を促している。

総務課及び施設設備課の職員は、施設設備の維持管理・貸出、楽器の維持管理・貸出、学生の個人用楽器の修理相談、コンピュータ機器及びネットワーク環境の維持管理、教室の環境整備等を通じて学習成果に貢献している。

学生に対する在学中の支援は、クラス担任が中心に行っているが、事務職員は、そのための資料作成・状況把握を行うとともに、学生数が多いクラスには事務職員も指導の補助を担い、クラス担任勉強会にも参加する。さらに、窓口相談の学生に対しては、事務職員が直接指導を行っている。

上記職員に加えて、全ての専任事務職員を対象とするSD研修会を毎年度実施している。平成25年度は学長が「言葉と教育」と題し、言語行動と知的行動の関連を中心としたテーマで講演を行った。理事長は「音楽大学の現状と将来」と題し、経常費補助金・科学研究費助成事業の交付状況や、大学のガバナンス体制として先進的な取り組みを行っている他大学を参考に講演を行い、今後の大学の在り方の一例を提示した。また事務局次長が「文部科学省の施策と大学をめぐる状況」を講演し、18歳人口や受験生の志願・入学動向、「大学改革実行プラン（文部科学省）」、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（中央教育審議会答申）」の内容から、目指すべき新しい大学像について職員が考える機会となった。その後、「事務職員として求められる対応や能力」をテーマに、6つの観点別に分科会を実施し議論を行った。分科会で議論した内容は、全体会で発表することで、事務職員間で共有を図ることができている。

さらに学外での研修会も活用し、一般社団法人日本能率協会主催のSDフォーラムなどに積極的に参加を促している。新たに採用された事務職員には、配置される部署だけではなく、全ての部署の業務内容が把握できるよう初任者研修を実施している。

図書館では、図書館資料の貸与点数、利用の少ない時間・曜日での貸与点数、図書館が行うイベントやガイダンスへの参加回数等に応じてポイントを付与するポイントカードを発行することで、学生の利用促進を図っている。ポイントの付与により、図書や楽譜の貸出冊数が増える、あるいは、図書館内のみ利用が制限されているCD等視聴覚資料の貸出が可能になるなどの特典がある。図書館職員は、インフォメーションカウンターで、学生に対して図書館に関しての総合的な案内を行っており、他にもノート型PCの貸出やグループエリア、セミナールーム（グループ研究やサークル等で利用できる部屋）の申し込みの受け付けにも対応している。学生が資料として希望する図書、楽譜、視聴覚資料については、図書委員会で選考した上で購入する制度を設けることで、学生の利便性を向上させている。

学生のコンピュータの活用については、教養・基礎科目としての「情報機器演習」、デジタルミュージックコースの専門科目としての「コンピュータ音楽」や「コンピュータリテラシー」、「コンピュータ音楽概論」などの授業において積極的に活用している。また、Webシラバスでは、教員が学内外からコンピュータを用いて入稿や確認をしている。さらに、平成23年度から導入している「音楽人ポートフォリオシステム」では、全ての学生にログインIDを発行し、コンピュータ利用の促進を図っている。このシステムは学生のキャリア支援に活用するとともに、必修科目である「芸術特別研究」におけるレポートの提出や、教職課程履修者の「教職履修カルテ」の作成等にも活用している。

このほか、ソルフェージュの一部のクラスにおいて、授業中に学生にタブレットPCを

貸与し、活用している。タブレット PC には教員が開発した楽譜教材が保存されており、学生が教員の指示する楽譜の演奏や関連動画を見ながら学習できる授業を展開している。

また、専任教員は個人研究室において、非常勤教員は共同研究室のコンピュータを使用して教材・資料の作成、研究活動に活用している。また専任教員及び非常勤教員は、Web シラバスで、学内外から入稿や確認をし、さらに「音楽人ポートフォリオシステム」や「教職課程カルテ」などの学生の入力内容に対するコメントを入力することで、学生の指導にコンピュータを活用している。

職員には、PC が 1 人 1 台以上貸与されており、学内での使用だけではなく学外でも使用できるようタブレット PC を備え、学校運営に活用している。

教職員が使用している PC は、学内のネットワーク及びインターネット環境に接続されている。またメールアドレスは全ての専任教職員に発行し、業務に活用している。

学内では、Web シラバス、Web 履修登録、ポートフォリオシステムが稼働しており、学生のコンピュータ利用は向上している。学生の利用に際して、履修登録はクラス全体会で入力方法を周知し、ポートフォリオシステムの使用方法は授業内で指導している。

シラバスの閲覧や履修登録ができる学生専用のポータルサイトは、休講や補講等の情報を随時更新しており、学生の利便性を高めている。このポータルサイトには他にも、外国人招聘教授等への学生による英語インタビューや英語による座談会、英語ブログを公開しており、その作業にかかわった学生のみならず、他の学生に対する意欲喚起にも役立っている。

教職員は、日常的にコンピュータ利用技術の向上を図っている。さらなる研修等の必要が生じた場合には、事務職員においては「自己研修に関する規程」、専任教員においては「個人研究費規程」を活用し、研修を受けることもできる。

学内コンピュータの機器やシステム、ネットワーク環境の維持管理を行う情報基盤係には専門技術を有する 2 名の職員を配し、技術的な相談や要望に応えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ポートフォリオシステムを運用するためのコンピュータシステムを整備し、学生への指導も行っているが、一部、コンピュータ操作技術が十分ではない学生がいる。

基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果の獲得に向けた学習方法や科目等のガイダンスは、年度当初のオリエンテーション期間に行っている。平成 26 年度はオリエンテーションを 5 日間行い、新入生ガイダンス、履修ガイダンス、授業ガイダンス、クラス分け試験、レッスン打ち合わせ、履修相談、新入生アセスメントテスト等を行った。

【新入生ガイダンス】

- ・オリエンテーションの趣旨や目的を案内した。
- ・学生が在籍する学科・コースに分かれ、カリキュラムの説明、入学から卒業までの流れを説明した。在学生や卒業生からも説明を行い、コースの理解を深めた。

- ・『学生便覧』に基づいて、諸手続きや学生生活について説明した。
- ・「アルテリッカしんゆり」等、地域との関わりについて解説した。
- ・本学の学生であることの自覚と誇りを身に付けてもらうため、本学園の沿革、建学の精神、教育方針を説明した。
- ・知っておくべき授業の種類や授業への取り組み方、自らの力で学ぶ方法を説明した。
- ・図書館と図書館主催のガイダンスの紹介、著作権について説明した。
- ・学生会から公認サークルについて説明した。

【履修ガイダンス】

- ・履修登録について説明した。

【授業ガイダンス】

- ・各授業の授業内容や履修計画、モデルパターンやクラス分け試験について説明した。
- ・資格課程（教職、社会教育主事、司書）の履修を希望する学生への説明と、履修相談を行った。

【クラス分け参考試験】

- ・英語、ソルフェージュ、和声学、音楽基礎研究、音楽理論、コードプログレッション（ポピュラー作曲・編曲法）、リズムトレーニングについての参考試験を行った。

【レッスン打ち合わせ】

- ・レッスンの曜日や時間を担当教員と学生が調整し決定した。

【履修相談】

- ・各部会・分科会の教員が時間割や履修方法について個別に相談を受け付けた。

【新入生アセスメントテスト】

- ・自己分析により、自分の強みや良さを発見させ、理想のキャリアデザインを構築するためのテストを行った。

履修ガイダンスは、クラス担任が『履修要綱』『履修登録に関する注意事項』などを用いて指導を行い、学習の目的や動機付けなどを含めて、選択科目の相談等にも応じている。

学生には入学年度に『履修要綱』を配付し、各年度当初に『履修登録に関する注意事項（時間割含む）』、『学生便覧』を配付している。『履修要綱』には、カリキュラムマップを記載し、各科目によって獲得できる学習成果を示した。『学生便覧』は冊子だけではなく、一部をウェブサイトにも公開している。シラバスは Web シラバスとなっている。『履修登録に関する注意事項』では履修と登録の仕方を具体的に解説している。さらに外国語の履修に関しては『外国語学習の手引き』を配付し、ソルフェージュを履修しようとする学生には、4月のオリエンテーション期間に「ソルフェージュに関する資料」を配付している。また資格課程の履修についても4月のオリエンテーション期間に『資格課程ハンドブック』を新入生全員に配付している。

本学のカリキュラムにおいては、基礎学力を補うための授業科目を設け指導を行っている。音楽理論系の科目として、楽典の基礎を確立し「和声学」の学習にスムーズに移行できるようにする「音楽基礎研究」、ピアノ専門以外の学生のピアノの基礎力向上を目的とする「鍵盤演奏表現Ⅰ」がそれに該当する。

外国語科目である英語とイタリア語は、以下のとおり補習授業を行っている。英語につ

いては、前期末の時点で習熟度が不足している学生を指名し、9月に2回、11月に1回補習授業を行っている。また平成25年度から授業とは異なる独自の「英語クリニック」を行っており、英語における学習成果の獲得に向けた取り組みをはじめている。イタリア語では、「基礎イタリア語」を履修中の1年生のうち、習熟度に応じて12月に補習を行っている。このほか、教員は授業外において個別に指導に当たっている。

クラス担任は、定期的に学生の履修状況や出席状況を把握し、履修指導を実施している。ほかに、授業や学習における学生の悩みについて、専任教員が専門分野の相談に応じる「学習さぽーと」(オフィスアワー)を設けている。ほかにも学習上の悩みだけでなく、各種のハラスメント(備付資料45)、友人関係など学生生活全般の悩みを相談する手段として、学生生活委員会、学生相談室にカウンセラーを配置している。

語学やソルフェージュ科目などにおいて、能力別の科目設定を行うことで、基礎あるいは初級の段階を終えている学生に対し中級レベルの科目を、中級レベルを終えている学生には上級レベルの科目を設定し、進度・能力に応じた学習ができるようにしている。

また、履修状況の良好な学生については、CAP制の上限を超えて履修ができる制度を用意している。

専門の実技科目において、成績が優秀な学生には、大学主催の各種演奏会、メサイア公演等に出演する機会を多く設けている。また、外国人招聘教授等によるレッスンを、部会・分科会からの推薦により優先して受講でき、高い学習成果が獲得できる機会を提供している。さらに、部会・分科会の推薦を経て定例の学内演奏会、卒業演奏会、学外団体が主催する演奏会への出演など成果発表の場を設けている。

現在、外国人留学生は在籍していないが、留学生の受け入れに備え、併設する昭和音楽大学と合わせて学生生活委員会のもとに留学生アドバイザーの制度を設けている。また、留学生の派遣は行っていないが、海外研修を授業科目として取り入れ、選択科目として全てのコースの学生が履修できる配慮をしている。専任教員と事務職員による併設大学と協同の海外研修委員会を組織し、学生に対して海外研修制度の説明等を積極的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学力が不足する学生への学習支援は、各科目担当教員に委ねていることが課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の組織として、学生生活委員会及び学務部学生課が連携して学生生活支援を行っている。学生生活委員会は教員及び担当事務として学務部学生課で構成され、学生会、課外活動、昭和音大祭、学生の健康管理、カウンセリング、学寮における生活支援、退学の防止、学内奨学金、日本学生支援機構の奨学金、その他学生生活に関わる支援全般について対応している。委員会は月1回定例で開催している。平成26年度は、委員会の下に学寮アドバイザー、留学生アドバイザーを置いている。学生生活委員は学生の個別相談も担当し、氏名を『学生便覧』に示している。さらにカウンセリングは、学生相談室を設け、

非常勤の臨床心理士 3 名が交替で週 5 日対応できる体制を整えている。学生課職員は、学生生活委員、学寮アドバイザー、留学生アドバイザー、看護師等と連携して個別の事情に対応している。

また、南校舎、北校舎ともに保健室を設け、看護師 2 名が交替で勤務して学生の健康上の問題等に対応している。

この他、クラス担任や、必要に応じて個人レッスン担当教員も学生生活上の諸問題に対応している。

学生が主体的に参画する組織や活動に対し、以下のとおり支援する体制を整備している。

【学生会】

学生会は本学及び併設大学の全学生によって構成された組織であり、学生の課外活動は学生会を中心に運営されている。学生会役員は、学生会規約に従って活動を進め、必要に応じて学生生活委員会に報告を行っている。また、日常的な事項については学生課職員が、学生会の運営について学生役員の相談に応じるなど支援を行っている。

【課外活動（クラブサークル活動）】

学生会及び課外活動を行う学生会登録団体に対して、学生生活委員会と学生課が連携し、支援をしている。登録団体については学生会がとりまとめ、学生生活委員会を経て教授会が承認している。平成 25 年度はクラブサークルとして 36 団体を承認した。公認のクラブサークルは専任教員が顧問となり、合宿を行う際は顧問または指導教員が引率者として同行することを確認し、注意事項を書面及び口頭で、合宿中の事故等に対する注意喚起を徹底している。

【昭和音大祭】

学園祭として、「第 44 回 昭和音大祭」が、平成 25 年 11 月 2 日（土）、3 日（日）に行われた。これは学生会の下に組織される昭和音大祭運営委員会によって企画・運営されている。平成 25 年度は 93 団体が参加し、複数会場におけるコンサートを中心に、発表や展示などが行われている。同運営委員会はテーマ、開催コンセプト、企画内容、施設利用等の概要を学生生活委員会に報告し、学生生活委員会は必要な助言をし、教授会に報告している。クラブサークルの顧問教員などが指導助言するほか、大学は運営費の一部を助成し、学生生活委員会及び学生課は模擬店の設営や会場の準備、運営、収支決算等について指導助言を行っている。

学生食堂、売店の設置等、学生に対しては以下のとおり提供している。

【キャンパス・アメニティ】

南校舎 1 階にカフェテリア（学生食堂）がある。昼食だけでなく、日替わりメニューで朝食や夕食もセットメニューで利用できる。健康管理の観点から、メニューにはカロリー数値を示している。カフェテリア（学生食堂）のほか南校舎敷地内に軽食・喫茶「カフェ・カンピエッロ」とレストラン「イル・カンピエッロ」がある。

平成 20 年度秋季より食育推進期間を設け、期間・食数限定で朝食の無料提供を行った実績をもとに、平成 22 年度からは、授業期間中、学生が毎日朝食を 100 円で利用できるようにしている。この「100 円朝食」の取り組みは好評であり、また食育の観点から大学が一部負担して継続している。

【売店】

南校舎には業者委託による購買店「インテルメッツォ」が設置されている。教科書・参考書を扱うほか、楽譜、図書、CD、文房具、楽器、演奏会等のチケットなどの販売を行っており、学生は割引価格で購入できる。カフェテリア（学生食堂）横には食品専門のミニコンビニがあり、弁当・サンドイッチのほか各種飲食物を販売している。また、北校舎を多く利用する学生のために、移動販売車による昼食販売を行っている。

宿舎及び通学については、以下のとおりである。

【女子学生寮「フィオーリ生田」】

小田急線生田駅から徒歩約 10 分の位置に、女子学生会館がある。全室個室で 64 室、定員 64 名で併設大学と共同の施設である。各階にキッチン、トイレ、洗面所、洗濯室があり、ほかに共用の練習室、浴室、シャワー室がある。食事の提供はないが、各室に冷蔵庫を備えている。入寮希望者に対しては書類及び面接結果により選考し、平成 26 年度は 27 名（1 年 14 名、2 年 13 名）が在寮している。寮監・寮母夫妻が常駐し、寮生活を支援している。なお、学寮アドバイザーが寮生活の相談を担当し、定期的に寮生との個別面談や懇談会を開いている。

【男子学生寮「イルソーレ南生田」】

小田急線読売ランド前駅から徒歩約 14 分の位置にあり、平成 24 年度に開設された。女子学生寮と同様の設備を整え、定員は 20 名で併設大学と共同の施設である。寮監 2 名が交替で常駐している。平成 26 年度は 4 名（1 年生 2 名、2 年生 2 名）が在寮している。

【下宿・アパートなどの紹介】

学生課窓口と 1 階ロビー、購買店においてパンフレットを用意し、紹介している。通常物件の紹介だけでなく、音楽大学の学生特有の条件である、「ピアノが置ける」「防音仕様」のアパートやマンションについての情報も常に提供している。

【通学のための便宜】

本学は、小田急線「新百合ヶ丘」駅より南校舎へは徒歩 4 分、北校舎へは徒歩 1 分に位置し、通学に至便な立地条件にある。交通事故のリスクを回避するため、電車やバス利用による通学を原則としている。ただし、自転車と 50cc 以下の原動機付き自転車のみ、保険に加入することを条件に通学方法として認め、南校舎、北校舎ともに駐輪場を設けている。

奨学金等、学生への経済的支援として、以下の制度を設けている。

【給付奨学金】

給付奨学金は、経済的理由により学費の支弁が困難な者で、学業成績・人物ともに優秀な者に対して奨学金を給付する制度である。給付額は授業料の 1/4、1/2、3/4、全額の 4 種類となっている。本人からの申請に基づき、家計状況に関する資料や学業成績などにより書類審査、面接を行い、奨学生選考委員会を経て学長が決定し、教授会に報告する。1 年次生については入試時に決定する。

【遠隔地出身学生支援奨学金】

この制度は、強い向学心を持ちながらも経済的な事由により学資の支弁に困難を来し、

遠隔地出身で自宅外通学をしている学生に対し、年額 24 万円を給付する制度で、平成 22 年度に導入した。本人からの申請に基づき、家計状況に関する資料や学業成績などにより書類審査、面接を行い、奨学生選考委員会を経て学長が決定し、教授会に報告する。1 年生については入試時に決定する。

【東成学園貸与奨学金】

この奨学金は、経済的理由により学資の支弁が困難な者に対し、本学園が奨学金を貸与することにより学生生活充実の一助を担うことを目的としている。貸与額は授業料 4 分の 1 相当額であり、他の奨学金との併用を妨げない。本人の申請に基づき、書類審査、面接により奨学生選考委員会が選考し、決定する。

【応急貸与奨学金】

主たる家計支持者の失職、死亡または災害による家計急変のため学費の支弁などに支障を生じたときに、学費の一部を貸与することにより経済的に支援することを目的とした奨学金制度である。

【外国人留学生奨学金】

外国人留学生のうち経済的理由により学資の支弁が困難な者で、学業成績・人物ともに優秀な者に対し、学生生活を支援することを目的として、奨学金を給付する制度である。この制度は平成 24 年度入学者から適用している。

【激甚災害に対する学費減免】

地震・豪雨洪水等の激甚災害（以下激甚災害という）に被災した場合に、学費等の減免措置による経済的支援を目的として、激甚災害に伴う学納金等減免制度を設けている。

【その他】

日本学生支援機構や自治体・民間団体による奨学金について、資料の配付や手続きの説明をするなどの支援を行っている。ほかに在学生・卒業生等の兄弟姉妹、子供、配偶者が入学する際には学費減免措置がある。

上記の経済的支援とは別に、本学には成績優秀者に対して給付する給費生制度を設けている。給付額は授業料の 1/4、授業料の 1/2、授業料の 3/4、授業料の全額、授業料全額及び施設費の 5 種類である。1 年生は入試判定時に決定され、2 年生は前年度の在学成績によって判定を行うため、入学時には給費生でなかった学生が 1 年生の成績により新規に給費生となることもある。

新入生の場合は、給費生入試で受験をした者が対象であるが、AO 入試や一般入試において、特に優秀な成績の受験生については、入試委員会が候補者を選出し、教授会が推薦した者について所定の試験・面接を行い、教授会の認定に基づき採用している。

在学生の場合は、前年度の成績の状況により、各部会・分科会から推薦され、面接を行った後、給費生選考委員会に諮り、教授会が決定している。

学生の健康管理、カウンセリングとして以下の取り組みを行っている。

【健康管理】

南校舎と北校舎にそれぞれ保健室があり、看護師を 2 名配置している。看護師は南校舎に週 5 日、北校舎に週 2 日在室している。また南校舎と北校舎の間に位置する「新百

合ヶ丘ステーションクリニック」の院長を、本学の校医としている。

学生全員に年1回、健康診断を実施し、結果を個別にフィードバックしている。また、希望者にはアルコールのパッチテストも実施している。なお、受動喫煙防止と健康増進の観点から敷地内全面禁煙とし、学生便覧や学内掲示を行い、意識を高めている。

【カウンセリング】

平成25年度から非常勤の臨床心理士が3名体制で対応している。その他学生相談については、学生生活委員の教員及び学生課職員が担当している。学生相談は入学時のガイダンスや『学生便覧』、リーフレット等で周知している。

本学では、学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、平成19年度より毎年度1回、「学生満足度調査」を実施している。点検評価委員会が主体となり、「学習支援」「進路支援」「学生生活」「図書館」「教職員の対応」「施設設備」の各分野に関して満足度を調査しており、平成25年度は上記分野で計29の調査項目を設定して実施した。結果は全て点検評価委員会及び点検評価小委員会で点検し、改善策を検討している。自由記述に対する回答を作成し、数値結果とともに図書館で公開している。

外国人留学生の日本語教育については、専門の講師を置き授業を行っている。また、「外国人留学生奨学金制度」を設け、留学生の学習及び生活支援ができる体制を整えている。

本学では、現に職を有し職務上の理由により学習時間の制約がある者、自らが学費を支払うために長期履修を余儀なくされる者、家事・育児・介護等に従事しているため学習時間に制約がある者等について、平成19年度から長期履修学生制度を導入している。このほかにも、平成25年度にシニア世代を対象とした「音楽と社会コース」を開設した。

長期履修学生や留学生の学習面や学生生活面のサポートは通常の学生と同様にクラス担任を中心に行っている。

障がい者への支援体制に関しては、南校舎はバリアフリーの構造となっており、階段には点字ブロックがある。エレベーターが3基あり、障がい者用多目的トイレ、障がい者用駐車スペースも整備している。北校舎については、エレベーター、多目的トイレ、スロープを設置し、対応している。

本学では、専門技術の修得を目指しながら社会が求める力を身につけさせることができるよう、専門分野における実践的な学習成果発表の場を学内外に設けている。平成25年度は学生の地域での活動を積極的に支援して、近隣の保育園3ヵ所においてミニコンサートを実施した。教員は3つのグループそれぞれに対して事前指導にあたり、施設への引率を行った。この活動では、保育園と参加学生に対して、それぞれ「学外演奏に関するアンケート」（備付資料23）を実施した。その結果、すべての保育園の責任者合わせて7名から、演奏やトークのクオリティ、マナー、プログラム内容、コミュニケーション力等について非常に高い評価を得ることができた。また声楽、弦・管・打楽器、ピアノの各コース合わせて17名の参加学生からは、準備の段階からチームワークとコミュニケーションの大切さを学び、子どもたちとの触れあいを通じて音楽と地域への愛着を深めることができた、という回答が得られた。保育園での演奏は平成26年度も継続する予定である。

学生の社会的活動を奨励する授業科目としては「音楽活動研究①・②」（選択各1単位）を開設している。この科目は地域での音楽活動を想定し、必要な知識の修得と実践的な活

動を通じて具体的に学ぶものである。他に、「ボランティア論」（選択 2 単位）を開設し、学生の社会貢献に対する意識を高めている。

ボランティア活動については学生課及び学生生活委員会が支援し、地域でのボランティア活動を学生会と連携して行うようにしている。平成 25 年度は、学生が学外で取り組んでいるボランティア活動のうち、東北の復興支援プロジェクトとして内閣府の被災者支援活動にも認定されている「KIKKAKE BUS47」（公益社団法人助けあいジャパン）の活動を紹介するため、学生会と協力して学内での掲示を行った。

このほか、南校舎の 2 か所にエコキャップ回収ケースを設置し集積している。平成 25 年度は約 104,000 個を回収し NPO 法人に届けた。これは、途上国の児童約 120 名分のポリオワクチンに相当する。

これまで学生の授業外活動の実態が把握できていなかったため、平成 25 年度卒業予定者に対する「学習成果に関する調査」において質問項目を設定し、実態調査を行った。分析した結果は点検評価小委員会において審議し、今後の活用を検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の授業外活動について、卒業年次生を対象とした「学習成果に関する調査」を実施することにより、組織的に把握する機会を設けたが、その結果をふまえた支援を検討することが課題である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

進路支援のための組織として、「キャリア支援センター」を設け、併設する昭和音楽大学と合同で運営している。キャリア支援センターはセンター運営委員会とセンタースタッフで組織し、全学的に取り組む体制を整えている。

キャリア支援センターは、南校舎地下 1 階に開設している。担当職員と各専門分野に精通したキャリアカウンセラー 2 名が個別相談に応じている。キャリア支援センターでは、年間を通じて進路支援プログラムを企画・実行している。『キャリア・サポートガイドブック』の作成も行っている。全学生を対象とした「進路意識調査」を実施し、その結果に基づいて対策講座を開講するなどの支援を行っている。この調査結果は教授会に報告され情報共有を図っている。キャリア支援センターには、オーディション情報、求人票、各種募集要項、企業案内、進学情報などを配架し、求人票や資格取得講座などの案内を常時掲示している。また 4 月のオリエンテーション期間にキャリア支援センター説明会を実施し、学生の進路意識を高めている。

本学では平成 24 年度に、資格取得のための課程として、従来の教職課程、社会教育主事課程に加えて司書課程を開設し、学生の進路の選択肢を広げることとした。司書課程は音楽分野の単科短期大学では初めてのことである。

また新たな試みとして、(株)河合楽器製作所が制度化している「カワイピアノグレードテスト」の取得を希望する学生に対して、本学で修得した授業科目が、同社テストで設けられている科目に該当する場合、その科目が認定される制度を導入し、平成 25 年度に同社と

協定を締結した。この認定制度はカワイ音楽教室の講師採用試験時の科目の一部免除を含むもので、平成 26 年度から適用される。

進路支援としては、就活スタートガイダンス、卒業生によるパネルディスカッション、音楽教室を開設するための講座、音楽教室採用説明会、オペラ団体による研究生募集説明会、自衛隊音楽隊採用説明会、教員採用試験受験対策講座、リーダーズヴォイス講座、就活マナー、面接、履歴書の書き方等の各種講座を開催している。これらに加え、ヤマハ、カワイなどのグレード資格を取得するための講座、秘書検定取得講座などを実施している。

また、学生の関心の高かった保育士の資格取得についても、平成 24 年度後期から「保育士資格試験対策講座」として学内で受講できるよう新たに支援を行っている。講座を受講した後に平成 25 年 8 月の保育士資格試験を受験し、一部の科目に合格した者がいる。この講座は平成 25 年度後期からも継続して実施している。

そのほか、社会人としてのマナーを学ばせるために、学内のレストランを活用したテーブルマナー講座を、卒業年次生を対象に実施している。

音楽の単科短期大学である本学では、企業への就職をもとにした就職率という面だけではなく、学生の進路決定率という考えを学生の進路支援の中心に据えている。卒業後すぐに教員や音楽教室の講師になる卒業生以外にも、さらに研鑽を重ねて就職する場合や、さらなる研鑽のための経済的基盤を得るために就職をすることもある。さらに演奏活動や編入学という選択をする卒業生も多い。フリーで活躍する演奏家などは、音楽大学にとって理想的なキャリアであるにも関わらず、企業就職ではないため就職率には反映されない。このように短期大学在学の 2 年間だけで判断できない面が多くあり、本学においては、学生の将来を考えた上でのキャリア支援という視点を重視している。

このような理由から、「進路意識調査」あるいは「進路決定状況調査」においては進路の分類を、教員、音楽教室講師、ホール・音楽事務所の職員、自衛隊等の音楽隊、各種演奏家、オーケストラ・合唱団・バレエ団等の団員、進学・留学等 33 項目にわたって細分化して調査・分析するとともに、次年度以降のキャリア支援活動に活用している。

学生の進路に対する考え方を把握するため、例年 6 月から 7 月にかけて全学的に実施している「進路意識調査」の結果を分析し、学生の進路希望を把握している。本学の場合、併設大学への進学希望者が多い。進学先のコース選択等、相談・助言は個人レッスンの指導教員の指導によるところが大きいですが、必要に応じてクラス担任、事務局も編入後に備えて履修指導をして支援を行っている。

また、在学生に対する海外での留学を支援する制度は設けていないが、「海外研修Ⅱ・Ⅳ」はいずれも海外において識見を高めることができ、それが留学の動機付けとなっている。また、学生が個人で参加した海外セミナー、演奏旅行等の活動を単位認定する科目（「海外研修Ⅴ」）もある。

留学関係資料として、日本学生支援機構が発行する冊子『私がつくる海外留学』などを常時閲覧できるように用意している。

卒業後に海外留学をする卒業生の支援として、「下八川圭祐基金」を設けている。「下八川圭祐基金」は、昭和 58 年に創立者・故下八川圭祐を顕彰して設けたもので、法人が設置する各学校の卒業生のうち、人格・技能ともに優れ、音楽家として将来が期待される者の研修に対して助成金を給付する制度である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職支援として実施しているカワイピアノグレード取得に関する協定の内容や、「保育士資格試験対策講座」を十分に周知させることが課題である。

保育士資格試験を卒業後に受験する者について、情報収集の方法を検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

入学者受け入れの方針は、アドミッションポリシーとして『入学試験要項』とウェブサイトにも明確に示している。『入学試験要項』には、アドミッションポリシーだけではなく、本学の教育目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも併せて明示しているため、学生に対して3つのポリシーの関連性が理解できるように配慮している。また『入学試験要項』は、高校の進路指導担当者や音楽担当者、受験指導を行っている音楽指導者へも送付している。さらにアドミッションポリシーは、各種講習会や、学校説明会、コース別説明会、進学説明会などで教職員が直接説明する機会も設けている。このほか、学生生活を紹介した小冊子『ビバ・ラ・ムジカ』（備付資料31）を発行している。

受験生、保護者、高校の進路担当者、実技指導者等からの電話やメールでの問い合わせは、入試広報室が対応している。問い合わせ先は、『Guide Book』（提出資料5・6）や『入学試験要項』、ウェブサイトにも明示している。またフリーダイヤルによって問い合わせがしやすい配慮をしている。全国各地で教員による実技レッスンや音楽理論等の指導を中心とした講習会を行っているが、教員によるレッスンなどの指導だけではなく、職員も赴き受験等の相談に応じている。入試広報室以外の職員も対応を行うため、事前に職員へガイダンスを行い、受験に関する問い合わせに対して適切に対応できるようにしている。また教職員が高校訪問を行う際も、事前にガイダンスを実施し、適切な情報提供を行うようにしている。

オープンキャンパスのほか、本学で行う受験講習会、夏期講習会、冬期講習会においても同様に受験相談の場を設け、各コースの教員、入試広報室の職員が入試全般について対応している。また学内見学希望者に対しては、平日に施設の案内を実施し、個別に対応している。

広報及び入試事務の体制については以下のように整備している。

広報に関わる組織は、教学運営組織である入試広報委員会と事務組織である入試広報室が相互に連携して広報活動の企画運営をしている。『Guide Book』や『入学試験要項』など関連の資料をもとに、教員と事務職員が情報を共有しながら連携した広報活動を行っている。

入試の願書受付から試験実施、判定資料作成、合格発表に至る業務は事務局では教務課が担当している。教学運営組織としては、教授会のもとに入試委員会、入試小委員会を置いている。入試の運営にあたっては、入試実施本部を設け、試験全般の運営を行っている。

本学では、入試の種類として、AO入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、給費生入試、一般入試（前期）、一般入試（後期）、外国人留学生入試がある。このような、多様な選抜

を公正かつ正確に実施するため年度ごとに出題委員、採点委員を定めている。問題作成については、入試時期によって難易度の差が生じないように複数の出題委員が検討を重ねて作成している。入試問題は厳重に保管し、入試前に最終チェックを行っている。監督者には共通の運営を図るため、マニュアルを配付し事前の打合せを行い、適切に運用している。

実技試験においては、設定された課題に沿って基準点をもとに採点している。筆記試験においては、複数の担当者が相互に確認しながら採点し、点数入力後は教職員によって複数回の読み合わせ確認を行うなど、予め定めた役割分担に沿ってひとつひとつの作業を確認しながら行っている。さらに、合否判定においても入試委員会、教授会と段階を経て選考することにより、慎重かつ公正な判定を行っている。このように、選抜に関しては、公正かつ正確な運用をしている。

学納金納付が完了した合格者に対しては、手続完了直後に、入学許可証、学籍に関する書類(備付資料 38)等を送付するが、この時に入学式及びオリエンテーション日程の概要、誓約書、学生教育研究災害傷害保険案内、学生保険案内、大学近隣の住まいの情報等を送付している。さらに3月初めに、入学式・オリエンテーションの詳細な案内、クラス分け参考試験の案内、実技レッスン教員希望調査、実技科目履修希望調査、既修得単位の認定の案内、奨学金や兄弟姉妹の入学に係る学費減免の案内等を送付している。

基準Ⅱ・B・2でも述べたが、年度当初にオリエンテーション期間を設け、入学者に対し、以下のとおり学習や学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

【履修に関するオリエンテーション】

年度の初めには、クラス担任による履修ガイダンスをすべての学生に対して行っているほか、新入生については、「新入生ガイダンス」として、ソルフェージュや外国語など特に履修上注意を要する科目については、新入生全員に対してその時間枠を設けてガイダンスを実施している。その際には各種映像も活用して、学生の理解を促進するよう工夫している。さらにコースごとに教員及び在学生・卒業生による「コース別ガイダンス」、資格課程のガイダンス、履修相談等を実施している。また、全新入生に向けて建学の精神に関する講話やステージ及び鑑賞マナー、大学での学び等についてのガイダンスを実施している。

【学生生活に関するオリエンテーション】

『学生便覧』を用いて学生生活指導を行っている。学生生活委員会と学生課が中心となって学生生活を送る際の注意点、防犯対策、事故に遭遇した際の対応などを説明している。保健室、学生相談室などの紹介や、学内におけるルールやマナー、諸手続きなどについての説明も『学生便覧』などを用いて説明している。男女とも学生寮入寮者のためのガイダンスを、入学式当日に入寮生及び入寮生の保護者に対して、別時間帯を設けて実施している。

さらに、奨学金についても、本学の給付奨学金、遠隔地出身学生支援奨学金、東成学園貸与奨学金、日本学生支援機構について、それぞれ概要・手続についての説明会を開催している。

【図書館利用ガイダンス】

「情報リテラシー」のガイダンスとして、「大学での学びのポイントと図書館活用、著作権等」について新入生にわかりやすく説明している。「図書館ツアー」において、少人

数グループでの図書館案内や資料の検索方法の説明を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

受験生だけではなく、その保護者に対して、本学の取り組み等を説明する機会が十分ではない。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

1. 招聘教授によるレッスンの取り組み

基準Ⅱ-B-2でも述べたとおり、学習成果の獲得に向けた組織的な取り組みの一つとして、招聘教授によるレッスンや公開講座（備付資料 57）等の特別授業を積極的に行っている。招聘教授のレッスン等は、本学で定めるカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、学習成果に基づいて部会・分科会が計画を策定し、教務委員会で審議のうえ、運営委員会が決定している。平成 25 年度に招聘した実績は以下のとおりである。

【平成 25 年度 招聘実績（特別授業を含む）】

招聘教授名（団体含む）	専門分野	招聘期間
ユージン・コーポロン	指揮（ウインドシンフォニー）	5月25日～6月3日
ジョン・オコーナー	ピアノ	5月30日～6月16日
リチャード・グレイソン	電子オルガン	6月18日～6月29日
タンブッコ・パーカッション・アンサンブル	打楽器	6月23日
田中 久子	コレペティトウア	9月11日～9月21日
ロベルト・サンティニーニ	イタリア語	9月18日～9月20日
フランク・ロイド	ホルン	9月25日
ジャン・クロード・ジェラル	フルート	9月29日～10月20日
イルヴィン・ヴェニシュ	クラリネット	10月3日
フランチェスコ・ブッカレッタ	室内楽（チェンバロ）	10月10日
アントニオ・アンセルミ	室内楽（ヴァイオリン）	10月10日
ウイーン・ベルリン金管五重奏	金管	10月11日
マリエッタ・デヴィーア	声楽	11月3日～11月17日
アンジェロ・ミケーレ・エッリーコ	伴奏ピアニスト	11月3日～11月17日
ブロニスワヴァ・カヴァラ	ピアノ	11月5日
中村 功	打楽器	11月9日
マッシミリアーノ・マテシッチ	指揮（オーケストラ）	11月12日～11月24日
ベン・ヒューズ	バレエ	11月21日～12月11日
ブラニミール・スローカー	トロンボーン	12月3日
ヴィレム・ブロンズ	ピアノ	12月4日
ウイリアム・カーン	打楽器	12月4日～12月19日
アラン・ブランチ	作曲	12月7日～12月14日
ペーター・ルーカス・グラーフ	フルート	2月20日～3月5日

2. 語学教育への取り組み

本学では、音楽人として、また社会人として国際的に活躍できる人材育成が必要と考え、語学教育を重視している。特に英語については授業外にも学生の自主的な学習の機会を複数設けて学習意欲を高める支援をしており、以下のとおりその成果も現れ始めている。

「英語学習サイト Showa Lilies」は、本学の学生であれば誰でも利用することができるウェブサイトである。上級英語履修者を中心とした学生を中心に、教員とアイデアを出し合いながら、英語学習のためのムービークリップを作成している。外国人招聘教授等へのインタビューをはじめ、海外研修での体験や、制作現場の裏話などについて発信している。

「英語 + 英語字幕」という一見難易度の高い組み合わせとともに、全ての動画に和訳が添えてあり、レベルにかかわらず楽しみながら学習できる工夫をしている。

「英語パフォーマンスフェスティバル」(備付資料 58) は、平成 23 年度から開始した催しで、同じく全学生を対象としたものである。歌、スピーチ、演劇の分野から内容を選択し、個人でもグループでも参加できる。英語関係の教員が審査にあたり上位 3 チームを決定するほか、聴衆賞も含めて多様な賞が用意されている。平成 24 年度には短大バレエコースのグループが 1 位を獲得した。このグループの中の学生 1 名は、平成 25 年度に湘北短期大学主催の英語スピーチコンテストに個人で出場し、最優秀賞を受賞する成果につなげている。

基準Ⅱ-B-2 でも述べたとおり、平成 25 年度からネイティブの本学専任教員による「英語クリニック」(備付資料 59) を開設している。これは、通常の授業とは異なる独自の取り組みで、英語への関心の高い学生が自主的に参加し、英語でコミュニケーションを行うことのできる場である。自由なテーマを設定し、1 回 30 分で 6 週間のセッションを最大 5 名までの少人数で実施する。初年度は大学・短大あわせて 47 名の学生が参加した。クリニックに参加した学生の学習意欲向上ばかりでなく、英語の授業におけるクラスメイトや担当教員にもメリットをもたらす状況であることが報告されている。平成 26 年度の参加希望者数は前年度を上回り、スケジュールを調整しながら継続している。

3. 新しい評価方法等への取り組み

平成 24 年 12 月から実技担当教員を中心に議論を行っていた、実技試験における評価方法についての検討会を、平成 25 年 3 月に点検評価小委員会の下に「評価方法等検討作業部会」として位置づけた。全学的な取り組みとして継続して検討した結果、主科の実技試験において、成績の基となる採点を行うだけではなく、教員が学生個々に対して、「技術」「芸術」の観点評価とコメントを記載した「所見フィードバックシート」(備付資料 22) を記名式で作成し、まとめて学生に手渡す取り組みを実施することにした。この「所見フィードバックシート」の導入により、学生にとって S から F までの 5 段階の成績が通知されるだけでなく、観点別評価とコメントを併せて示されることで今後の学習の参考となり、意欲と学習成果の向上が期待できる。平成 25 年度は、1 年次前期試験で試行し、「評価方法等検討作業部会」で検証してシート等の見直しを行った後、1 年次後期試験で本格的に実施した。その間、9 月に開催された「学部・短大 FD 合同研修会」において「実技試験における新評価方法及びプレゼンテーションについて」と題して、全学的にその目的や方法を紹介した。後期試験終了後、1 年生のクラス会を 2 月に設定して「所見フィードバック

シート」をクラス担任から手渡した。

また、実技試験の際のもうひとつの取り組みとして、学生自らが演奏時に行う「プレゼンテーション」を平成 25 年度から実施した。これは、演奏する学生自身が「学生氏名」、「作曲者名」、「演奏曲目」、曲目や作曲家、時代背景の解説などの「ひとこと」を試験の際に行うもので、言葉によるプレゼンテーション能力を養うことを目的とし、キャリア教育を念頭に置いたものである。

音楽大学として特色のある実技試験に導入したこれらの取り組みは、学生の学習成果の向上のため、今後も継続して行っていく。

4. 学外コンクールへの取り組み

学習成果の獲得に向けた学生支援の一つとして、本学では学生に対して学外のコンクールの情報を積極的に発信している。学外のコンクールに参加し、受賞等の実績を得ることは、学生自身の学習成果の獲得のみならず、卒業後のキャリア支援としても有効であるため、在学生だけではなく卒業生にも広く紹介している。平成 25 年度の受賞実績は以下のとおりである。

【平成 25 年度 学外での主なコンクール受賞実績】

コンクール名	部門	受賞	コース名	備考
第 15 回モントルー・ジャズ・ソロ・ピアノ・コンペティション	—	ファイナリスト	ピアノコース	平成 21 年度卒業生
第 16 回フルーツコンベンション 2013 in 高松	ソロ部門	入賞	弦管打楽器コース	平成 24 年度卒業生
第 16 回"長江杯"国際音楽コンクール	声楽部門	第 2 位(1 位なし)	合唱指導者コース	平成 24 年度卒業生
第 16 回湘北短期大学英語スピーチコンテスト	大学生部門	最優秀賞	バレエコース 2 年	
第 17 回 NBA 全国バレエコンクール	シニア男子の部	第 2 位	バレエコース 1 年	
第 58 回 TIAA 全日本クラシック音楽コンサート	—	入選	吹奏楽コース 1 年	
第 20 回おきでんシュガーホール新人演奏会オーディション	—	入選	吹奏楽コース	平成 22 年度卒業生

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では短期大学設置基準の定める教員数を充足する教員組織を編成している。専任教員の採用及び昇任は規程に基づいて決定し、各職位の選考基準は、短期大学設置基準に準拠している。カリキュラムポリシーに基づいた教育課程を適切に運用するために、専任教員、非常勤教員等を適切に配置している。

専任教員は、さまざまな研究活動を活発に行っている。平成 21 年度から平成 22 年度に実施した専任教員全員による共同研究は、平成 23 年度以降も継続している。また、併設する昭和音楽大学の専任教員との共同研究や、個人研究も活発に行われ、演奏会形式による「教育職員研究発表」や『研究紀要』（備付資料 61・62・63）等、成果発表の機会が確保されている。個々の教員は、研究業績をウェブサイトで公開している。研究室及び研究・研修のための時間は確保され、研究活動に関する規程として、経費の助成や研究成果の発表、科学研究費助成事業に関するものを適切に整備している。併設する昭和音楽大学とともに「FD 委員会規程」を整備し、専任教員は適切に FD 活動を行っている。また専任教員は各専門の部会・分科会に所属するとともに、各種委員会にも所属することで、関係各部署と連携をはかっている。

本学は併設する昭和音楽大学と共通の事務局を配置している。職能資格制度により専任事務職員の職務遂行能力を格付け、専門的職能を磨いている。また事務関係諸規程も適切に整備している。SD 活動に関する規程を整備し、SD 研修会を開催するなど専任事務職員は SD 活動を適切に行っている。事務職員は、日常的な業務を通じて学生の学習成果を向上させるために業務の見直しや改善に努め、また、「事務会議」を通じて他部署との連携を図っている。さらに学内の委員会には、専任事務職員が必ず加わり、教員と連携して運営する体制を整備している。

本学では、教職員の就業に関する事項を規程によって定め、規程に基づいて適正な人事管理を行っている。

本学の校地面積及び校舎面積は、短期大学設置基準の面積を十分満たし、校舎はバリアフリーの構造となっている。教室等はカリキュラムに対応して機器・備品などを整備しているほか、テアトロ・ジューリオ・ショウワ、ユリホール、スタジオ等、特色ある施設を有している。また図書館では配架コーナー、閲覧席などを適切に配置し、図書、学術雑誌、AV 資料などを整備している。

施設設備の維持管理に関しては、「経理規程固定資産細則」をはじめ、火災・地震対策、防犯対策のため規程を整備し、規程に基づいて施設設備を適切に管理している。防災に関しては、非常用の保安電力を確保し、また自動火災報知設備の受信機を備えている。また、消防設備の点検、「防火対象物管理点検」、「防災管理点検」、「防災訓練」なども定期的に実施している。防犯に関しては、機械警備及び防犯カメラを設置し、警備員が立哨及び巡回を行っている。学内のコンピュータシステムには、ファイアウォール及びユーザー権限の設定、PC 全台にウィルス対策ソフトを導入して、セキュリティ対策をしている。省エネルギー対策として、空調設定温度の集中管理、エレベータ稼働制限などを行っている。省資源対策として、ごみの分別を行い、雨水の再利用する設備の設置や校地の緑化に努めている。

本学所有の楽器の管理・メンテナンス及び本学ホールの舞台機構や照明、音響などには、専門の技能を有するスタッフが対応している。学内 LAN は併設する昭和音楽大学と共有のサーバにより、事務局のほか、教室、共同研究室、個人研究室、ゼミ室に整備している。学生が学内 LAN に接続してインターネットを利用できる場所は、メディアルーム、図書館閲覧室、キャリア支援センター、電子音響ゾーンである。また、南校舎 1 階ロビーにおいて無線 LAN を開放している。学生は、授業を通じてコンピュータ技術を習得することができる。また「コンピュータ音楽 I・II」等特色ある授業に対応して、特別教室を整備している。コンピュータ関連の備品は定期的に点検し、機材の更新、ソフトのバージョンアップなどを適切に行っている。ICT 環境を整備し、維持管理するために、専任事務職員が対応している。その他各教室に設置している機器・備品、貸し出し用のオーディオ機器等についても、施設設備課が点検管理しており、機器更新等により学習成果の向上支援に努めている。

過去3年間の本学及び法人全体の資金収支（提出資料21・25・26・27）は均衡している。消費収支については支出超過となっているが、その理由は校地・校舎移転に伴う借入金返済分の基本金組入れ負担が続くためである。平成24年度に旧厚木校地・校舎の一部を売却したことにより、累積額である繰越消費収支差額が大幅に改善し、従来よりも財務基盤を強化することができている。本学及び法人全体の教育研究経費の帰属収入に占める割合は、20%を大幅に上回っている。教育研究用機器備品などの施設設備は校舎新築に際し充実させたが、その後も学習資源については計画的に購入している。収容定員充足率は、平成23年度までは妥当な水準で推移していたが、平成24年度以降は充足していない。しかし帰属収支差額はプラスであり、財務体質は健全性を維持している。

本学の将来計画を策定するため、総務部に企画・IR 推進室を置き、学内外の情報を一元的に集約し、その情報を客観的に分析し活用して学習環境の改善や経営改善を図るための組織体制を整えている。学納金計画については、入学者数予測、休・退学者数予測等と連動させて作成している。人事計画については、各部会からの要望や、学生数や人件費比率を考慮し、要員の補充を決定している。施設設備計画のうち、施設に関しては、北校舎を中心に大規模修繕等の計画を検討中である。また、設備備品については、計画的に順次購入している。

外部資金獲得等の計画のうち補助金収入については、特に私立大学等経常費補助金における特別補助の積極的な獲得を目指している。寄付金収入に関しては、特定公益増進法人としての寄附金募集（備付資料75）を開始し、ある程度の実績を上げている。施設設備利用料収入は学事を最優先しながら、空いた時間を地域貢献の一環として、廉価で一般向けに貸し出しているため、僅かではあるが安定収入となっている。本学園の特長を生かした補助活動事業として、附属音楽・バレエ教室を運営し、収入の安定化につなげている。

経営情報の公開は、ウェブサイトにおいて行っている。また、危機意識の共有は、FD、SD 研修会等を活用して普及に努めている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

「教員業績評価」については、平成 26 年度の「教員業績評価に係るワーキンググループ」により検討を進め、今年度 10 月を目途に「平成 26 年度教員業績評価」の内容を確定させ

るようにする。

FD 委員会において参加報告書の記載項目に関する検討を行い、今年度後期からは反映できるようにする。

「非常勤講師勤務規程」や「非常勤嘱託規程」などの勤務規程を、明瞭な内容にするため、規程の改正を行う。

情報セキュリティに関する内容を教職員が理解できるように、わかりやすい案内を作成する。

学外からでも図書館のサービスを利用できる案内を、図書館内及び図書館ウェブサイトにも早急に掲載する。

ネットワークセキュリティのためのファイアウォールの入れ替えは、平成 27 年度に行う。メディアルーム 1、2 (B012、B013)の PC 及び図書館貸出用端末の入れ替えは、平成 27 年度内に行う。

練習室の管理システムは、平成 26 年度は試行的に導入し、平成 27 年度から本格的に稼働できるようにする。

入学者数が減少傾向にある中で、永続的に教育研究活動を行っていくための財務基盤を確保するため、学生生徒等納付金計画の見直しとそれに伴う支出計画の見直しを行う。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では教育課程を適切に運営するために必要な教員組織が専任教員、非常勤教員により編成されている。専任教員数は 13 名であり、短期大学設置基準の定める専任教員数及び教授数を充足している。

専任教員は、職位に応じて、教育実績、研究業績、演奏会等、短期大学設置基準の規定を充足しており、専任教員のほか、447 名の非常勤教員と、補助教員として伴奏研究員、合奏研究員、非常勤嘱託を配置している。専任教員の採用及び昇任は規程に基づき、個々の経験・学位・教育研究の業績などを考慮の上、採否及び職位等を決定している。各職位の選考基準は、短期大学設置基準に準拠している。

専任教員は、個人及び共同で研究活動を活発に行っている。専任教員は、全員参加の共同研究として平成 21 年度から 2 年間、「短期大学における実技教育の目的と手法についての研究」(備付資料 68)を行い、報告書を執筆した。続いて平成 23 年度から 3 年間、カリキュラムの検証や、レッスンと授業のさらなる充実について専任教員全員で教育研究会を行い、「FD 研究 短期大学における教育目標と学習成果についての研究」(備付資料 67)として報告書にまとめた。このほか併設する昭和音楽大学の専任教員との共同研究に、本学の専任教員が、平成 22 年度から平成 23 年度に 2 件各 1 名、平成 24 年度から平成 25 年度に 1 件 1 名、平成 25 年度から平成 26 年度に 1 件 1 名が参加したほか、平成 26 年度から平成 27 年度にも新規の 2 件の共同研究に計 6 名が参加している。また専任教員は、個人での研究活動も活発に行っており、研究業績を毎年度更新してウェブサイトで公開して

いる。科学研究費助成事業については、平成 23 年度から平成 25 年度の「バレエにおける音楽と舞踊～三領域協働によるバレエ・リュス作品に関する実践的研究～」と、平成 26 年度から新規の「障害児に対するバレエワークショップの実践方法とその効果に関する調査研究」の計 2 件が採択されている。

本学は、専任教員の教育及び研究活動に要する経費を助成するための規程や、研究成果を発表するための規程、科学研究費助成事業に関する規程を適切に整備している。一般公開している「教育職員研究発表」により研究発表の機会を設け、『研究紀要』も毎年度発行している。専任教員には個々の研究室を整備し、その他にも専任教員と非常勤教員が共同で使用できる「部会共同研究室」を設けている。専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、時間割を調整し、学内外で研修等を行うことができるよう配慮している。また専任教員が海外留学等をできるよう規程も整備している。

FD 活動については、併設する昭和音楽大学と合同の「FD 委員会規程」を整備し、規程に基づき適切に行っている。FD 研修の場として全教員を対象として全体研修会、部会・分科会単位での FD 研修会を開催し、授業改善を目的として「学生による授業評価アンケート」（備付資料 13）を実施している。

専任教員は各専門の部会・分科会に所属するとともに、各種委員会にも所属することで、関係各部署と連携をはかっている。

本学は併設する昭和音楽大学と共通の事務局として 5 つの部署を配置し、責任ある組織体制を敷いている。職能資格制度により専任事務職員の職務遂行能力を格付け、外部のセミナーや研修会へ計画的に参加を促し、専門的職能を磨いている。また事務関係諸規程も適切に整備している。事務局には必要な事務室が整備され、PC、ネットワーク情報を共有しながら業務ができる環境が整っている。

防災対策として、学内に消火器などの防火器具を設置し、AED（自動体外式除細動器）を南校舎、北校舎に設置している。また防災管理に係る消防計画や防災管理点検報告なども消防署へ適切に届け出ている。自衛消防業務講習にも参加し、防火及び防災に対する意識の向上をはかっている。情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策に関する規程等を整備し、ネットワーク、サーバ、PC、個人情報の取り扱いに対してそれぞれ対策を講じている。

SD 活動については、規程を整備し、適切に行っている。専任事務職員は、学内で毎年開催している SD 研修会のほか、学外での研修会にも参加している。専任事務職員は、日常的な業務を通じて学生の学習成果を向上させるために業務の見直しや改善に努め、また、「事務会議」を通じて他部署との連携を図っている。さらに学内の委員会には、専任事務職員が必ず加わり、教員と連携して運営する体制を整備している。

専任教職員の就業に関して、規程を整備している。専任以外の教職員についても雇用形態別に勤務規程を整備している。就業に関する諸規程は、『教員便覧』（提出資料 3・4）に就業規則を掲載し、事務局のコンピュータネットワークからも閲覧することができる。規程の改正に関しては、専任教員には教授会で報告するほか、非常勤教員には規程の改正を通知する文書を契約書等に同封し、職員には規程の改正を会議資料や事務局用のグループウェアによる通知などでも確認できるようにしている。本学では、教職員の就業に関する事項を規程によって定め、適正な人事管理を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

「教員業績評価」については、問題点を点検するため、「教員業績評価に係るワーキンググループ」で引き続き検討し、改善を図る。

FD研修会が、PDCAサイクルによって授業に活用されているかを把握するため、FD研修会に参加した教員の参加報告書の中に、授業で活用できているかの記載項目を追加する。

専任以外の教職員に適用される勤務規程の記載を、教職員本人に内容が容易に理解できるように改める必要がある。

情報セキュリティに関する内容が、教職員で共有できるよう、学内での周知を図る。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は音楽科のみの単科大学であり、その教育課程を適切に運営するために必要な教員組織を専任教員、非常勤教員等により編成し、整備している。

本学音楽科の専任教員数は、教授 5 名、准教授 4 名、講師 4 名から成る 13 名であり、短期大学設置基準の定める専任教員数（11 名）及び教授数（4 名）を充足している。そのほか、教職課程の担当教員が 2 名、司書課程の担当教員が 1 名いる。

【短期大学部専任教員数】（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計				
音楽科	5	4	4	0	13	8		3	0
(小計)	5	4	4	0	13	8		3	0
[その他の組織等]	2	0	1	0	3				0
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1	
(合計)	7	4	5	0	16		11	4	0

*[その他の組織等]には資格課程の教員を計上している。

また年齢の構成は、60 歳代が 6 名、50 歳代が 7 名、40 歳代は 1 名、39 歳以下は 2 名で、平均年齢は 55 歳である。

【短期大学部専任教員の年齢】（平成 26 年 5 月 1 日現在）

60～69 歳	6 名
50～59 歳	7 名
40～49 歳	1 名
39 歳以下	2 名
平均年齢	55 歳

学校法人東成学園における定年規程は、教授 65 歳、准教授 62 歳、講師 60 歳であるが、規程により定年の延長が認められ、また再雇用することができる。

個々の専任教員の学位等については「個人調書」(備付資料 60) のとおりであり、職位に応じて、教育実績、研究業績、演奏会等、短期大学設置基準の規定を充足しており、短期大学の専任教員として短期大学の教育を行うにふさわしい教育上の能力を有していると認められる。

音楽科のカリキュラムポリシーに基づき、専任教員に加えて、447 名の非常勤教員(昭和音楽大学専任教員の兼任による者を含む)を配置し、各コースの教育の充実を図っている。非常勤教員には、専門の実技レッスンの担当教員のほか、一部の個人レッスンや実技試験時に伴奏を担当する教員がおり、学生は主科となる教員からの指導だけではなく、伴奏講師からの指導も受けることができ、本学の特色ある教員体制といえる。

また専任教員と非常勤教員のほか、授業の一層の充実及び円滑な遂行を図るため、補助教員として伴奏研究員、合奏研究員、非常勤嘱託を配置している。伴奏研究員は個人レッスンのほか合唱、バレエ等のピアノ伴奏を担当し、合奏研究員はオーケストラや吹奏楽などの授業において学生だけでは不足する特定のパートを補い、授業充実の一翼を担っている。研究員に対しては、研究成果を確認するため 1 年間の研究成果についてレポートの提出と、それに基づく学長と専門分野の教員による面接により、研究面や業務の実績を確認し、その質の確保を図っている。嘱託は、女子学生が多いバレエでの男性パートナー、「日本伝統音楽演習」での和楽器の演奏指導補助など、授業充実のための役割を担っている。

専任教員の採用は、「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」にしたがい、個々の経験・学位・教育研究の業績などを考慮の上、採否及び職位を決定している。また、専任教員の昇任も、前述の規程にしたがい選考している。なお、「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」に定める各職位の選考基準は、短期大学設置基準の「第七章 教員の資格」に準拠しているため、本学の職位は、同基準の規定を充足したものとなっている。

採用・昇任に際しては、運営委員会、教員人事委員会及び教授会の議を経て、理事長が発令する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

基準 I でも述べたとおり、「教員業績評価」は導入後既に 2 年間実施されているが、過去の問題点を点検する必要がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員は、本学のカリキュラムポリシーに基づき、担当授業に関連する研究活動を共同で行っている。この共同研究は、平成 20 年度から自主的に行っており、学習成果の向上に役立っている。平成 21 年度から 2 年間、本学独自の教育を充実させるため専任教員は全員で共同研究(テーマ「短期大学における実技教育の目的と手法についての研究」)に取り組み、報告書を執筆し、カリキュラム改訂等の成果をあげた。

【短期大学における実技教育の目的と手法についての研究】(平成 23 年 3 月)

職名	氏名	研究内容
教授	酒巻和子	「短期大学における教育を充実させるために(単著)」 pp.73-78
教授	黒田隆	「フルートとその指導法の歴史(単著)」 pp.24-42
教授	浅井洋子	「少人数のゼミ形式による音楽教育(共著)」 pp.1-12
教授	木村淳子	「体という楽器を育てる—より良く歌うために—(単著)」 pp.58-60
教授	小山久美	「ダンサーを目指す学生たちに向けて(単著)」 pp.67-72
教授	田邊克彦	「『学生調査』中間報告(共著)」 pp.79-102
教授	山田日出雄	「『学生調査』中間報告(共著)」 pp.79-102
准教授	臼井康雄	「想像豊かな演奏を目指す教育(単著)」 pp.13-18
准教授	鈴木二美枝	「昭和音楽大学短期大学部における実践的キャリア教育(共著)」 pp.19-23
准教授	森直紀	「少人数のゼミ形式による音楽教育(共著)」 pp.1-12
准教授	増村修次	「フルート・スケール試験実施に向けての対応—運指の技術をより確かなものにするために—(単著)」 pp.43-54
准教授	田野崎加代	「声楽コースに独自性と特徴をもたせるために(単著)」 pp.55-57
准教授	山館冬樹	「指揮法の授業からの考察(単著)」 pp.61-66
専任講師	石綿絵美	「昭和音楽大学短期大学部における実践的キャリア教育(共著)」 pp.19-23

また平成 23 年度から平成 25 年度には、新カリキュラムの検証やレッスンと授業のさらなる充実について専任教員が全員で教育研究会を継続し、その成果を「平成 23～平成 25 年度 FD 研究 短期大学における教育目標と学習成果についての研究」として報告書にまとめた。この共同研究は平成 26 年度も「短期大学部教員研究会」として開催し、短大教育の充実と改善について定期的に会合を重ねながら検討していく。

【平成 23～平成 25 年度 FD 研究 短期大学における教育目標と学習成果についての研究】
(平成 26 年 3 月)

職名	氏名	研究内容
教授	酒巻和子	「学生の主体的な学びについて(単著)」 pp.86-95
教授	浅井洋子	「少人数のゼミ形式による音楽教育(共著)」 pp.1-12
教授	木村淳子	「声楽教育における呼吸の重要性—心と歌声に影響する息の深さ—(単著)」 pp.43-45
教授	小山久美	「バレエ実技における評価の基準について(単著)」 pp.61-65
教授	山下哲	「教育実習を終えた学生の意識調査(共著)」 pp.96-107
准教授	臼井康雄	「レッスン、授業の延長線上に在るもの(単著)」 pp.13-19
准教授	鈴木二美枝	「ピアノを主専攻とする学生の芸術的嗜好に関する調査(共著)」 pp.20-30
准教授	森直紀	「少人数のゼミ形式による音楽教育(共著)」 pp.1-12
准教授	田野崎加代	「日本人とベルカント唱法(単著)」 pp.46-53
准教授	増村修次	「音について—調和とその神秘性—(単著)」 pp.31-42
准教授	山館冬樹	「合唱指導に関する—考察(単著)」 pp.54-60
専任講師	石綿絵美	「ピアノを主専攻とする学生の芸術的嗜好に関する調査(共著)」 pp.20-30
専任講師	尾辻俊昭	「ピアノを主専攻とする学生の芸術的嗜好に関する調査(共著)」 pp.20-30
専任講師	森篤史	「短期大学におけるポピュラー音楽教育の可能性(共著)」 pp.79-82
専任講師	糟谷里美	「短大における教養教育の意義と取組み—「芸術特別研究」を事例として—(単著)」 pp.66-78
専任講師	金井喜一郎	「ピアノを主専攻とする学生の芸術的嗜好に関する調査(共著)」 pp.20-30
専任講師	スーザン・アダ ムズ・ヤマダ	「小規模で個別指導が可能な英語クリニック(単著)」 pp.83-85
非常勤講師	黒田隆	「フルートとその指導法の歴史(2)—『アルテス・フルート奏法 第1巻』(植村泰一訳)の考察(単著)」 pp.108-114
非常勤講師	白船睦洋	「短期大学におけるポピュラー音楽教育の可能性(共著)」 pp.79-82

併設する昭和音楽大学との共同研究として、平成 22 年度から平成 23 年度の共同研究

「ML教室を使用した鍵盤ソルフェージュ教科書の開発ー初習者より上級者を対象としたー」において、本学の専任教員2名が研究に参加した。研究によって開発された電子媒体の教材は、ソルフェージュ授業に導入され、効率的な授業運営方法として成果をあげている。同じく平成22年度から平成23年度に共同研究「アントン・アレンスキーの音楽とバレエ・リュスとの関連性に関する研究」に本学の専任教員1名が参加した。また平成24年度から平成25年度の共同研究「歌唱指導法の基礎研究ー指導技術の改善を目指してー」においても、本学の専任教員1名が参加した。この研究では、歌唱の指導経験を積んだ教員が中心となって歌唱指導技術を改善・向上させることを目的としており、歌唱指導法についての認識を教員間で共有し、指導における「歌唱と身体の関係」を確認できたことを成果として報告書(備付資料69)を作成した。平成25年度から平成26年度の共同研究「電子媒体を利用した総合ソルフェージュ教科書の開発」にも本学の専任教員1名が参加している。この研究は、これまでに蓄積されたソルフェージュ教育の情報を本学独自の教材として電子媒体上に集約させることを目的としている。さらに平成26年度からは、新規の共同研究として「バレエ伴奏のための教材開発に関する研究」、「基本ソルフェージュにおける教材開発」の2件がスタートしている。

【昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部共同研究】

准教授	森直紀	研究分担者	・(共同研究)「ML教室を使用した鍵盤ソルフェージュ教科書の開発-初習者より上級者を対象とした-」(平成22年度～平成23年度)
専任講師	森篤史	研究分担者	
准教授	鈴木二美枝	研究分担者	・(共同研究)「アントン・アレンスキーの音楽とバレエ・リュスとの関連性に関する研究」(平成22～23年度)
准教授	田野崎加代	研究分担者	・(共同研究)「歌唱指導法の基礎研究ー指導技術の改善を目指してー」(平成24年度～平成25年度)
専任講師	森篤史	研究分担者	・(共同研究)「電子媒体を利用した総合ソルフェージュ教科書の開発」(平成25年度～平成26年度)
准教授	鈴木二美枝	研究代表者	・(共同研究)「バレエ伴奏のための教材開発に関する研究」(平成26年度～平成27年度)
教授	小山久美	研究分担者	
専任講師	石綿絵美	研究分担者	
専任講師	糟谷里美	研究分担者	
専任講師	石綿絵美	研究代表者	・(共同研究)「基本ソルフェージュにおける教材開発」(平成26年度～平成27年度)
専任講師	森篤史	研究分担者	

専任教員個々の主な研究実績は以下のとおりである。

【専任教員研究活動実績】(平成21年度～平成25年度)

職名	氏名	主な研究実績
教授	酒巻和子	<ul style="list-style-type: none"> ・(論文)「ドレスデン宮廷における1719年の結婚祝祭行事のための音楽ー楽長ヨハン・ダーヴィト・ハイニヒェンのセレナータに関する考察ー」 『昭和音楽大学研究紀要 No.31(平成23年度)』pp.28-41 ・(公開講座)「ヘンデルについてーヘンデルを歌った歌手たちー」 主催：昭和音楽大学歌曲研究所イタリア唱法研究会 会場：C511教室(平成21年12月) <p style="text-align: right;">他</p>
教授	浅井洋子	<ul style="list-style-type: none"> ・(演奏会)「ピアノデュオリサイタル」 会場：昭和音楽大学ユリホール(平成25年12月) ・(演奏会)「ピアノデュオリサイタル」 会場：昭和音楽大学ユリホール(平成23年9月) <p style="text-align: right;">他</p>
教授	木村淳子	<ul style="list-style-type: none"> ・(審査員)「高校生のための歌曲コンクール」 主催：昭和音楽大学歌曲研究所(平成21年～平成25年) <p style="text-align: right;">他</p>

教授	小山久美	<ul style="list-style-type: none"> ・(公演活動)「スターダンサーズ・バレエ団公演 バレエ「ドラゴン・クエスト」(総監督) 会場：ゆうぼうとホール(平成 26 年 2 月) ・(解説・演出等)「文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(解説、総監督)」 主催：文化庁(平成 23 年 9 月・11 月・平成 24 年 1 月・平成 25 年 1 月・10 月・11 月・平成 26 年 2 月) 他
教授	太田茂	<ul style="list-style-type: none"> ・(演奏会)「太田茂ファゴットリサイタル」 会場：USA レッドランド大学音楽ホール(平成 25 年 6 月) ・(審査員)「第 30 回日本管打楽器コンクール ファゴット部門審査」 会場：洗足学園音楽大学(平成 25 年 8 月) 他
教授	山下哲	<ul style="list-style-type: none"> ・(講師)「東京都文化連盟音楽部門地区大会・中央大会」 主催：東京都文化連盟 会場：地区大会：昭和音楽大学テアトロ・ジーリオ・ショウワ(平成 25 年 11 月)、中央大会：東京文化会館大ホール(平成 26 年 1 月) ・(審査員)「NHK 学校音楽コンクール審査員・運営委員」 (平成 21 年～平成 24 年) 他
教授	松瀬三千代	<ul style="list-style-type: none"> ・(著書)「特別支援学校 障害のある児童生徒の災害時の避難(単著)」 『学事出版月刊プリンシパル』(平成 24 年 5 月) ・(研究報告)「知的障害児の危機回避能力及び安全意識を促進するための学習プログラムの開発」 『科学研究費：奨励研究助成事業』(平成 21 年 3 月) 他
准教授	鈴木二美枝	<ul style="list-style-type: none"> ・(審査員)「第 15 回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA」 会場：昭和音楽大学ラ・サーラ・スカラ ・(シンポジウム)『「バレエにおける音楽と舞踊」～バレエ《エジプトの夜》をめぐる～』平成 25 年 1 月) 『科学研究費助成事業』(「バレエにおける音楽と舞踊～三領域協働によるバレエ・リュス作品に関する実践的研究～(研究分担者)』『挑戦的萌芽研究』(平成 23 年度～平成 25 年度) 他
准教授	森直紀	<ul style="list-style-type: none"> ・(雑誌寄稿)「社会の多様化に対応した M.L.活用による音楽教育を考える(共著)」 『日本電子キーボード学会』(平成 21 年 11 月) ・(学会発表)「日本電子キーボード学会における研究発表」 『日本電子キーボード学会』(平成 21 年 11 月) 他
准教授	田野崎加代	<ul style="list-style-type: none"> ・(論文)「音声学の学際的研究のための基礎研究」 『昭和音楽大学共同研究』(平成 23 年度～平成 24 年度) ・(公開講座)「スキルアップ講座・声楽公開レッスン」 主催：昭和音楽大学同僚会、会場：福島県支部郡山ヤマハ(平成 22 年 6 月)
准教授	山館冬樹	<ul style="list-style-type: none"> ・(オペラ)「カルメン」第 4 回ひたちオペラ合唱団 OPERA NOSTRA 公演(演奏会形式) 主催：ひたちオペラ合唱団 会場：日立シビックセンター音楽ホール(平成 25 年 8 月) ・(審査員)「NHK 全国学校音楽コンクール 神奈川県予選・第 79 回(小学校・中学校・高等学校の部)」 主催：NHK、場所：神奈川県立音楽堂(平成 24 年 8 月) ・(講習会)「教員免許更新講習 合唱指導法講座」 主催：昭和音楽大学(平成 25 年 8 月) 他
専任講師	石綿絵美	<ul style="list-style-type: none"> ・(演奏会)「Emi Ishiwata Piano Recital」 場所：Marmorsaal, Schloss Mirabell, Salzburg, Austria (平成 25 年 8 月) ・(審査員)「ピティナ ピアノコンペティション」(平成 21 年～25 年) 会場：弘前会場、岐阜会場、福岡会場、沖縄会場、佐賀会場 他
専任講師	森篤史	<ul style="list-style-type: none"> ・(研究発表)「平成 22 年度教員・研究員研究発表(作曲)」 「〈作品〉即興曲 Impromptu」 場所：昭和音楽大学ユリホール(平成 22 年 9 月) ・(学会発表)「教育現場ニーズからみた ML 教育」 主催：日本電子キーボード学会、場所：昭和音楽大学(平成 25 年 10 月) 他
専任講師	糟谷里美	<ul style="list-style-type: none"> ・(著書)「日本バレエのパイオニア バレエマスター小牧正英の肖像」 文園社出版(平成 23 年 7 月) ・(論文)「バレエ振付演出家小牧正英(1911-2006)研究～バレエ・ルッスの日本への導入をめぐる～」お茶の水女子大学大学院博士論文(平成 26 年 3 月) 他

専任講師	金井喜一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・(論文)「利用者の音楽情報要求に基づくメタデータ要素の差別化－FRBR, FRAD, Variations を対象に－」 三田図書館情報学会発行『Library and Information Science』(平成 25 年 12 月) ・(論文)「音楽資料に関する OPAC 検索機能要件－レファレンス記録の分析を通じて－」 日本図書館情報学会発行『日本図書館情報学会誌』(平成 22 年 12 月) 他
専任講師	スーザン・アダムズ・ヤマダ	<ul style="list-style-type: none"> ・(著書)「Expressways I: Speak & Write」 開隆堂出版 (平成 26 年 2 月) ・(論文)「Facing Subtractive Bilingualism: A Study of Four Bicultural Families」 全国語学教育学会発行『Bilingual Japan バイリンガル通信 Winter 2009, vol.18 no.3』(平成 22 年 1 月) 他

専任教員の研究業績は、教員ごとに、職名、所属、研究分野、最終学歴、プロフィール、研究業績等に関する事項を明記し、毎年度更新してウェブサイトで公開している。

科学研究費助成事業においては、専任教員が研究代表者及び研究分担者として参加している「バレエにおける音楽と舞踊～三領域協働によるバレエ・リュス作品に関する実践的研究～(課題番号：23652043、研究期間：平成23年4月28日～平成26年3月31日)」が採択された。また平成26年度から新たに、本学の教授が研究代表者として申請した科学研究費助成事業「障害児に対するバレエワークショップの実践方法とその効果に関する調査研究」(課題番号：26370195、研究期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日)が採択されている。

本学専任教員の教育及び研究活動に要する経費を助成するため、「個人研究費支給規程」を定めている。その他、「共同研究費規程」「演奏会等共同研究費規程」「研究論文刊行促進費規程」などにより経費を助成している。詳細は、それぞれの規程に記載している。また研究成果を発表するため、「研究紀要内規」、「教育職員研究発表規程」、「研究員研究発表規程」を整備している。科学研究費助成事業については、「科学研究費補助金事務取扱規程」と「公的研究費取扱規程」を定めている。この規程にしたがい、申請から交付手続き、出納保管、間接経費の取扱い、実施報告を行っているほか、不正使用の防止として、「公的研究費不正防止計画」も作成し、適正な管理に努めている。

教員の研究成果を演奏会形式で発表する機会として、「教育職員研究発表」を一般公開で開催している。この研究発表は、一定期間を定めて発表者を募集し、その内容は当該年度の『研究紀要』に記載している。『研究紀要』の発行は、寄稿論文の査読及び掲載の可否を含め、図書委員会が担当しており、成果物として CD-R を教員に配付している。個々の論文は学術情報検索データベース CiNii (NII 学術情報ナビゲータ) で公開している。

専任教員には、研究室を整備している。学科目の教員の研究室には教員名が表示され、学生が訪問しやすいよう配慮している。また内線電話と LAN 回線も敷設している。実技教員の研究室はレッスン室を兼ねている。その他にも専任教員と非常勤教員が共同で使用できる「部会共同研究室」を設けている。

「専任教員の勤務に関する規程」において、出校日と就業規則に定める休日以外の日を研究日として定めている。また専任教員は、原則として火曜 5 限以降と木曜 4 限以降に授業を入れないように時間割を調整しており、学内外で研修等を行うことができるよう配慮している。夏季・冬季・春季の休業期間など通常授業のない期間については、学長が命ずる業務のある勤務日以外の日を研究日とし、まとまった研究時間をこの期間に確保している。

専任教員が長期及び短期に海外留学等を希望する場合の取扱として、「専任教員在外研修

取扱規程」を定めている。また音楽及び教育に関連する研究または調査のため、昭和音楽大学短期大学部の専任教員を海外に派遣する際は、「専任教員海外研修派遣規程」に基づき運用している。なお、「教員個人研究費規程」に定めるとおり、個人研究費は海外渡航に関しても使用することができる。

本学の FD 活動は、併設する昭和音楽大学を兼任する教員が多く、共に音楽に関する学術の中心として設置していることにより、昭和音楽大学と合同の「FD 委員会規程」を整備し、規程に基づき適切に行っている。

基準Ⅱ・B-1 でも述べたとおり、FD 研修の場として、専任教員及び非常勤教員など全ての教員を対象とした全体研修会を年に 2 回開催しているほか、部会・分科会単位でも研修会を開催している。部会・分科会での研修会では外国人招聘教授等を講師として迎えて開催することもあり、ピアノ部会ではジョン・オコーナー客員教授を迎え、教員が公開レッスンを聴講する研修会を開催し、ソルフェージュ分科会ではローラン・テシュネ氏を講師として招き講演会を開催した。また授業改善を目的とした FD 活動の一環として「学生による授業評価アンケート」を、講義科目は前期と後期の年 2 回、実技科目は 12 月にそれぞれ実施している。

【平成 25 年度 FD 活動実績】

項目	日時	内容
FD 全体研修会	平成 25 年 4 月 6 日(土) 13:00~16:15	第 1 回学部・短大 FD 合同研修会 <全体会>13:00~15:00 二見修次学長講話、下八川共祐理事長講話、 「学生を取り巻く環境と抱えている問題について」他 <分科会>15:15~16:15 各部会・分科会 FD 研修会（新任教員研修会含む）
FD 全体研修会	平成 25 年 9 月 5 日(木) 10:00~16:00	第 2 回学部・短大 FD 合同研修会 <全体会>10:00~12:00 二見修次学長講話、下八川共祐理事長講話、 「実技試験における新評価方法及びプレゼンテーションについて」、「2013 年度新設 音楽と社会コース（短期大学部）について」他 <分科会>13:00~16:00 (1 回目 13:00~14:20、2 回目 14:30~15:50) 参加者は下記から 2 つのテーマを選択して研修を受ける。 A グループ (1 回目) 「海外における教育について」 「海外・日本全国に広がる本学の演奏活動について」 「学生を取り巻く環境と抱えている問題について」 「著作権ビジネスの現状について」 「キャリア支援センターについて」 B グループ(2 回目) 「㈱プレリューディオについて」 「アートマネジメント研究所について」 「音楽療法研究所について」 「附属音楽・バレエ教室、ピアノアートアカデミーについて」 「同侪会について」
部会・分科会による FD 研修会		部会名：年間開催回数 作曲部会：2 回、ピアノ部会：2 回、電子オルガン分科会：2 回、弦管打楽器部会：12 回、 声楽部会：3 回、合唱分科会：2 回、ポピュラー音楽部会：7 回、バレエ分科会：3 回、音楽 芸術・音楽教養分科会：1 回、音楽と社会分科会：1 回、音楽学分科会：2 回、ソルフェ ージュ分科会：1 回、芸術特別研究分科会：1 回、音楽活動研究分科会：1 回、一般教育分科 会：2 回、資格課程分科会：2 回、外国語分科会：1 回

学生による授業評価アンケート（前期）	平成 25 年 7 月 11 日（木） ～7 月 17 日（水）	前期開講科目のみの講義科目を対象として実施 科目数：127 科目（大学と合同で実施） 回答率：79.46%
学生による授業評価アンケート（後期）	平成 26 年 1 月 6 日（月） ～1 月 10 日（金）	後期開講科目及び通年科目の講義科目を対象として実施 科目数：802 科目（大学と合同で実施） 回答率：72.81% ※平成 26 年 2 月に開講した集中講義は除く。集中講義の科目数は 5 科目で、回答率は 91.85%であった。
学生による授業評価アンケート（実技）	平成 25 年 12 月 3 日（火）	クラス全体会で実技科目のみを実施 科目数：248 科目（大学と合同で実施） 回答率：77.81%
FD 委員会	平成 25 年 6 月 13 日（木） 平成 25 年 7 月 11 日（木） 平成 25 年 9 月 4 日（水） 平成 25 年 12 月 3 日（火） 平成 26 年 2 月 18 日（火）	第 1 回学部・短大 FD 委員会 第 2 回学部・短大 FD 委員会 第 3 回学部・短大 FD 委員会 第 4 回学部・短大 FD 委員会 第 5 回学部・短大 FD 委員会

専任教員は各専門の部会・分科会に所属するとともに、各種委員会にも所属することとしている。委員会は、部会・分科会を横断した教学運営組織であり、教員と事務職員とで構成している。専任教員は部会・分科会及び委員会の活動によって、関係各部署と連携を図っている。

専任教員が委員会を通して連携している活動は、以下のとおりである。

委員会名	連携内容	学習成果の向上のための主な活動 (平成 25 年度実績)
点検評価委員会 点検評価小委員会	専任教員と事務職員が連携して教育研究水準の向上や社会的使命を達成するため、教育研究活動の点検・評価を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に定めた学習成果（専門的能力、汎用的能力）を、それぞれの能力が具体的にどの科目で獲得できるのかを検討し、部会・分科会及び教務委員会と連携して「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成した。カリキュラムマップは平成 26 年度の履修要綱に示した。 実技試験において従来の実技演奏に加え「プレゼンテーション」を実施し、教務委員会と連携して、言葉での表現力が獲得できる機会を設けた。 「所見フィードバックシート」を導入し、実技担当教員及び教務委員会と協力及び連携して、教員の観点評価とコメントを併せてフィードバックした。この導入により、学生は今後の実技練習の参考となり、学習成果の向上が期待される。 学習支援、生活面、設備等に関する満足度調査の実施と分析を行い、関連部署と連携して、授業内容や施設などの学習環境の改善を行った。
FD 委員会	専任教員と事務職員が連携して授業内容や方法等の改善を図るための研修と研究の企画及び実施、教員の資質向上のための研修、授業評価アンケートの実施を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 「学習成果を踏まえた成績評価の検討」を FD 年間テーマとして設定し、研修会を通して、学内における FD 活動の推進を図った。 全体研修会で「学生を取り巻く環境と抱えている問題」を取り上げ、授業内容や方法等の改善に向け、教員間で共通理解を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・FD年間テーマに基づいて「実技試験における評価方法」を取り上げ、「所見フィードバックシート」及び「プレゼンテーション」を教員間で共有した。
教務委員会	専任教員と事務職員が連携して教務全般に関する事項の審議・検討をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・履修相談会、オリエンテーションをクラス担任と連携して行い、履修登録の追加や訂正の減少に貢献した。 ・招聘教授の個人レッスン、公開レッスン、公開講座を実施した。個人レッスンは部会・分科会から推薦を受けた成績優秀学生が優先的に受講できるシステムとして機能した。 ・シラバス作業部会と連携して学生の立場でのシラバスを作成し、実技科目は1回ごとに実施内容を詳細に記載し、学生に示した。 ・時間割フレームを時間割作業部会と連携して取り組み、平成26年度から時間割フレームを変更した。
学生生活委員会	専任教員と事務職員が連携して学生生活全般に関する事項の審議、検討、実施をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・休退学者の減少に向け学生相談員、クラス担任と連携し、出席調査のほか個人的な事情や理由の把握に努めた。さらに部会・分科会に対して、休退学防止についての検討を依頼した。 ・カウンセラーや学生相談員が、教職員と情報交換による連携を行い、学生との個別相談を行った。 ・近隣の清掃活動などボランティア活動を全学的に推進し、学生会が行うエコキャップ運動の支援や学生のボランティア活動の実態調査の検討を行った。 ・インフルエンザ対策として学内掲示等で注意喚起を行い、消毒液を配置し関連部署と連携して取り組んだ。 ・FD委員会と連携して、FD全体研修会において「学生を取り巻く環境と抱えている問題」と題し、講演を行った。 ・学生の出席調査を6月と11月に2回実施し、職員とクラス担任とが連携して出席を促し、効果をあげた。
演奏委員会	専任教員と事務職員が連携して演奏に関する事項の審議、検討、実施をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内演奏会や室内楽オーディションのほか、学外からの演奏依頼について内容を検討し、出演の可否を決定した。

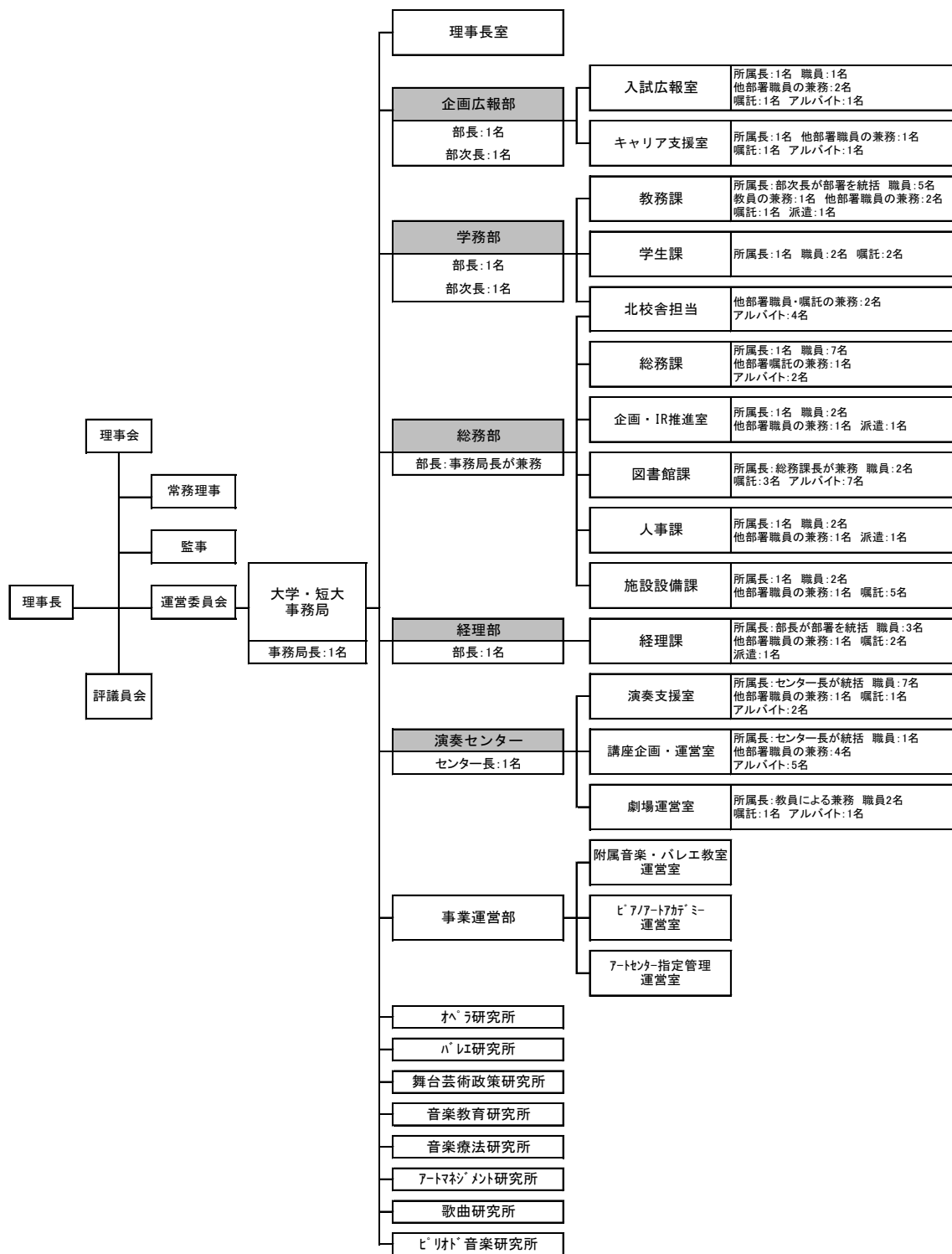
(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

FD研修会などで取り組んでいる内容が、授業に活用されているかの検証が必要である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織図(平成26年5月現在)は次に示すとおりである。



= 短期大学部に係る事務部門

上記に示すとおり、本学は併設する昭和音楽大学と共通の事務局として、企画広報部、学務部、総務部、経理部、演奏センターの5つの部署を配置し、その下に課、室などを置いている。また各部署に所属長を置き、責任ある組織体制を敷き、必要な人数を配置している。課長以上は、原則毎週開催されている「事務会議」に出席することで他部署との連携を図っている。

本学は、人事制度として職能資格制度を採用しており、各職員の職務遂行能力を格付けている。職務遂行能力は、職員の業績や勤務態度を踏まえて、その到達度を評価し、年 1 回の昇級・昇格考課に反映させている。また専任事務職員は、所属長の推薦や本人の希望、過去の参加歴などを考慮して、外部のセミナーや研修会へ計画的に参加を促し、専門的な職能を磨いている。これらの取り組みにより、専任事務職員は各部門を円滑に運用できる専門的な職能を有している。

事務関係諸規程として、「事務組織及び業務分掌に関する規程」、「稟議規程」、「文書取扱規程」、「文書保存規程」、「公印規程」を整備している。上記のほかにも、就業に関する規程を整備しており、規程にしたがい事務を遂行している。

事務局には必要な事務室が整備され、事務職員には一人1台PCを貸与し、ネットワーク情報を共有しながら業務が遂行できる環境を整えている。また事務職員、専任教員にはそれぞれ固有の電子メールアドレスを配付しており、災害時や保守作業時にも使用できるよう、クラウドメールサービスを利用している。事務局のネットワークはインターネットVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を介して北校舎と南校舎で同一のネットワークを構築している。また事務職員はグループウェアを活用して情報の共有化、業務の効率化を図っている。このほか事務局内には金庫室、集密書架を備えた書庫室を設け、各課に配分した書架において書類等を保管及び管理している。学内を移動して業務を行うため、PHSを用意している。

学内には防火器具として、消火器、消火栓、煙感知器、消火水槽、非常時避難口誘導灯、非常放送設備を設置している。また AED（自動体外式除細動器）を南校舎に 3 台、北校舎に 1 台それぞれ設置している。AED は川崎市消防局のウェブサイトに登録されている。

南校舎に関しては、平成 21 年 6 月 1 日消防法の改正に伴い、防災管理者の選任、防災管理に係る消防計画の作成届出、自衛消防組織の設置届出、防災管理点検報告が義務付けられたが、それらの選任や点検報告等も適切に消防署へ届け出ている。このほか、事務職員が毎年 1～2 名自衛消防業務講習に参加し、防火及び防災に対する意識の向上をはかっている。

平成 24 年 7 月に川崎市と「帰宅困難者に対する一時滞在施設の使用に関する協定書」を締結した。これは地震、風水害その他の災害により公共交通機関が運行停止の状態になり、帰宅することが困難になった者へ、滞在施設として本学を開放する内容である。その他にも麻生警察署と「大規模災害発生に伴う施設使用に関する協定書」を締結し、警察署が災害により損壊した場合に、本学施設の一部を警察署に施設提供することとしている。またライフラインの確保、学内滞在者の把握、防災備蓄の強化など、防災対策の改善に向けての検討を行っている。

情報セキュリティについては、ネットワーク、サーバ、PC に対してそれぞれの対策を講じているが、法人全体のセキュリティ対策を総括するため、平成 26 年 4 月に「情報セキュリティ対策に関する規程」を定めた。また個人情報に関する取り扱いは「個人情報の保護に関する規程」を定め、適切に管理しており、防災対策、情報セキュリティ対策は十分に行っている。

SD 活動は、「事務職員の SD 研修に関する規程」を整備し、規程に基づき適切に行っている。SD 研修会は、企画・IR 推進室が担当し、事務会議及び運営委員会で内容を審議し

て実施している。全体会のほか、活発な意見交換が行える場として、小グループで話し合いができる分科会を設けている。また事務職員だけではなく、学長や音楽科長、教員等も主体的に参加し、教員と職員が協働で行っている。

【平成 25 年度 SD 研修会】

項目	日時	内容
SD 研修会	平成 25 年 8 月 22 日(土) 9:30~17:15	<p><全体会>9:30~12:00</p> <p>1.講話「言葉と教育」二見修次 学長 2.講話「音楽大学の現状と将来」下八川共祐理事長 3.講演「文部科学省の施策と大学をめぐる状況について」鈴木清事務局次長</p> <p><分科会>13:00~16:00</p> <p>テーマ:「大学(短大)職員として求められる対応・能力」を考える</p> <p>1.学生を取り巻く環境と抱えている問題から、職員として求められる対応を考える 2.学生の意見から、職員として求められる対応を考える 3.業務改善・企画力養成講座から、職員として求められる能力を考える 4.他大学との特色ある取り組み事業から、職員として求められる対応を考える 5.学生募集の観点から、職員として求められる対応を考える 6.地域社会との関わりから、職員が果たすべき役割を考える</p> <p><全体会>16:15~17:15</p> <p>各分科会グループによる発表 講評 酒巻和子音楽科長、黒田隆音楽学部長、根木昭大学院研究科長</p>

学内で実施している SD 研修会のほか、学外での研修会も活用し、日本能率協会主催の「SD フォーラム」などに積極的に専任事務職員の参加を促している。新たに採用された専任事務職員は、配置される部署だけではなく、全ての部署の業務内容が把握できるよう、個別の新任研修を行っている。

事務職員は、各担当分野の日常的な業務を通じて学生の学習成果の向上を意識して、業務を見直し改善に努めている。また先述した事務会議を通じても業務の見直しを行っている。SD 研修会や日々の業務において改善に向けた取り組みを継続して行い、事務処理の向上に努力している。

専任事務職員が関連部署と連携するためには、情報を共有することが不可欠である。「事務会議」によって、他部署との連携と情報の共有が促進されている。この会議では部会・分科会や委員会の議事録も確認しており、学生の動向や教育の現状を把握し、課題を共有することで、学習成果の向上に努めている。会議資料は、事務局内で回覧し、全ての専任事務職員等にその内容を周知している。

さらに学内の委員会には、専任事務職員が必ず加わり、学習成果を向上させるために教員と連携して運営する体制を整備している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

整備が不十分であった情報セキュリティ及び SD 研修に係る規程については、それぞれ、「情報セキュリティ対策に関する規程」、「事務職員の SD 研修に関する規程」を制定した

が、「情報セキュリティ対策に関する規程」について、学内での啓発の効果的な方法を検討する必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教職員の就業に関しては、「就業規則」、「給与規程」、「専任教員の勤務に関する規程」等を整備している。専任以外の教職員（非常勤教員、嘱託等）については、それぞれ雇用形態別に勤務規程を整備している。

就業規則等は、『教員便覧』に掲載し、周知している。また、規程集は、事務局に常備しており、さらに事務局のコンピュータネットワークからも閲覧することができる。規程の改正に関して、専任教員には教授会で報告している。非常勤教員については、規程の改正を通知する文書を契約書等に同封することで通知している。事務職員は、規程の改正を会議資料などで確認できるだけでなく、事務局用のグループウェアによる通知でも確認できる。コンピュータネットワーク上の規程集が更新された際には、事務局用のグループウェアにより通知している。

専任教員のうち、教授、准教授、専任講師及び助教については週4日以上の出校と1週間あたり6コマ以上の授業を担当している。助手については週5日の出校を定めている。また採用については、基準Ⅲ-A-1で述べたとおりである。

専任職員の採用は運営委員会の議を経て理事長が任命し、就業は、週5日勤務（完全週休2日制）である。

各教職員にはIDカードを発行し、各自の出勤時間、退勤時間をシステムにより管理している。

以上のとおり教職員の就業に関しては諸規程に定めており、規程にしたがって適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専任以外の教職員に適用される勤務規程の記載が明瞭ではない。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の校地面積及び校舎面積は、短期大学設置基準を十分満たしている。体育実技、リトミック、バレエ実習などの授業を行うため、汎用性の高いスタジオを有している。南校舎及び北校舎ともにバリアフリーの構造となっている。授業を行う教室等は、カリキュラムに対応して整備しているほか、特色のある施設として、「テアトロ・ジーリオ・ショウワ」、「ユリホール」、「ラ・サーラ・スカラ」、「スタジオ・リリエ」等がある。

授業を行う機器・備品として、南校舎では全ての教室にピアノ、オーディオ機器や備品

を整備している。また主要な教室には電動式スクリーンとプロジェクターなどを備えている。その他授業のための貸し出し用機器・備品を整備し、授業運営に必要な支援を行っている。北校舎でも全てのスタジオと教室にピアノを整備し、主要な教室にオーディオ機器・備品等を整備している。

図書館は、学生が利用しやすいように、図書、楽譜、視聴覚、雑誌、新聞等の配架コーナー、閲覧席、グループエリアを適切に配置し、図書、楽譜、雑誌、視聴覚資料を所蔵している。資料の選定及び廃棄については、規程及び細則に則り、図書委員会が適切に運用している。授業用の参考図書や推薦図書、指定図書、リザーブ図書は優先的に購入することで十分な資料を揃えている。図書館に所蔵していない図書資料は、国立情報学研究所のILL機能が利用できるようにしている。また、学外から利用できる契約データベース、電子ジャーナルのうち、Naxos Music Libraryについては、スマートフォン、タブレット PCからも利用できるようにしている。

施設設備の維持管理は、規程を整備し適切に行っている。

火災・地震対策、防犯対策のため規程を整備し、火災等の災害対策として自家発電装置を設置し、非常用の保安電力を確保している。また自動火災報知設備の受信機を備えている。南校舎では24時間365日、北校舎では夜間を除く毎日警備員が常駐している。さらに夜間は機械警備を実施しており、緊急時は警備会社のセンターに通報される。防犯対策として、学生が校内を利用できる時間帯は、警備員が立哨して対応しているほか、防犯カメラによって常時監視している。教室及びレッスン室は、授業終了後に警備員が巡回して施錠し管理している。

消防設備の点検も年2回適切に行っており、そのほか毎年1回の「防火対象物管理点検」と「防災管理点検」を実施し消防署へ報告している。「防災訓練」は学事日程に組み入れており、学生・教職員を対象に全学的な取り組みとして、年2回実施している。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策は、ファイアーウォール及びユーザー権限を設定することにより、不正アクセスやサーバへのアクセスを制限しているほか、PC全台にウィルス対策ソフトを導入している。コンピュータのサーバ室は常時施錠され、入室をシステム管理者のみに制限している。

省エネルギー対策として、各教室・レッスン室の空調設定温度の集中管理、照明の間引き、日中の消灯、エレベーターの稼働制限を実施しているほか、教職員はクールビズやウォームビズを実施している。省資源対策として、分別ごみ箱を設置しリサイクルに努めている。その他雨水をトイレ流水用等に再利用する設備の設置や校地の緑化に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学外から利用できる図書館のサービスを周知するため、その内容を図書館内に掲示したり図書館のウェブサイトに掲載する。またネットワークセキュリティのためファイアーウォールの入れ替えを行い、セキュリティの精度をさらに高める。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地面積及び校舎面積は下表で示しているとおおり、短期大学設置基準の面積を十分満たしている。これらの面積は併設の昭和音楽大学と共用している。

【校地面積及び校舎面積】（平成 26 年 5 月現在）

	収容定員	校舎 (㎡)			校地 (㎡)		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
昭和音楽大学 短期大学部	280	2,700	33,905.64	21,107.39	2,800	22,085.06	7,485.06
(併設) 昭和音楽大学	1,180	10,098.25			11,800		
その他共用 (厚木校地・学寮)	—	—	3,761.54	—	—	2,443.42	—
計	—	12,798.25	37,667.18	24,868.93	14,600	24,528.48	9,928.48

本学の教育課程には「体育実技」（ダンス、フェンシング）、「リトミック」、「バレエ実習」などの授業があり、その全てが屋内での実施を前提としているものである。これらの授業で使用しているスタジオは、それぞれの使用目的に対応する汎用性のある施設である。少人数クラス編成による授業運営をしているため、広さに問題はなく、教育活動上の目的を十分に果たしている。

障がい者への対応として、南校舎は建築時に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」すなわち旧ハートビル法（平成 18 年 12 月 20 日に現行のバリアフリー新法の施行に伴い廃止）に準拠してバリアフリーの構造となっており、各階の移動がスムーズにできるようになっている。エレベーター 3 基の内 1 基（1 号機）には障がい者が利用できるよう、点字ブロック・点字が設置されている。また誘導路や階段には点字ブロックを設置している。多目的トイレは 1 階・3 階・5 階にそれぞれ整備している。

北校舎では、エントランス階に多目的トイレを 1 箇所設置している。またエントランス部分にはスロープを取り付け、バリアフリーの構造となっている。

本学では、カリキュラムに対応した教室等を以下のように整備している。

【南校舎教室数】（平成 26 年 5 月現在）

講義室	演習室 (レッスン室を含む)	実験・実習室	情報処理学習室
29 室	101 室	131 室	2 室

【北校舎教室数】（平成 26 年 5 月現在）

講義室	演習室 (レッスン室を含む)	実験・実習室	情報処理学習室
9 室	24 室	35 室	0 室

特に特色ある施設は以下のとおりである。

① テアトロ・ジューリオ・ショウワ（講堂）

舞台芸術、特に本格的なオペラ、バレエ、ミュージカルの上演が可能な舞台機構、舞台

照明、舞台音響の各設備を備えた 1,367 席（オーケストラピット使用時 1,265 席）の客席を有する講堂。舞台間口（プロセニウム開口）は幅 16.2m、高さ 11m、舞台奥行きは約 25mある。また、それに見合った楽屋設備を併設している。客席はヨーロッパのオペラ劇場にならった馬蹄型で、音響効果も高い。

② ユリホール

室内楽に最適な 359 席のシューボックス型のコンサートホール。演奏会会場としての利用に加え、残響を調整できるカーテン、電動式のスクリーン、プロジェクターなどを常備していることから、講演、実技試験、入学試験、教員研究発表、FD 研修会の会場として広く利用している。

③ ラ・サーラ・スカラ

184 席の小ホール仕様の階段式教室。コンサートの他、各種講演会にも使用している。

④ スタジオ・リリエ

本格的な音響設備、可動式の客席を備えた 264 席の多目的スタジオ。

⑤ レコーディングスタジオ

3 室のブースと、調整室、レコーディング設備を備えた本格的な録音スタジオ。

⑥ ML（ミュージック・ラボラトリー）教室

ML は 12 台の電子ピアノによる子機と親機で構成される教育機器で、鍵盤楽器の基礎教育からソルフェージュ、スコアリーディングなどをグループで学ぶことができるシステムである。本学には 4 教室あり、「鍵盤ソルフェージュ」や「ポピュラー・ジャズピアノ演習」、「即興伴奏法」、「電子オルガン演習」などで使用している。

⑦ 一般講義教室

少人数クラス用の小教室から大人数対応の階段教室まで、授業形態に応じて多様な一般教室を整備している。一般教室は、グランドピアノが常設され、授業以外にも実技試験や入学試験の会場として使用している。

⑧ 自習室

学生の自習場所としては図書館がある。図書館には CD、DVD などの視聴ができる閲覧席のほか複数の学生で使用できるグループ視聴席もある。レポート作成、授業の予習・復習には閲覧席やグループエリアが利用できる。実技の自習室にあたる練習室は、南校舎・北校舎共に整備されている。練習室は、南校舎は 3 階・5 階（グランドピアノ・アップライトピアノ）と 4 階・6 階（電子オルガン、ポピュラー音楽用）にあり、北校舎は地下 1 階と 2 階（共にアップライトピアノ）にあり、いずれも無料で利用することができる。また一般教室やレッスン室も、授業などに支障のない範囲で練習室として開放している。

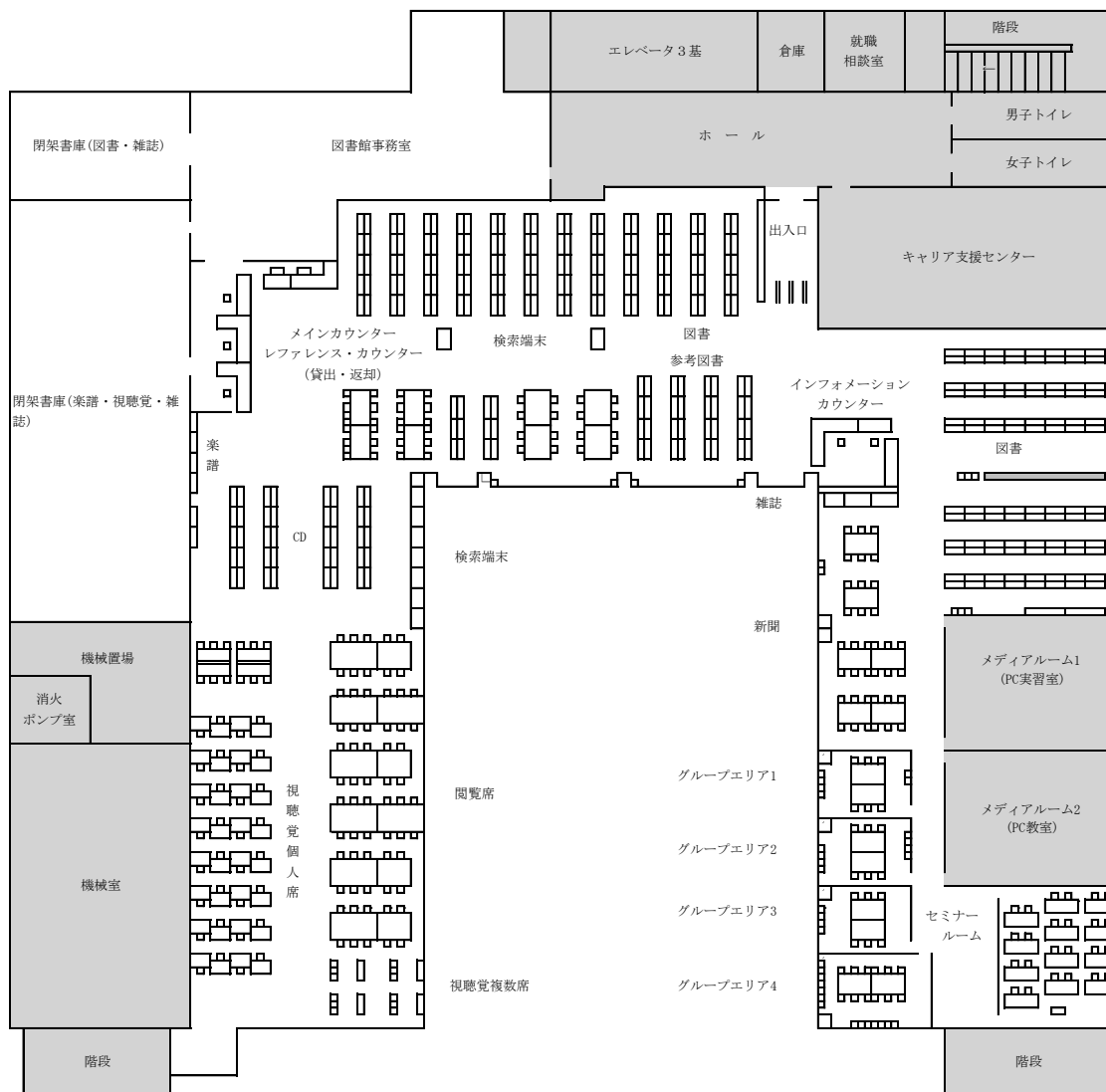
南校舎では、すべての教室にピアノを整備し、オーディオ機器・備品として、DVD、CD、LD、VHS、カセットデッキ、マイクなどを設置している。教室にはホワイトボードを常設し、スライド式で五線のホワイトボードも使用できる。特に C511 教室（階段教室）、A214 教室、A311 教室には上記に加えて電動式スクリーンとプロジェクターなどを備え、PC を使用したプレゼンテーションができるようになっている。平成 25 年度には A211・A212・A215・A316・B311・A411 教室にもプロジェクターとスクリーンを新たに設置し、多様な授業形態に対応できるよう整備している。その他授業のための貸し出し用機器・備品（プ

ロジクター、マイク、CD デッキ、ビデオカメラ、デジタルカメラなど) については施設設備課が管理し、円滑な授業運営のための支援をしている。

北校舎では、すべてのスタジオと教室にピアノを整備し、301、303、305 の各教室にオーディオ機器・備品として、DVD、CD、LD、VHS、カセットデッキなどを整備している。コンサートホール仕様の「ラ・サーラ・スカラ」にも C511 教室と同様、プロジェクター、スクリーン、マイク、AV 機器を整備している。

図書館は、南校舎の地下 1 階にあり、併設する昭和音楽大学と共用し、学生が利用しやすいように、図書、楽譜、視聴覚、雑誌、新聞等の配架コーナー、閲覧席、グループエリアを適切に配置している。なお閲覧席とは別にメディアルーム 2 室 (各 24 席) とセミナールーム 1 室 (24 席) があり、メディアルームは情報機器演習の授業や、図書館が主催する情報リテラシー教育の場などにも使用している。また、メディアルームは閲覧席としても利用できる。

【図書館配置図】  = 図書館エリア外



図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数などは、下表の示すとおりである。

また、閲覧席数は、278席（書籍用222席、視聴覚用56席）を整備している。なお、平成26年5月1日より「視聴覚ブース」から、個人用学習スペースとして「個人キャレル」へ用途を変更した座席が8席ある。「個人キャレル」については、図書館資料（視聴覚以外）はもちろんのこと、電源やWi-Fiを提供することにより、自分のPCを持ち込んで学習することが可能となった。

【図書館蔵書数】（平成26年5月1日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	56,101冊	56,207冊	53種	43,637点

【図書館座席数】（平成26年5月1日現在）

	書籍用	視聴覚用	個人キャレル	合計
閲覧席数	222席	48席	8席	278席

資料の選定及び廃棄については、図書館規程で別に定める「図書館資料の収集、管理に関する細則」に明確に示されており、その審議・検討・実施に際しては併設する昭和音楽大学と協同の図書委員会を置き、適切に運用している。資料は学生及び教員の希望を聴取し、毎年度定めている収集方針に基づき選定している。また、除籍は図書館規程の定めにより、当該事由に該当する場合には、所定の手続きを経て除籍するという廃棄システムを確立している。

授業用の参考図書や推薦図書、指定図書、リザーブ図書は、図書委員会が決定する購入資料のなかでも優先的に購入しており、十分な資料を揃えている。また図書館で所蔵していない図書資料は、国立情報学研究所のILL機能を利用した参考調査業務、相互貸借、複写サービスが利用できるようにしている。さらにOPAC（図書検索システム）から教員や担当科目ごとの検索ができ、学生が利用しやすい環境を整えている。ポピュラー音楽に関する資料など蔵書数の少ない分野の資料については、積極的に収集することを収集方針に盛り込んで実施している。

また、学外から利用できる契約データベース、電子ジャーナルのうち、平成26年度からNaxos Music Library（視聴覚専用オンラインデータベース）については、スマートフォン、タブレットPCから利用できるサービスを追加した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学外から図書館のサービスを利用できる範囲が広がり、学生の学習環境は整ってきているが、その周知が十分ではない。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

施設設備の運用管理は、「経理規程」「経理規程細則」「経理規程固定資産細則」等を整備し、規定にしたがって施設設備を適切に管理している。また火災・地震対策、防犯対策のために「防火管理規程」を整備している。

具体的な対策は以下のとおりである。

① 火災等の災害対策

南校舎では、電源が遮断した時に備えて、屋上に自家発電装置を設置し、非常用の保安電力を確保している。供給箇所は 1F 防災センター内の各種保安機器、非常灯、エレベーター1基である。北校舎では自家発電装置はないが、誘導灯の照明は確保できている。

南校舎、北校舎とも防災センター（守衛室）及び事務室に自動火災報知設備の受信機を備え、南校舎では 24 時間 365 日、北校舎では夜間を除く毎日警備員が常駐している。さらに夜間には各々の校舎で機械警備を実施しており、緊急時は警備会社のセンターに通報されるよう整備している。

② 防犯対策

学生が校内を利用できる時間帯は、南校舎では、東西 2 カ所にあるエントランスに警備員を立哨させ対応している。教室及びレッスン室は、ピアノや AV 機器等が常備されているため、授業終了後に警備員が巡回して施錠し管理している。それ以外の時間帯は警備員が巡回することで対応している。また防犯カメラでも常時監視している。北校舎においても校内巡回及びエントランスでの立哨を行い、夜間は機械警備で防犯対策に努めている。

本学では消防設備の点検を年 2 回適切に行っており、それ以外にも年 1 回の「防火対象物管理点検」と「防災管理点検」を実施し、消防署へ報告している。平成 19 年度のキャンパス移転当初から毎年度消防訓練を実施しており、平成 20 年度からは年 2 回の「防災訓練」を学事日程に組み入れて、学生・教職員を対象とする全学的な取り組みとして実施している。防災訓練は避難誘導、初期消火、通報訓練、水消火器による消火訓練等の内容で、麻生消防署の立ち会いにより指導も受けている。東日本大震災以降は、火災だけでなく地震による防災面も念頭に訓練を行っている。また麻生防火協会にも加盟し、平成 25 年 1 月には防火思想の普及向上に積極的に活動し、功績が顕著な団体として、防火協会長より表彰を受けた。

北校舎では従前から食糧などを備蓄しており、東日本大震災の際に食糧備蓄が非常用食糧として役立つことから、南校舎でも緊急時に備えて食糧の備蓄を増強している。

学内の情報セキュリティ対策は、平成 26 年 4 月より「情報セキュリティ対策に関する規程」に則って運営されている。ネットワークにおいてはファイアーウォールによって学外からの不正アクセスを防止しているほか、ユーザーの権限設定によって学内からのサーバへのアクセスも制御している。また、クライアント PC においては全台にウィルス対策ソフトを導入し、電子メールやインターネット上の不正なプログラムへの対策を行っている。

重要な情報資産が集中するサーバ室は常時施錠され、入室をシステム管理者のみに制限している。

従前より省エネルギー対策を講じていたが、東日本大震災以降、政府からの電力制限の要請を受け、各教室・レッスン室の空調設定温度の集中管理（温度固定設定、切り忘れ対応、手元変更の禁止等）を年間通じて実施している。さらに照明の間引き、日中の消灯、エレベーターの稼働を時期により制限する等の取り組みを行ったことにより、年間の電気使用量の削減につながった。教職員はクールビズやウォームビズにより、さらに省エネルギーに貢献している。『教員便覧』においても環境への配慮を呼びかけている。省資源対策

を推進するため、学内には分別ごみ箱を設置しており、回収後さらに清掃業者が分別することにより資源のリサイクルに努めている。その他地球環境保全に関して、本学は南校舎・北校舎共に新百合ヶ丘駅から徒歩圏内にあり、学生の通学は電車・バスなどの公共交通機関を原則としている。南校舎には雨水を再利用できる設備を有しており、トイレ流水用、屋外散水用、防火用水等に再利用している。この設備が水道使用量の削減に効果を発揮している。また本学周辺は「川崎市緑の基本計画」の緑化推進重点地区（新百合ヶ丘地区）に指定されており、校地の緑化に努めている。さらに、麻生区が実施している「エコのまち麻生推進」の一環として「緑のカーテン」に協力し、校舎建物の一部の外壁をグリーンカーテンにしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

機器の更新等による省エネルギー対策のさらなる推進が課題である。

ネットワークセキュリティのためのファイアーウォールが平成 26 年度に耐用年数を迎えるため、入れ替えが必要である。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

楽器の管理・メンテナンスは、専門的な技能を有する職員や委託業者が実施している。学習成果の発表の場でもあるホールには、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当するスタッフが常駐している。本学の ICT 環境は、学生等の利用に支障のないよう整備し、維持管理のため専任事務職員が対応している。

教員は個人研究室及び共同研究室において学内 LAN を使用することができ、授業では一部の教室を除き、インターネット、プロジェクターが利用できる。また、希望により教員へのノート PC の貸し出しも行っている。学生は南校舎地下 1 階のメディアルーム及び南校舎 4 階の電子音響ゾーンで Windows 及び Macintosh の端末が利用でき、楽譜作成、音楽制作、デジタル録音が可能なソフトウェアを整備している。

学生への情報技術の向上に関する基礎的なトレーニングは、授業を通じて行っている。教職員に対するトレーニングについては、個人の研鑽が中心であり、希望に応じて、専門的な技術支援ができる環境を整備している。

施設及び機材の整備計画については、毎年度、教学に関するヒアリングの機会を設け、学長、理事長、常務理事等と意思の疎通を図りながら見直しを進めている。各教室に設置している機器・備品、貸し出し用のオーディオ機器等は、総務部施設設備課が点検及び管理しており、機器更新等により学習成果の獲得支援に努めている。

事務局では学校運営を効果的に行うために教務システム、会計・資産システム、給与システム、出退勤管理システムが稼働しており、担当の事務職員が業務に活用している。学内のコンピュータ整備は情報基盤係が担当している。

学内 LAN は、併設する昭和音楽大学と共有のサーバで運営しており、事務局のほか、

教室、共同研究室、個人研究室、ゼミ室に整備している。また、南校舎と北校舎では同一の LAN 環境を構築している。学生が学内 LAN に接続してインターネットを利用できる場所は、メディアルーム、電子音響ゾーン、キャリア支援センター、図書館で、南校舎 1 階ロビーでは無線 LAN を開放している。

本学では音楽大学としての特色ある授業を実施するため、コンピュータ教室、メディア教室等の特別教室を整備している。またコンピュータ関連の備品は、機材の更新、ソフトのバージョンアップなど、定期的に点検し、整備している。学生は、さらに上級の専門科目を履修することで、高度な音楽制作技術の習得ができる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

耐用年数によりメディアルーム 1、2(B012、B013)の PC 及び図書館貸出用端末の入れ替えを行うための行動計画を立案し、円滑な導入を図る。

学生が利用できる無線 LAN のエリアを拡大し、学習成果の向上を図る。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ピアノの調律をはじめ楽器の管理・メンテナンスについては、担当課の専門的な技能を有する職員が日常的にメンテナンスを行うほか、ピアノについては委託業者を通じて調律による定期的なメンテナンスを実施している。学習成果の発表の場でもあるホールについては、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当するスタッフが常駐している。

本学の ICT 環境は併設大学と共用して運用しているが、学生等の利用に支障のないよう整備している。

その維持管理、整備には専任事務職員が当たり、障害への対応、ICT 活用アドバイス、ソフトウェアとハードウェアのライフサイクル管理、新規導入の検討を行っている。

教員は個人研究室及び共同研究室において学内 LAN を使用することが可能であり、講義の授業を実施するほぼ全ての教室においても、インターネット、プロジェクターが利用可能である。また、希望により教員へのノート型 PC の貸し出しも行っている。学生は南校舎地下 1 階のメディアルーム及び南校舎 4 階の電子音響ゾーンで Windows 及び Macintosh の端末利用が可能で、音楽大学の特色を生かした、楽譜作成、音楽制作、デジタル録音が可能なソフトウェアを配備している。

事務局では学校運営を効果的に行うために教務システム、会計・資産システム、給与システム、出退勤管理システムが稼働しており、担当の事務職員が業務に活用している。学内のコンピュータ整備は情報基盤係が担当している。

学生への情報技術の向上に関するトレーニングは、授業を通じて行っている。「情報機器演習」では、基礎技術習得から楽譜作成まで幅広いクラスを設けている。授業はメディアルーム 2 (B013)において開講し、情報処理の基礎からマルチメディアを利用した専門分野にも対応できる。「コンピュータリテラシー」では、コンピュータ音楽に関連する機器や用

語の理解と、音楽に関連する操作を習得し、楽譜作成ができるようになる。学生は図書館館内貸出ノート型 PC、メディアルーム 1 (B012)、C418 教室を自習やインターネット利用などの目的で自由に使用することができる。教職員に対するトレーニングについては、個人の研鑽が中心となっている。希望に応じて、情報基盤系の職員が助言し、専門的な技術支援をしている。

施設及び機材の整備計画については、学長、理事長、常務理事等に対して直接説明する機会を設けて、意思の疎通を図りながら見直しを進め、ピアノ、電子オルガン、弦管打楽器等を計画的に購入している。その他各教室に設置している機器・備品、貸し出し用のオーディオ機器等は、施設設備課が点検及び管理しており、機器更新等により学習成果の獲得支援に努めている。楽器室は、教室、レッスン室、練習室等の楽器を常に最適な状態に保ち、故障等の突発的な状況にも速やかに対応している。また常に楽器の状態を把握して、入替えが必要な楽器については担当教員とも連携して予算編成に反映させている。

練習室については、南校舎では平日は 7:30 より 21:30 まで (土日祝日は 9:00~20:00)、北校舎では、平日 8:30 より 21:00 まで (土曜日 9:00~21:00、日祝日 10:00~18:00) 利用することができる。

音楽人ポートフォリオシステム、履修システム、Web シラバスシステム等、授業や学校運営に活用できるように、専任教員の個人研究室のほか、共同研究室にも PC を設置しており、インターネットを利用するための LAN 環境を整備している。

学内 LAN は、併設する昭和音楽大学と共有のサーバで運営しており、事務局のほか、教室、共同研究室、個人研究室、ゼミ室に整備している。南校舎では一部を除いたすべての教室で有線 LAN が接続可能であり、AV 機器も設置されていることから、インターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業ができるように整備している。平成 25 年度の課題であった通信速度を改善するため、8 月にネットワーク機器類の更新を実施した。これにより各階間の幹線の通信速度を 10Gbps に増強し、今後の通信量の増大にも対応可能となった。

学生が学内 LAN に接続してインターネットを利用できる場所は、メディアルーム、図書館閲覧室、キャリア支援センター、電子音響ゾーンである。

①メディアルーム 1、2 (B012、B013)、図書館閲覧室、キャリア支援センター

Windows 端末は、下表に示すとおり設置されている。メディアルーム 2 (B013)は、「情報機器演習」のほか、「情報資源組織論」、「情報資源組織演習」、「情報サービス論」、「情報サービス演習」、「図書館情報技術論」、「音楽図書館特論」、「図書・図書館史」、「図書館制度・経営論」、「図書館サービス特論」、「児童サービス論」の各授業に使用し、情報処理の基礎からマルチメディアを活用した専門科目にも対応している。授業が行われていない時間は学生に開放している。メディアルーム 1(B012)は、学生が自習などのために自由に PC を使用することができる。夕刻から図書館閉館時までの利用者が多く、特に学期の初めと学期末に集中的に増える傾向がある。図書館閲覧室には検索用端末 9 台を設置するとともに、貸出用情報端末 (ノート型 PC) 15 台を常備して、本学図書館の所蔵情報のみならず各種データベースを提供している。図書館が契約している、音楽文献、音源、楽譜、雑誌記事等の各種外部データベースへは教職員、学生が学内 LAN から自由にアクセス可能で

あり、研究等に活用している。また、データベース利用方法についてのガイダンスを図書館にて開催し、積極的に学生の参加を促している。キャリア支援センターでは、企業、オーディション、コンクールの情報収集、企業へのエントリーシート等の作成、「音楽人ポートフォリオシステム」などに学生が PC を利用している。なお、在学生には入学時に電子メールアドレスを配付している。

【PCの整備状況 (1)】

設置場所	端末種別	台数	導入年度	主なソフトウェア
メディアルーム1 (B012) (学生自習用)	シンクライアント	23台	平成21年	Windows 7、Office2010 Finale2010J
メディアルーム2 (B013) 「情報機器演習」等	シンクライアント	25台	平成21年	Windows 7、Office2010 Finale2010J
図書館閲覧室 (貸出用情報端末)	シンクライアント	15台	平成21年	Windows 7、Office2010
キャリア支援センター	ノートPC	20台	平成23年	Windows 7、Office2010

②電子音響ゾーン

本学では、音楽大学として特色ある授業を実施し、学生がコンピュータを活用した音楽制作やデジタル録音の技術を習得するために、特殊なソフトウェアを装備した PC を下表のとおり特別教室に整備している。C411 教室には学生用の鍵盤付きコンピュータが 16 台、指導用コンピュータ 1 台が用意されており、「コンピュータリテラシー」、「コンピュータ音楽 I」、「サウンドクリエイト①②」、「コンピュータ音楽概論」の授業で活用している。C420 教室では、「コンピュータ音楽 II」、「サウンドクリエイト②」を通じて、学生が音楽制作実技を学習している。C418 の自習室は、主にジャズコース、ポピュラー音楽コース、デジタルミュージックコースの学生が創作や楽曲制作に利用している。コンピュータ関連の備品については、機材の更新、ソフトのバージョンアップなど、定期的に点検し、年度初めに整備を行っている。

【PCの整備状況 (2)】

設置場所	端末種別	台数	導入年度	主なソフトウェア
C411教室	アップルiMac	17台	平成22年	MacOS X、Logic Pro、Finale、 Pro Tools、MAX、WaveLabo、 Waves Gold、Final Cut、 PhotoshopCS、IllustratorCS、 Office、Toast、VectorWorks
C420教室	アップルMacPro (1台) アップルiMac (6台)	7台	平成24年	MacOS X、Logic Pro、Finale、 Pro Tools、Komplete、Reason、 WaveLabo、Waves Gold、Office、 Toast、AutoTune
C418 サウンド編集室 (学生自習用)	アップルiMac	10台	平成25年	MacOS X、Logic Pro、Finale、 Pro Tools、MAX、WaveLabo、 Waves Gold、Final Cut、 PhotoshopCS、IllustratorCS、 Office、Toast

また、南校舎 1 階ロビーにおいて無線 LAN を開放し、学生が学習をするために必要な学内 LAN は整備できている。また学内 LAN の維持、運営については、総務課情報基盤係

が管理し、トラブルには速やかに対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

メディアルーム 1、2(B012、B013)及び図書館貸出用端末は平成 27 年度に耐用年数を迎えるため、更新を計画する必要がある。また無線 LAN 環境を拡充することが課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成23年度から平成25年度までの過去3年間における本学の資金収支は、支出を学生数に見合った水準に抑制することにより均衡している。法人全体でもほぼ均衡している。

消費収支については支出超過となっているが、その理由は校地・校舎移転に伴う借入金返済分の基本金組入れ負担が続くためである。

貸借対照表（提出資料22・28・29・30）の資産の部合計は、平成24年度に旧厚木校地・校舎の一部を売却したことにより200億円と減少したが、累積額である繰越消費収支差額が大幅に改善し、従来よりも財務基盤を強化することができている。

自己資金構成比率、総負債比率等の貸借対照表に係る各種財務比率は、過去 3 年間、好転しながら、健全に推移している。

本学の資産は、併設する昭和音楽大学と共用で使用しているため、大学に比べて経費計上額が少なくなっている。本学だけの収支は、現時点では法人全体の財政・経営にプラスに寄与している。資産は「基本財産」及び「運用財産」に分けて管理運用を行っている。また資金運用規程を定め、資金を分散して投資することによりリスクを抑え、効率よい運用を実施し、収入増加の努力をしている。資金運用の状況はすべて経理システムで記録及び管理している。

法人全体の次年度繰越支払資金は42億円を維持し、また資産総額も200億円を確保できしており、本学の存続を可能とする財政は十分に維持している。

退職給与引当金は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上していることにより目的どおりに引き当てられている。

本学の教育研究経費は帰属収入の 20%を大幅に上回っており、過去 3 年間の平均は 25%となっている。教育研究用機器備品などの施設設備は校舎新築に際し充実させたが、その後も学習資源については計画的に購入している。

収容定員充足率は、平成 23 年度までは妥当な水準で推移していたが、平成 24 年度以降は充足していない。収容定員は充足していないものの、帰属収支差額はプラスとなっており、財務体質としては健全性を維持している。

本学の将来像は、建学の精神に謳われているとおり、音楽を中心とした多様な実践を通じて、日本の芸術文化の向上を担うことができる人材の育成と、地域において音楽を通して地域の期待に応えるため、多様な芸術を発信し続けていくことである。

総務部に企画・IR推進室を置き、学内外の情報を一元的に集約し、その情報を客観的に分析し活用して、学習環境の改善や経営改善を行うための組織体制を整えている。学生確保を行うために必要なデータの分析、入学から卒業まで学生に係るデータの分析のほか、事務局の各部署が保有しているデータの把握にも努め、複合的・多角的な分析ができるよう全学的なIR活動を推進している。

学納金計画については、入学者数予測、休・退学者数予測等と連動させて作成している。

人事計画については、人件費の効率化を図る方針で立案しており、各部会から要望を聴取しつつ、学生数や人件費比率を考慮し、要員の補充を決定している。

施設設備計画のうち、施設に関しては、近々での建設計画等はないものの、北校舎を中心に大規模修繕等の計画は検討中である。また、設備備品については、校舎新築に際し充実させ、その後も計画的に順次購入している。

外部資金獲得等の計画のうち、補助金収入については、特に私立大学等経常費補助金における特別補助の積極的な獲得を目指している。

寄付金収入に関しては、平成24年度より、特定公益増進法人としての寄附金募集をスタートさせ、ある程度の実績を上げている。

資産運用収入のうち、資金運用については、安全性が最優先されるが、現在の低金利状態の中で思うような運用実績を得ることができない状況が続いている。一方、施設設備利用料収入は学事を最優先しながら、空いた時間を地域貢献の一環として、廉価で一般向けに貸し出しているため、僅かではあるが安定収入となっている。

事業収入については、本学園の特長を生かした補助活動事業として、附属音楽・バレエ教室を運営し、収入の安定化につなげている。

経営情報の公開は、ウェブサイトにおいて行っている。また、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有は、FD研修会、SD研修会等を活用して普及に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

入学者数が減少傾向にある中で、永続的に教育研究活動を行っていくための財務基盤を確保するため、学生生徒等納付金計画の見直しとそれに伴う支出計画の見直しを行う。

導入を進めている練習室の管理システムを、運用できるシステムにするため、改良を重ね、実際に運用する部署とのヒアリングを行う。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成23年度から平成25年度までの過去3年間における本学の資金収支は、入学者数が減少傾向にあるものの、支出を学生数に見合った水準に抑制することにより均衡している。法人全体でもほぼ均衡している。

法人全体の次年度繰越支払資金は、平成18年度末に校地・校舎を移転した際、多額の自己資金を使用したため、30億円にまで減ったが、25年度末時点で42億円まで積み増すことができている。また、校地・校舎移転に伴う校地取得費用、女子学生寮建設資金の借入金

の返済に関しても、借入時に中・長期を考慮して期間・金額を組み合わせて返済計画を立て、平成17年度から平成25年度までの9年間、計画通りに返済している。今後も計画通り返済を進めることにより、安定した財務状況になるとの見通しを持っている。

消費収支については支出超過となっているが、その理由は校地・校舎移転に伴う借入金返済分の基本金組入れ負担が続くためである。

貸借対照表の資産の部合計は、平成24年度に旧厚木校地・校舎の一部を売却したことにより200億円と減少したが、累積額である繰越消費収支差額が大幅に改善し、従来よりも財務基盤を強化することができている。

自己資金構成比率、総負債比率等の貸借対照表に係る各種財務比率は、過去3年間、好転しながら、健全に推移している。

本学の資産は、併設する昭和音楽大学と共用で使用しているため、大学に比べて経費計上額が少なくなっている。本学だけの収支は、現時点では法人全体の財政・経営にプラスに寄与している。

既に述べたとおり平成25年度末の法人全体の次年度繰越支払資金は42億円であり、資産総額は200億円を確保できており、本学の存続を可能とする財政は維持されている。

退職給与引当金は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上していることにより目的どおりに引き当てられている。

本学園の資産は、「基本財産」及び「運用財産」に分けて管理運用を行っている。

基本財産である施設の有効利用として、地域貢献の一環で一般向けに廉価で貸し出しているため、僅かではあるが安定収入となっている。学生の利用を最優先する中で地域からの要望にも最大限考慮して活用している。

もう一つの運用財産の主たるもの、特に金融資産の運用のため、平成18年4月に資金運用規程を定め、施行している。資金を分散して投資することによりリスクを抑え、効率よい運用を目指しているが、現在の低金利状態の中で思うような運用実績が得られていない状況が続いている。資金運用の状況はすべて経理システムで記録及び管理されている。

本学の教育研究経費は帰属収入の20%を大幅に上回っており、過去3年間の平均は25%となっている。法人全体では27%となり、目標としている25%を超えている。

教育研究用機器備品などの施設設備は校舎新築に際し充実させたが、その後も学習資源（楽器、図書など）については計画的に購入している。

入学定員、収容定員は、平成23年度まで妥当な水準で推移していたが、平成24年度以降は充足しておらず、平成25年度の収容定員充足率は74%である。しかし、帰属収支差額は、本学及び法人全体共にプラスとなっており、財務体質は健全性を維持している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者数が減少傾向にある中で、永続的に教育研究活動を行っていくための財務基盤を確保するため、人件費を含めた支出を学生数に見合った水準に維持することが必要である。

金融資産の運用実績が低水準であるため、資金運用規程の範囲内での積極的な運用を計画する必要がある。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

声楽研究所創立時より本学の一貫した教育理念は、「礼節を重んじ、豊かな人間性と教養を身につけた個性ある音楽家を育成すること」であり、それは創立者が示した建学の精神「礼・節・技の人間教育」に集約されている。

単に演奏・歌唱の専門的な技術のみを習得させるのではなく、「学校教育法」がその条文に謳うように、幅広い知識と教養を身につけた上で、それを広く社会に還元する気概と能力を持った音楽家を育てる教育こそが、本学の教育の理念である。その理念を今後も継承し、音楽を中心とした多様な実践を通じて、日本の芸術文化の向上を担うことができる人材の育成に取り組んでいく。

また平成 19 年、厚木校地からより都心に近く、「音楽のまち」「芸術のまち」を標榜する川崎市麻生区の新百合ヶ丘校地へと移転したことにより、地域において、音楽を通じた社会との関わりがますます高まっている。その期待に応えるため、今後も多様な芸術を発信していく。

平成 25 年度から総務部に企画・IR 推進室を置き、学内外の情報を一元的に集約し、その情報を活用して、学習環境の改善や経営改善を行うための組織体制を整えている。企画・IR 推進室では現在、学生確保を行うために必要なデータの分析、入学から卒業までの学生に係るデータの分析等を行っている。

本学では、入学志願者及び入学者が減少傾向にある状況から、本学への志願者動向だけではなく、18 歳人口や学校基本調査のデータ等を多角的に分析し、平成 30 年度までの在籍者数を予測した。この分析した内容を基に、収容定員の変更を検討し、運営委員会、教授会の議を経て、理事会で承認された。その上で、平成 26 年 4 月に「昭和音楽大学短期大学部収容定員関係学則変更届出書」を文部科学省に提出した。

学生に係るデータの分析にも取り組み、新入生の実態を把握するための「新入生アンケート」、基準Ⅱ-B-3 でも述べた「学生満足度調査」(備付資料 12)、卒業時にどれだけ学習成果が獲得できたかを把握するための「学習成果に関する調査」(備付資料 11)の分析を進めている。それらの分析のうち学生満足度調査の分析結果から、例年学生から意見として出されている練習室の不足や待ち時間に関する課題を解消するため、練習室をシステムで管理する試みを平成 26 年度から始めている。

また事務局の各部署がそれぞれに保有している全てのデータの把握にも努め、学習環境や経営改善につながる複合的・多角的な分析ができるよう全学的な IR 活動を推進している。

このように本学の強みや弱みを学内外の客観的なデータを基に分析できる部署を組織し、対応している。

さらに平成 26 年度からは、社会的なニーズや課題等を的確に捉え、中・長期的な視野を持って、革新的・先進的な取り組みを含めた今後のあるべき教育課程を模索するため、「教育課程再編プロジェクト」を運営委員会のもとに発足させ、併設する昭和音楽大学と共同で、全学的な改革プロジェクトとして始動している。

収入の源泉である学生募集に関しては、各種講習会の参加人数を分析して、志願者・入学者数予測等を行い、実行計画を立案している。また本学の戦略上の強みや弱みは常にチェックし、期中に対応可能なものは実行し、大きな対応策は次年度の事業計画に反映している。

学納金計画については、入学者数予測、休・退学者数予測等と連動させて作成している。

人事計画については、人件費の効率化を図る方針で立案しており、各部会から要望を聴取しつつ、学生数や人件費比率を考慮し、要員の補充を決定している。専任教員数の削減には短大設置基準の要件（専任教員11名、うち教授4名）を欠かないことを前提に、近年は学生数や人件費比率を考慮しつつ、14～17名程度の専任教員を配置している。専任職員に関しては、昭和音楽大学の専任職員の兼務によりカバーをすることで近年は人員配置を抑制している。

施設設備計画のうち、施設に関しては、平成19年4月に校地・校舎移転を行い、平成19年3月に女子学生寮を、平成23年2月に設備の充実をはかるために南校舎の3・4階の部分的改装、平成24年2月に男子学生寮を新築した。近々での建設計画等はないものの、北校舎を中心に大規模修繕等の計画は検討中である。また、設備備品については、校舎新築に際し充実させ、その後も計画的に順次購入している。

教育研究を充実させるための外部資金の獲得に関しては、補助金収入、寄付金収入、資産運用収入、補助活動収入を含む事業収入の拡大が考えられる。

補助金収入については、従来積極的な獲得を目指してきたが、平成25年度においては、法人全体では過去最高額を、本学では過去2番目の額を獲得している。

寄付金収入に関しては、平成24年度より、入学者やその関係者以外を対象とした、特定公益増進法人としての寄附金募集をスタートさせ、ある程度の実績を上げている。

資産運用収入のうち、資金運用については、学校運営という事業の性格上、安全性が最優先されるが、収益性を考えた場合、現在の低金利状態の中で思うような運用実績が得られていない状況が続いている。一方、施設設備利用料収入については、学事を最優先しながら、空いた時間を地域貢献の一環として、廉価で一般向けに貸し出しているため、僅かではあるが安定収入となっている。

事業収入としては、本学園の特長を生かした補助活動事業として、附属音楽・バレエ教室を運営し、収入の安定化につなげている。

遊休資産の処分に関しては、平成24年度に旧厚木校地・校舎の一部を売却したことにより、処分対象資産が大分減ったものの、まだ残された資産がある。これらについても順次処分を進めていく予定である。

経営情報の公開は、ウェブサイトにおいて行っている。また、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有は、FD、SD研修会等を活用して普及にも努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

練習室の不足や待ち時間に関する課題を解消するために、練習室の管理システムを試行実施したところ、従来の貸し出し方法とシステムでの管理方法に齟齬がある。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項

1. 本学で保有する楽器について

音楽の単科短期大学として、楽器は学生の学習成果を向上させるために最も重要な物的資源の一つである。基準Ⅲ-B-1でも述べたとおり、教室やスタジオ、レッスン室、練習室、自習室等にはピアノが設置されており、併設する昭和音楽大学と共用する鍵盤楽器は、以下のとおりピアノと電子オルガン等を合わせて450台を超える。鍵盤楽器は、このほかにもキーボードや電子ピアノを多数保有している。

【グランドピアノ・電子オルガン等の保有台数（平成26年3月末日現在）】

校舎名	グランドピアノ	アップライトピアノ	電子オルガン	チェンバロ	フォルテピアノ	パイプオルガン
南校舎	241	65	55	4	3	1
北校舎	57	27	2	0	0	0
女子学生寮	0	10	0	0	0	0
男子学生寮	0	4	0	0	0	0
合計	298	106	57	4	3	1

上述したスタインウェイやベーゼンドルファーを含むグランドピアノ、電子オルガン等のほか、弦楽器や管楽器、打楽器などの楽器も多数保有している。ヴァイオリンやチェロなどの弦楽器が141台、フルートやオーボエ、クラリネットなどの木管楽器が141台、サクソフォーンが68台、トロンボーン、チューバ、などの金管楽器が109台、マリンバやティンパニーなどの打楽器が121台あり、楽器の種類は100種を超える（平成26年3月末日現在）。特にフルート、クラリネット、サクソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、チューバ、打楽器は種類が豊富で、各同族楽器での合奏が盛んに行われている成立するほどである。またヴァイオリンの名器と呼ばれる「ストラディヴァリウス」、「プレッセンダ」、チェロの「グアルネリ」、ショパンが演奏活動をしていた時代に製造されたフォルテピアノ「プレイエル」、チェンバロ、フラウト・トラヴェルソ、バロック・オーボエ、バロック・ファゴット、セルパンなどのピリオド楽器といった特別な楽器も多数所有している。

これらの楽器は、授業のほか併設大学とあわせて年間で100回を超える学内外での公演やイベントで活用され、学習成果の向上のために必要不可欠な資源となっている。

さらにこれら多種多様な楽器を、専門的な技能を有する事務職員が日常的にメンテナンスしている。事務職員は、学生や教員等が楽器を最適な状態で使用できるよう努め、学習成果の獲得を支えている。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、建学の精神を理解し、学校法人東成学園の代表としてその発展に尽くし、運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は「寄附行為」（提出資料35）に基づき理事会を招集し、議長を務めている。学長は、学識に優れ人格高潔な人物であり、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教学運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は規程に基づき教授会を招集し、議長を務めている。教授会の下に教学組織、教学運営組織を設置し、規程に基づき適切に運営している。監事は、「寄附行為」に基づいて適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事会の諮問機関として適切な組織構成により運営している。理事会は、「寄附行為」、理事会業務委任規程、運営委員会規程に定めるとおり、重要事項以外の業務決定の権限を「運営委員会」に委任している。運営委員会は、理事会、教学組織、事務組織の意思疎通を図り、本学園の業務の円滑な運営を担っている。中・長期計画（提出資料31）に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成、予算の執行、資産及び資金管理等について、ガバナンス体制は適切に機能している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学校法人会計基準の一部改正（平成25年4月22日）に伴う経理システムの変更等の対応をスムーズに行い、ガバナンス機能の適正さを継続・維持していく。

副学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備する。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は建学の精神及び教育目的を理解し、学校法人東成学園の発展に尽くし、昭和音楽大学の開学、昭和音楽大学大学院の開設、短期大学部・大学・大学院の新百合ヶ丘（川崎市麻生区）への全面移転等においては、特に強いリーダーシップを発揮した。また学校法人を代表し、理事会、評議員会に携わり、教学運営組織に委員として参加、教授会へ出席するなど、学校運営の活動を把握している。

また理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、決算案及び事業報告書案について、監事による監査を受け、理事会の議決を受けた決算及び事業の実績を評議員会に報告するとともに意見を求めている。

理事会は「寄附行為」に定めるとおり、法人の最高議決機関として法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。理事会は理事長が招集し、理事長はその議長を務めている。

また理事会は、「寄附行為」、理事会業務委任規程、運営委員会規程に定めるとおり、評議員会に付議しなければならない事項や、法人の業務に関する重要事項以外の業務決定の権限を運営委員会に委任している。運営委員会は本学園の業務の円滑な運営を担っている。

運営委員会を構成する委員は点検評価委員会の委員も兼ねている。教育研究活動の状況を適切に点検・評価する点検評価委員会は、第三者評価を受審するためだけの組織ではなく、

本学及び併設する昭和音楽大学の教育研究活動の水準を向上させるため、日常的に点検評価の活動を行っている。その活動の一環として、毎年度の部会・分科会、委員会等の活動を「活動報告書」（備付資料2・3・4）として冊子にまとめ、その内容は毎年度5月に開催している理事会に報告している。第三者評価の受審時期や報告書については、運営委員会だけではなく、理事会で審議及び決定している。

情報公開は私立学校法にしたがい、適切に行っている。

理事は建学の精神を深く理解する有識者、学識経験者であり、法人の健全な経営について見識を有している。「寄附行為」に規定する理事の構成は、私立学校法第38条（役員を選任）に定める要件を満たしている。学校教育法第9条に抵触する場合に解任及び退任することも「寄附行為」第10条に定めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長のリーダーシップのもと、今後も適切な理事会運営を継続していく。

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園の創立者である下八川圭祐が示した建学の精神「礼・節・技の人間教育」は、「礼節を重んじ、豊かな人間性と教養を身につけた個性ある音楽家を育成すること」を集約しており、単に演奏・歌唱などの専門的な技術のみを習得させるのではなく、「学校教育法」がその条文に謳うように、幅広い知識と教養を身につけた上で、それを広く社会に還元する気概と能力を持った音楽家として育ててゆく全人格的な教育こそが、本学の目指すところである。

理事長は昭和55年に就任して以来、学園の発展に尽くし、昭和音楽大学の開学、昭和音楽大学大学院の開設、短期大学部・大学・大学院の新百合ヶ丘（川崎市麻生区）への全面移転など、数々の取り組みを通して学校法人東成学園の発展に十分寄与している。また学校法人を代表し、理事会、評議員会に携わることはもちろんのこと、運営委員会の議長、点検評価委員会委員のほか、オブザーバーとして教授会、入試委員会に出席するなど、教学運営の活動を把握している。また全教員を対象とした「学部・短大FD合同研修会」や全事務職員を対象とした「SD研修会」（備付資料52）において、学園の歴史や音楽大学の将来像など、その時々の重要な事項を取り上げた講話を積極的に行っている。

上記のとおり、理事長は建学の精神及び教育目的を理解し、学校法人の運営全般に強いリーダーシップを発揮しており、「寄附行為」第11条に定める「この法人を代表し、その業務を総理する。」を体現している。

また理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、決算案及び事業報告書案について、監事による監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。このことは「寄附行為」第16条に明確に示している。

理事会は理事長が招集し、その議長を務めている。平成25年度は下記のとおり開催した。

【平成25年度理事会 実績（5回）】

開催日	主な議案	出席者	定数
平成25年5月9日	・大学院博士後期課程認可申請に関する件	9	9
平成25年5月30日	・平成24年度事業報告承認に関する件 ・平成24年度決算案承認および監査報告に関する件 ・自己点検・評価報告書の件（報告）	9	9
平成25年9月26日	・評議員推薦に関する件 ・評議員選任に関する件 ・昭和音楽大学副学長選任に関する件 ・昭和音楽大学短期大学部副学長選任に関する件 ・常務理事選任に関する件	8	9
平成25年12月11日	・平成25年度補正予算に関する件	9	9
平成26年3月13日	・平成27年度昭和音楽大学短期大学部の入学定員変更に関する件 ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部の平成27年度学納金に関する件 ・昭和音楽大学大学院、オペラ専攻・器楽専攻廃止に関する件 ・平成26年度事業計画承認に関する件 ・平成26年度予算案承認に関する件 ・財務に関する中長期計画に関する件 ・資金運用計画に関する件 ・諸規程変更に関する件	9	9

理事会は、本学の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、「寄附行為」に定める決議諮問事項について審議し、本学の運営に関する法的な責任があることを認識し、議決を行っている。

また理事会は、「寄附行為」第17条、理事会業務委任規程、運営委員会規程に定めるとおり、評議員会に付議しなければならない事項や、この法人の業務に関する重要事項以外の業務決定の権限を「運営委員会」に委任している。「運営委員会」は平成25年度には45回開催しており、本学園の業務の円滑な運営を担っている。

「運営委員会」を構成する委員は「点検評価委員会」の委員も兼ねている。教育研究活動の状況を適切に点検・評価する「点検評価委員会」は、第三者評価を受審するためだけの組織ではなく、本学及び併設する昭和音楽大学の教育研究活動の水準を向上させるため日常的に点検評価の活動を行っている。その活動の一環として、毎年度の部会・分科会、委員会等の活動を「活動報告書」として冊子にまとめ、その内容は毎年度5月に開催している理事会に報告している。

第三者評価の受審時期や報告書については、最終的に理事会が審議し、決定している。

学校法人は、財務情報開示規程に基づき、私立学校法の定めるところにしたがって、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、及び監査報告書を事務室に備えて置き、開示希望者には事務室で閲覧出来るようにしている。また、平成16年の「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）」で示されている書類の様式参考例を基に、ウェブサイト上で、適切に情報公開を行っている。学校法人及び本学の運営に必要な規程は、「学校法人東成学園規程集」（備付資料84）を整備している。

理事は建学の精神を深く理解する有識者、学識経験者であり、法人の健全な経営について見識を有している。理事は、学長、評議員のうちから評議員会において選任した者、学識経験者のうち理事会において選任した者で構成することを、「寄附行為」第6条で規定している。この規定は、私立学校法第38条（役員を選任）に定める要件を満たしている。

また、学校教育法第9条に抵触する場合に解任及び退任することを「寄附行為」第10条に定めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事長のリーダーシップのもと、今後も適切な理事会運営を継続していく。

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、研究業績に優れ、社会的にも貢献し、「瑞宝小綬章」を叙勲された人格高潔な人物であり、本学の建学の精神や学校運営に関し識見を有すると認められる。

教職員に対して本学の向上・充実を喚起する内容の講話を行い、建学の精神に基づく教育や研究の推進に関する意識づけを行っている。また、学生及び保護者に向けても、建学の精神に触れ、周知することに努めている。平成25年度からは、本学の教学に関する方針を策定することを目的に学長を委員長とする「学長諮問委員会」を設置し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を組織として実現している。

学長の選任は、規程に基づき、学長候補者選考委員会の議を経て理事会が行っている。学長は、昭和音楽大学短期大学部教授会規程に基づき教授会を招集し、その議長となり、教学運営の職務遂行に努め適切に運営している。併設する昭和音楽大学との教授会における共通の審議事項については合同での開催をしているが、明確に区別するため、規程を定め、審議及び議決は教授会ごとに実施している。

教授会の議事録は総務部総務課が担当し、総務部長の確認の後、学長へ報告、保管をしている。

本学における三つの方針は、「3つのポリシー」として定められている。その内容は点検評価委員会及び教務委員会等で検討され、教授会で審議した上で決定されているため、教授会は3つのポリシーを認識している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

副学長のリーダーシップを発揮できる場を設ける。

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

現在の学長は、平成3年度より教授として任用され、平成19年度に学長に就任した。業績書に示すとおり、研究業績に優れ、人格高潔な人物であり、本学の建学の精神や学校運営に関し識見を有すると認められる。平成17年には春の叙勲にて長年の貢献が認められ「瑞宝小綬章」を受章している。

学長は毎年度実施しているFD研修会及びSD研修会において、教職員に対して本学の向上・充実を喚起する内容の講話を行い、特に年度当初のFD研修会では、建学の精神に基づく教育や研究の推進に関する意識付けを行っている。また、入学式の式辞において建学の精神に触れ、これを周知することに努めている。また平成20年度に「短期大学部教員共同研究会」を立ち上げる際に、リーダーシップを発揮した。この研究会は形を変えて現在も継続している。

さらに平成25年度から、本学の教学に関する方針を策定することを目的に「学長諮問委員会」を設置し、教育目的や3つのポリシー、教育課程等を協議及び検討する体制を整えた。この委員会は委員長である学長のほか、副学長、音楽科長、事務局長、学務部長、学務部次長、企画・IR推進室長などが委員となり、検討した内容は関連する委員会への提案等だけではなく、運営委員会、教授会へも提案も行い、学長のリーダーシップが発揮できる体制を組織として実現した。平成25年度は17回委員会を開催し、活発に協議を行った。

学長の選任は、「昭和音楽大学短期大学部学長選考規程」に基づき、学長候補者選考委員会の議を経て理事会が行っている。

学長は、昭和音楽大学短期大学部教授会規程に基づき、原則月1回教授会を開催している。学長は教授会を招集し、その議長となり（学則第44条）、教学運営の職務遂行に努め適切に運営している。教授会は、学則第42、43、46条及び「教授会規程」に基づき、（1）教育課程及び授業に関する事項、（2）学則及び教学に関する諸規程の制定、改廃に関する事項、（3）学生の入学、退学、転学、転科、休学、復学、除籍、卒業に関する事項、（4）学生の厚生補導に関する事項、（5）学生の賞罰に関する事項、（6）教授、准教授、講師、助教及び助手の任免、昇格等に関する事項、（7）教員の研究等に関する事項、（8）その他、教育研究上必要と思われる重要事項を審議している。

本学は、併設する昭和音楽大学と同一のキャンパスで音楽分野に関する教育研究を行っていることから、教授会における共通の審議事項については合同での開催をしているが、明確に区別するため、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部合同教授会規程」を定め、審議及び議決は教授会ごとに実施している。平成25年度の開催実績は以下のとおりである。

【平成25年度 教授会実績（16回）】

開催日	主な議案
平成25年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会、大学院研究科委員会構成員及び議事録署名者に関する件 ・既修得単位の認定に関する件 ・学籍異動に関する件 ・教員人事に関する件 ・兼職願に関する件 ・共同研究(中間報告他)に関する件

平成25年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動に関する件
平成25年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度前期実技試験日程に関する件 ・授業出席調査に関する件 ・ティーチングアシスタント(TA)に関する件 ・アンサンブルコンサートに関する件 ・給費生の認定に関する件 ・指定校の追加に関する件 ・夏期講習会・オープンキャンパス開催に関する件 ・メサイアの日程変更に関する件 ・教員人事に関する件
平成25年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入学試験出題・採点委員に関する件 ・平成26年度入学試験時間割に関する件 ・平成26年度入学試験課題の一部変更に関する件 ・平成25年度入試附属音楽・バレエ教室推薦入学試験要項に関する件 ・平成26年度入試附属音楽・バレエ教室推薦参考試験出題・採点委員に関する件 ・平成26年度外国人留学生出願時の提出書類に関する件 ・指定校の追加に関する件 ・第3回AO入試採点委員に関する件 ・平成25年度後期実技試験に関する件 ・実技試験における新評価方法およびプレゼンテーションに関する件 ・学生による授業評価アンケートに関する件 ・平成25年度進路意識調査実施及び平成24年度卒業生の進路調査結果報告に関する件 ・給費生の認定に関する件 ・除籍に関する件 ・教員人事に関する件
平成25年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・後期実技試験日程変更に関する件 ・平成26年度入学試験、激甚災害に伴う学納金等の対応に関する件 ・学納金未納者の前期試験受験に関する件 ・サークル顧問のガイドラインに関する件 ・サークル合宿の許可に関する件 ・規程の変更に関する件 ・学部・短大FD合同研修会開催に関する件 ・平成25年度学生満足度調査実施に関する件 ・平成26年度第三者評価申込みに関する件 ・第11回昭和音楽大学学長賞声楽コンクール募集要項に関する件
平成25年9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回AO入試合否判定に関する件 ・科目等履修生の受入に関する件 ・平成26年度時間割フレームに関する件 ・室内楽定期演奏会日程変更に関する件 ・学籍異動に関する件 ・実技試験実施におけるフィードバック等に関する件 ・韓国・世宗文化会館他との今後の発展的関係構築に関する件 ・規程の制定に関する件 ・教員人事に関する件
平成25年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度第2回AO入試合否判定に関する件 ・編入学試験要項に関する件 ・平成26年度学事日程に関する件 ・学籍異動に関する件 ・冬期講習会実施に関する件 ・教員業績評価に関する件
平成25年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・入試出題採点委員に関する件 ・第3・4回AO入試合否判定に関する件 ・編入学試験要項に関する件 ・短期大学部音楽科「ジャズコース」開設に関する件 ・「評価・指導方法の開発」シンポジウム開催に関する件 ・教学組織の一部変更に関する件 ・学籍異動に関する件 ・教員人事に関する件

平成25年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度給費・推薦入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度編入学試験要項に関する件 ・短大ジャズコース新設に伴う入試対応に関する件 ・海外研修実施及び中止に関する件 ・公欠規程変更に関する件 ・卒業年次の学生に関する調査の実施に関する件 ・研究所等構成員一部変更に関する件
平成25年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回 AO 入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度給費推薦入試不合格者の AO 入試等への出願者合否判定に関する件 ・平成 26 年度共同研究に関する件 ・平成 26 年度カリキュラム改訂に関する件 ・教員人事に関する件 ・卒業式(学位授与式)に関する件
平成26年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 6 回 AO 入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度指定校入試追加併願の合否判定に関する件 ・平成 26 年度編入学試験要項に関する件 ・教員人事に関する件 ・平成 26 年度入学式に関する件
平成26年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度一般前期入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度音楽科編入学試験合否判定に関する件 ・平成 26 年度長期履修生合否判定試験合否判定に関する件 ・平成 26 年度音楽科編入学試験要項に関する件 ・平成 27 年度入学試験等日程に関する件 ・平成 27 年度給費生作文出題委員に関する件 ・首都圏西部単位互換協会からの退会に関する件 ・平成 26 年度カリキュラム変更に関する件 ・教員免許更新講習実施に関する件 ・短期大学部カリキュラムマップに関する件 ・平成 25 年度活動報告書執筆依頼に関する件 ・ティーチングアシスタントの受入申請・選考に関する件 ・平成 26 年度学事日程変更に関する件 ・教員人事に関する件
平成26年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 回 AO 入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度一般入試(前期)追加併願の合否判定に関する件 ・平成 26 年度カリキュラム改訂に関する件 ・平成 26 年度科目等履修生募集要項に関する件 ・平成 26 年度オリエンテーション日程に関する件 ・「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部給費生選考規程」変更に関する件 ・「昭和音楽大学短期大学部長期履修学生に関する規程」制定に関する件 ・教員人事に関する件
平成26年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度卒業・修了合否判定に関する件 ・平成 25 年度各賞受賞者に関する件 ・平成 25 年度科目等履修生の単位認定に関する件 ・平成 26 年度編入学試験要項に関する件 ・学籍異動に関する件 ・学部・短大 FD 合同研修会に関する件 ・入学定員の変更に関する件 ・種類別募集定員に関する件 ・学則の変更に関する件 ・教員人事に関する件
平成26年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度一般後期入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度研究生入試合否判定に関する件 ・平成 26 年度編入学試験合否判定に関する件 ・平成 26 年度長期履修学生合否判定に関する件 ・平成 27 年度入試要項に関する件 ・平成 25 年度卒業・修了合否判定に関する件 ・規程の変更に関する件 ・教員人事に関する件

平成26年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度卒業合否判定(保留者)に関する件 ・学籍異動に関する件に関する件 ・新入生アンケートの実施に関する件 ・ティーチングアシスタントに関する件 ・講習会等広報行事に関する件 ・受験講習会に関する件 ・教員人事に関する件 ・平成 26 年度教学組織・教学運営組織に関する件 ・平成 26 年度クラス担任に関する件 ・附属音楽・バレエ教室在籍者の入学に係る学費減免規程に関する件
------------	---

教授会の議事録は総務部総務課が担当し、総務部長の確認の後、学長へ報告している。その書類は学長のほか2名が署名捺印し、保管をしている。またその議事録は専任教員全てに配布され、教員間で内容の共有化を図っている。

本学における三つの方針は、「3つのポリシー」として定められている。その内容は点検評価委員会及び教務委員会等で検討し、教授会の審議を経て決定しているため、教授会は3つのポリシーを認識している。

本学では、併設する昭和音楽大学と同一キャンパスに設置され、教育研究の分野が共通性を有することに鑑み、両校の教育研究に関する必要事項について審議・協議・運営するため、短期大学部と大学各教授会のもとに両校協同の教学組織として、専門分野ごとに部会・分科会を設置している。教学組織は、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部部会規程」により定め、教学に関する審議等の事項を明確にしている。

【平成26年度に設置する部会・分科会（教学組織）】

部会・分科会名	所管する短期大学部のコース・所管事項
作曲部会	デジタルミュージックコース
鍵盤楽器部会	ピアノコース 電子オルガンコース
弦管打楽器部会	弦・管・打楽器コース 吹奏楽コース
声楽部会	声楽コース 合唱指導者コース
ジャズ・ポピュラー音楽部会	ジャズコース ポピュラー音楽コース
音楽芸術運営部会 バレエ分科会	バレエコース
音楽教養分科会	音楽教養コース
音楽と社会分科会	音楽と社会コース
音楽学分科会	音楽学分野の科目または事項
ソルフェージュ分科会	ソルフェージュ科目
芸術特別研究分科会	芸術特別研究
音楽活動研究分科会	音楽活動研究・音楽コミュニケーション
一般教育分科会	一般教育科目
資格課程分科会	①教職課程、社会教育主事、司書課程に関する科目 ②教員免許更新講習
外国語分科会	外国語科目

教学運営組織である委員会についても、併設する昭和音楽大学と協同して審議・検討・実施することが教育的に効果的である。このことから、基本的には教授会のもとに協同で下記のとおり委員会を置き、各委員会規程を定め、適切に運用している。委員会には、必要に応じてその職務のうち特定の分野について審議するため、作業部会を置いている。

【平成 26 年度に設置する委員会（教学運営組織・キャリア支援センター）】

委員会名	委員会規程	主な職務
点検評価委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部点検評価委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> 点検評価委員会規程第 2 条に定める事項についての自己点検・評価項目の設定、変更、実施計画を行うこと 点検評価委員会規程第 2 条に定める項目について調査、自己点検・評価を行うこと 自己点検・評価に基づく報告書の作成及び教授会及び理事会への提出並びに公表に関する事 自己点検・評価の結果、改善を必要とする事項のある場合は改善計画を提言すること 第三者評価（認証評価）に関する事
点検評価小委員会		<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価項目及び実施計画に関する事 点検・評価の実施に関する事 点検・評価の報告書の作成・公表に関する事
FD 委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部 FD 委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> 授業内容及び方法等の改善を図るための研修と研究の企画立案と実施に関する事 教員の資質向上のための研修と研究に関する事 学生による授業評価アンケートに関する事
教務委員会	昭和音楽大学短期大学部教務委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に関する事 授業計画に関する事 試験（入学試験を除く）に関する事 学籍その他の記録に関する事
時間割検討作業部会		<ul style="list-style-type: none"> 時間割の立案・調整に関する事
シラバス作業部会		<ul style="list-style-type: none"> シラバスの立案・調整に関する事
海外研修委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部海外研修委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> 海外研修に関する企画・立案・実施に関する事 海外研修運用上の問題点の把握、対策に関する事
学生生活委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部学生生活委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> 学生の福利厚生に関する事 学生の学生相談及びカウンセリングに関する事 学生会活動に関する事 学生の課外活動に関する事 日本学生支援機構等の学外の奨学金に関する事 学生寮、アパート等学生の居住に関する事 学生の賞罰に関する事 本学への国費または私費留学生の学生生活に関する事項 ボランティアに関する事
学寮アドバイザー		<ul style="list-style-type: none"> 学生寮の在寮者の寮生活支援に関する事
留学生アドバイザー		<ul style="list-style-type: none"> 留学生の円滑な学生生活支援に関する事
ハラスメント対策委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部ハラスメント対策委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止に関する事 ハラスメント防止についての広報・啓蒙及び研修に関する事 ハラスメント行為の調査に関する事
ハラスメント対策作業部会		<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止に関する事項を検討する ハラスメントの防止・調査の事務を担当する

演奏委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部演奏委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の演奏会の企画、管理、指導に関する事 ・研究発表及び各種演奏会に関する事 ・学生の学内外の演奏に関する事 ・演奏会の準備並びに進行に関する事
図書委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部図書委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・図書及び資料の収集、選択、管理等に関する事 ・図書館に関する諸規程の制定・改廃に関する事 ・研究紀要に関する事
入試広報委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部入試広報委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集に関する広報活動の基本方針に関する事 ・学生募集に関する広報の企画及び調整並びに施策実施に関する事 ・本学広報紙の編集、作成に関する事
入試委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部入試委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験の基本方針の立案および調整に関する事 ・入学試験の出題・採点及び面接委員等の選考に関する事 ・入学試験要項の作成に関する事
入試小委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の職務を円滑に遂行するため設置
入試実施本部		<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験の実施に際し、円滑な運営と連絡・調整のため設置
キャリア支援センター	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部キャリア支援センター規程	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育および進路支援体制の整備に関する事 ・キャリア教育および進路支援に係る広報に関する事 ・キャリア教育の企画・実施に関する事 ・キャリア教育の調査・分析に関する事 ・キャリア教育に係る部会・分科会・委員会との連絡調整および連携に関する事 ・進路支援に係る事業の企画・実施に関する事 ・進路支援の調査・分析に関する事 ・進路支援に係る学内外の関係機関との連絡調整および連携に関する事。 ・求人企業開拓の企画・実施に関する事 ・求人情報の受付、提供および管理に関する事 ・学生の進路相談に関する事 ・既卒者の情報収集・支援に関する事

【平成 26 年度に設置する委員会（その他の組織）】

委員会名	委員会規程	主な審議事項
学長諮問委員会	昭和音楽大学短期大学部学長諮問委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的、人材養成目的に関する事項 ・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに関する事項 ・教育課程に関する事項 ・教育研究組織に関する事項 ・学習成果に関する事項 ・FDに関する事項 ・その他学長が必要と認める事項
学長候補者選考委員会	昭和音楽大学短期大学部学長選考規程	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部学長候補者の選考
教員人事委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教員人事委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用、異動、昇格、賞罰の審議
共同研究促進委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部共同研究費規程	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ及び目的 ・研究の期間 ・研究組織 ・研究経費

研究論文刊行促進委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部研究論文刊行促進費規程	<ul style="list-style-type: none"> ・研究のテーマおよび目的 ・研究の期間 ・研究経費
研究倫理委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部研究倫理委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理規範および研究倫理規程の運用、解釈に関する事項 ・研究倫理規範および研究倫理規程の改廃に関する事項 ・研究成果有体物の情報公開または提供に関する事項 ・学長の諮問事項
奨学生選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人東成学園貸与奨学金規程 ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部給付奨学金規程 ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部遠隔地出身学生支援奨学金規程 ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部外国人留学生奨学金規程 ・激甚災害に伴う学納金等減免規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の選考 ・給付奨学生の選考 ・遠隔地奨学生の選考 ・外国人奨学生の選考 ・授業料減免の選考
給費生選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部給費生選考規程 ・昭和音楽大学大学院給費生選考規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・給費生の選考
応急奨学生選考委員会	学校法人東成学園応急貸与奨学金規程	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の審査
特別活動奨学生選考委員会	学校法人東成学園特別活動奨学金給付規程	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の選考及び取消
利子補給審査委員会	学校法人東成学園利子補給規程	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給申請の審査
防火対策委員会	昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部防火管理規程	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画及び実施 ・防火に関する諸規程の制定及び改廃 ・設備の改善強化 ・防火上の調査研究
衛生委員会	衛生委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の危険を防止するための基本となるべき対策に関すること ・教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること ・教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること ・労働災害の原因および再発防止対策に関すること ・安全・衛生に関する規程の作成に関すること ・安全衛生に関する計画の作成、実施、評価および改善に関すること ・安全・衛生教育の実施計画の作成に関すること ・作業環境測定の結果およびその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること ・定期に行われる健康診断で医師の診断、診察または処置結果並びにその結果に対する対策の樹立に関すること ・教職員の健康保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関すること ・長時間にわたる労働による教職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること ・教職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること ・厚生労働大臣、都道府県労働局長、労働基準監督署長、労働基準監督官または労働衛生専門官から文書により命令、指示、勧告または指導を受けた事項に関すること

情報セキュリティ委員会	情報セキュリティ委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティについての基本的事項に関する事項。 ・情報セキュリティの基本方針、評価、見直しに関する事項。 ・情報セキュリティ実施過程で発生する事故等の対応に関する事項。 ・情報セキュリティ規程の運用、解釈に関する事項
-------------	---------------	--

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では学長がリーダーシップを発揮する体制は整備できているが、副学長のリーダーシップをどのように組織として実現するかが課題である。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は「寄附行為」に基づいて適切に業務を行っている。監事は会計帳簿書類などの調査、諸会議の議事録などの調査を通して、業務執行状況や財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席している。監事は、業務又は財産の状況について、監査内容を基に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけており、評議員は「寄附行為」第24条で定めるとおり選任している。決議諮問事項は、私立学校法第42条の評議員会の職務と権限に基づいて定められ、評議員会は「寄附行為」に基づいて開催し、適切に運営している。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成に関しては、翌年度予算編成基本方針を決定した後、事業計画書の内容を基にしたヒアリングを2回実施し、予算原案を作成する。その後、運営委員会の審議、評議員会の決議を経て、理事会が決定している。予算成立後は、経理部から各部署の所属長に速やかに通知し、周知を図っている。

各部署での予算執行は経理システムで管理され、高額を支払を伴う契約・購入等に関しては、稟議規程で決裁者を定め、予算が適正に執行できる体制を整えている。9月末日での中間決算の状況により補正予算が必要な場合は、運営委員会の審議、評議員会の決議を経て、理事会が決定している。

日常的な出納業務は、「経理規程」及び「経理規程細則」に基づいて円滑に実施し、予算の執行状況等の理事長への報告は、経理業務責任者である経理部長から月次決算をもって行っている。本学園では経理システムにより予算執行と振替伝票（決算処理）を連結することで適切な会計処理を担保している。

学校法人会計基準に基づく財務諸表の作成は、経理システムを通して作成している。最終確認者としての経理部が一括して処理する体制により、会計処理の適切性を担保し、監査法人との連携により正確な決算を実現している。

監査法人の監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく計算書類の監査をしている。監査の結果は、監査意見を含めて監査報告書で通知されている。なお監査時に気づいた点等は、別途覚書に示され、直ちに改善策を当該部署が検討・実施するなど業務改善に

つなげている。

資産及び資金の管理と運用は規程を定め、経理システム・資産管理システムにより行っている。また適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金募集（備付資料75）は、特定公益増進法人として行っている。学校債は発行していない。

試算表や補助簿など財務関連書類を毎月適時に作成し、経理部長を経て理事長に報告している。

財務情報と教育情報は、私立学校法、学校教育法施行規則の規定に基づき、ウェブサイトで公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事の業務や財産の状況の「監査」と、監査法人による「監査」とのさらなる連携を推進していく。

今後も評議員会を適切に運営していく。

学校法人会計基準の一部改正（平成25年4月22日）に伴う経理システムの変更等の対応をスムーズに行い、ガバナンス機能の適正さを継続・維持していく。

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事に関する事項は「寄附行為」第5条に監事の人数、第7条に監事の選任、第15条に監事の職務を定めている。

本学園には2名の監事があり、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席している。また監事は年2回（11月、5月）の監査法人による監査に立ち会い、意見交換を行っている。監事は決算原案ができ上がった時点で、決算の資金収支、消費収支、資産負債の状況ならびに計算書類の準拠性、現在高確認、保全状況などの調査を行っている。また諸会議の議事録などの調査を行い、業務執行状況や財産の状況について監査している。この監査内容を基に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、経理業務責任者に対して決算概要の聴取や質疑を行うことで、理事の業務執行状況を確認しており、監事としての役割を十分に果たしている。

さらに経営責任者、経理業務責任者、監査法人、監事による連絡会議を開催し、監査機能の充実に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事の業務や財産の状況の「監査」と、監査法人による「監査」とのさらなる連携が必要である。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけられ、理事の定数である9名の2倍をこえる19名の評議員で構成されている。評議員は、「寄附行為」第24条で定めるとおり、(1)この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者8名、(2)この法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上の者のうちから、理事会において選任した者6名、(3)学識経験者のうちから、理事会において選任した者5名からなる。

決議諮問事項は、以下の項目のとおりであるが、(1)から(4)に掲げる事項については、理事長において評議員会の決議を求め、(5)から(8)の事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

上記の決議諮問事項は、私立学校法第42条の評議員会の職務と権限に基づいて定めている。評議員会は「寄附行為」の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。平成25年度は下記のとおり開催した。

【平成25年度 評議員会実績（5回）】

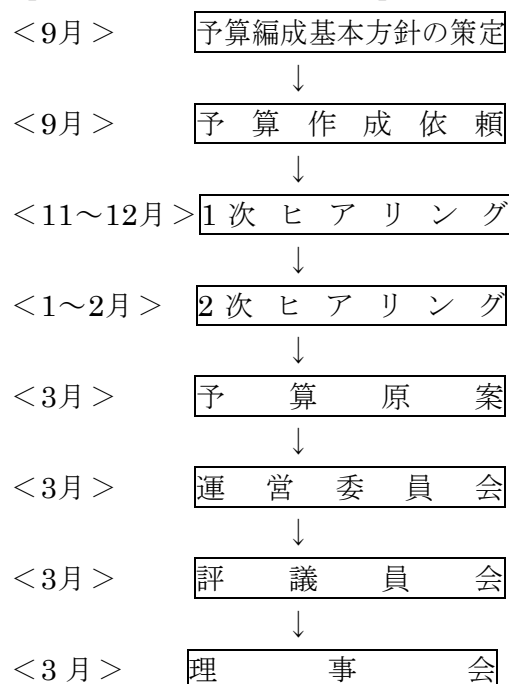
開催日	主な議案	出席者	定数
平成25年5月9日	・大学院博士後期課程認可申請に関する件	19	19
平成25年5月30日	・平成24年度事業報告承認に関する件 ・平成24年度決算案承認および監査報告に関する件	19	19
平成25年9月26日	・評議員選任に関する件 ・理事選任に関する件	17	19
平成25年12月11日	・平成25年度補正予算に関する件	19	19
平成26年3月13日	・平成27年度昭和音楽大学短期大学部の入学定員変更に関する件 ・昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部の平成27年度学納金に関する件 ・昭和音楽大学大学院、オペラ専攻・器楽専攻廃止に関する件 ・平成26年度事業計画承認に関する件 ・平成26年度予算案承認に関する件 ・財務に関する中長期計画に関する件 ・資金運用計画に関する件 ・諸規程変更に関する件	19	19

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も評議員会を理事会の諮問機関として適切に運営していく。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成に関しては、翌年度予算編成基本方針を決定した後、事業計画書の内容を基にしたヒアリングを2回実施し、予算原案を作成する。その後、運営委員会の審議、評議員会の決議を経て、理事会が決定している。

【予算編成のスケジュール】

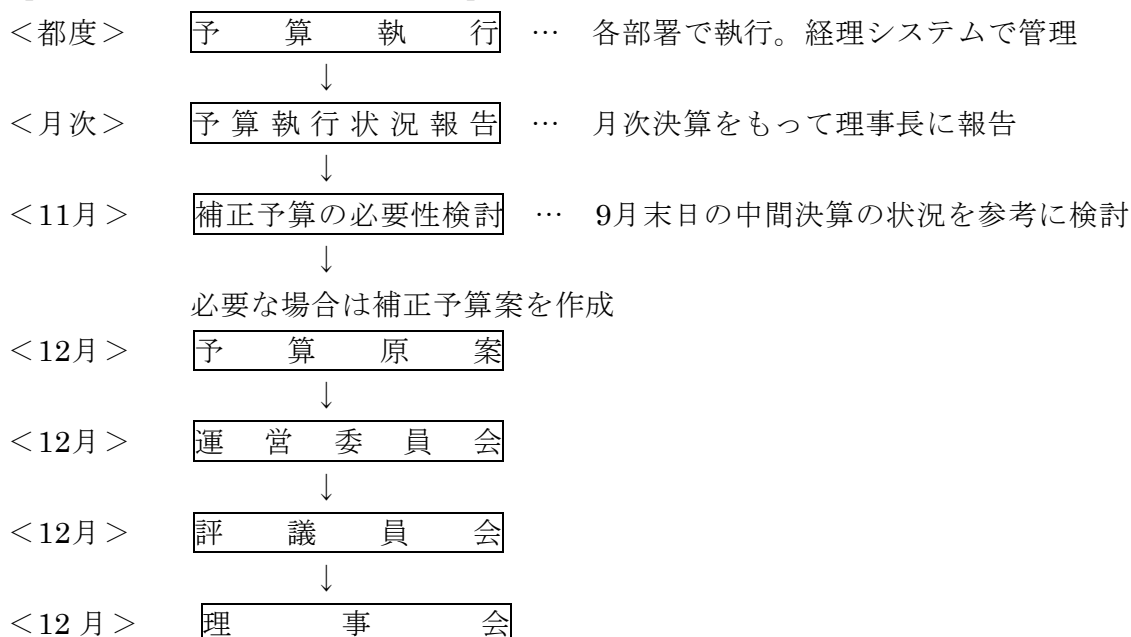
予算成立後は、経理部より各部署の所属長あてに予算決定書（予算申請書に決定額を記載）により、速やかに通知し、周知を図っている。

予算執行は経理システムで管理されている。本学園が採用している経理システムは、業務目的別予算で執行入力して管理し、学校法人会計基準で求められている形態分類で決算処理していくものである。各部署が主体的に執行・管理・分析・評価することが可能な体制になっている。

また各部署での執行を適正に行うため、「稟議規程」により、50万円以上の支払を伴う契約・購入の際は、稟議書に起案事項を記載し、関連部署の審議を経て、決裁者に承認を申請することと規定している。決裁者も稟議事項によって明確に定め、50万円以上100万円未満は総務部長、100万円以上500万円未満は事務局長、500万円以上は理事長としている。50万円未満の執行に関しては所属長が決裁者となる。このことで予算が適正に執行できる体制を整えている。

さらに9月末日での中間決算の状況を参考に補正予算の必要性を検討し、補正予算が必要な場合は運営委員会の審議、評議員会の決議を経て、理事会で決定している。

【予算執行に関するスケジュール】



日常的な出納業務は、「経理規程」及び「経理規程細則」に基づいて円滑に実施され、予算の執行状況等の理事長への報告は、経理業務責任者である経理部長より月次決算をもって行われている。

本学園では経理システムにより予算執行と振替伝票（決算処理）を連結することで適切な会計処理を担保している。

学校法人会計基準に基づく財務諸表の作成は、資金収支計算書をはじめ上記経理システムを通して作成され、最終確認者としての経理部が一括して処理する体制は、会計処理の適切性を担保し、監査法人（公認会計士）との連携により正確な決算を実現している。

監査法人の監査は、年間を通し監査契約を結び、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく計算書類の監査をしている。平成25年度は延べ18日のスケジュールで行われた。監査事項として、計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）他の会計帳簿書類の確認のほか、理事会・運営委員会他の議事録を基に取引内容と会計処理について監査している。監査の結果は、監査意見を含めて監査報告書で通知されている。なお監査時に気づいた点等は、別途覚書により示され、その内容については、直ちに改善策を当該部署が検討・実施するなど業務改善につなげている。

資産及び資金の管理と運用は、経理システム、資産管理システムによりなされている。また「資金運用規程」、「経理規程固定資産細則」等の規程を定めている。資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金募集は、平成24年10月から入学者やその関係者以外を対象とした特定公益増進法人として始めた。また学校債は発行していない。

試算表や補助簿など財務関連書類を毎月適時に作成し、経理部長を経て理事長に報告している。

財務情報は、ウェブサイトで計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、

財産目録)、事業報告書(提出資料32)、監査報告書を公開している。また、図表を使用し、わかりやすい表現で説明文を付している。開示希望者には事務室で閲覧出来るようにしている。教育情報に関しても、学校教育法施行規則の規定に基づき、ウェブサイトで公表している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年 4 月 22 日に公布された文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準の一部を改正する省令」に伴う経理システムの変更等の対応が必要である。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1)以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項

特になし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項

特になし

【選択的評価基準】

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教養教育は、実践的専門教育とともに人材育成の根幹と位置づけられており、カリキュラムポリシーにおいては、「専門科目」「外国語科目」「教養・基礎科目」の3領域を横断的に展開することで、専門性を高めながら教養教育を充実させ、教養豊かな音楽人を涵養するという芸術系大学の特色を加味した目的を掲げている。

また、教養教育と専門教育を両輪として提供する教育内容によって得られる学習成果としては、基礎力や専門知識に加え、他分野の理解、コミュニケーション能力、協調性、論理的思考力、情報活用能力、課題解決力等を挙げている。これらは、グローバル化やメディア・科学技術の進展する現代社会に対する適応力を備えた人材育成を目指すものであり、本学の教養教育は、このような能力を獲得するための役割を担っている。

「教養・基礎科目」として、平成26年度は31科目を設置している。これらの科目は、一般教育分科会やキャリア支援センター等、6つの部会・分科会等が関わっており、総合的な教養教育の実施体制を確立している。その中でも、「芸術特別研究①・②」、「総合教養」、「音楽人基礎①・②」は、上述した部会・分科会等に所属する教員が連携して授業を進めるところに特色がある。基準Ⅱ-Aでも触れてはいるが、本学独自の特色を持つこれら3つの科目について詳述する。

①「芸術特別研究①・②」

昭和60年に開講した「芸術特別研究①・②」は、学生各々に専門分野を越えて広範な芸術を積極的に享受させることにより、学内外での体験を通して多様な芸術・文化を理解し、芸術の役割を認識した上で自身の音楽活動に生かしていく姿勢・能力を涵養しようとするものである。年度当初のオリエンテーションで「芸術特別研究①・②」の意義を十分に理解させ、また上演されたものに対する理解と学生自身へのフィードバックの重要性から、鑑賞後にレポートを課している。これにより客観的な見方の獲得や自己表現・自己認識を促す成果も期待されている。

平成23年度から導入している「ポートフォリオシステム」を活用し、学生は鑑賞した内容を詳細に記録し、またレポートの提出もこのシステムで行っている。さらに、学生全員に担当教員との面接を課し、自分の考えを口頭で適切に表現できる能力を養う機会を設けている。これにより、「芸術特別研究①・②」は単に公共的マナーの獲得や視野を広げるためだけの科目にとどまらず、情報活用技術や文章能力、論理的思考力の獲得さらには、自己表現力向上のための一翼をも担っている。「芸術特別研究①・②」の運営には、毎年25名前後の各コース教員で構成された芸術特別研究分科会が関わり、対象演目の選定や演奏会での引率・指導、面接、レポートの添削・評価等を行っている。

【平成25年度に実施した「芸術特別研究①・②」の対象演目一覧】

日時	名称	会場
4月20日(土)	川崎・しんゆり芸術祭2013 日本映画大学×昭和音楽大学 無声映画と音楽の午後	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
4月21日(日)	川崎・しんゆり芸術祭2013 Jisong meets 木住野佳子～Special Guest 岡幸二郎～	ユリホール

4月27日(土)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 藤原歌劇団 オペラ「カルメン」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
4月28日(日)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 フルートとハープの調べ	ユリホール
4月28日(日)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 Masato Honda Acoustic Live Guest Kazuhiko Kondo	スタジオ・ブリオ
4月29日(月・祝)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 ボブ佐久間&昭和音楽大学管弦楽団	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
4月29日(月・祝)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 加藤大樹ピアノリサイタル	ユリホール
4月30日(火)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 Junko Moriya Sextet Featuring Asako Toki	スタジオ・ブリオ
5月1日(水)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 Gold Jazz Blend Live Masahiro Sayama with Hiroko Kokubu Special Guest Harumi Tsuyuki	スタジオ・ブリオ
5月4日(土・祝)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 アルテリッカ演芸座 近未来名人寄席	新百合 21 ホール
5月5日(日・祝)	川崎・しんゆり芸術祭 2013 東京交響楽団チャイコフスキーの三つのコンチェルト	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
5月21日(火)	平成 25 年度 第 1 回学内演奏会	ユリホール
6月2日(日)	昭和音楽大学吹奏楽団 昭和ウインド・シンフォニー第 14 回定期演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
6月8日(土)	昭和音楽大学室内合奏団第 3 回定期演奏会	ユリホール
6月9日(日)	歌舞伎鑑賞教室	国立劇場
6月11日(火)	作曲学科作品発表	ユリホール
6月15日(土)	テアトロ・ジューリオ・ショウワ・オーケストラ特別演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
6月18日(火)	平成 25 年度 第 2 回学内演奏会	ユリホール
7月18日(木)	昭和音楽大学音楽芸術運営学科アートマネジメントコース企画制作演習企画公演 Vol.1 沖仁フラメンコギターコンサート	ユリホール
9月21日(土)	テアトロ・ジューリオ・ショウワ・オーケストラ 第 7 回定期演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
9月24日(火)	教員・研究員 研究発表①	ユリホール
9月27日(金)	しんゆりシアターミュージカル 2013 「三文オペラ」	川崎市アートセンター
9月28日(土)	しんゆりシアターミュージカル 2013 「三文オペラ」	川崎市アートセンター
9月28日(土)	しんゆりシアターミュージカル 2013 「三文オペラ」	川崎市アートセンター
10月1日(火)	教員・研究員 研究発表②	ユリホール
10月5日(土)	昭和音楽大学オペラ公演 2013 「オベルト サン・ボニファーチョ伯爵」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
10月6日(日)	昭和音楽大学オペラ公演 2013 「オベルト サン・ボニファーチョ伯爵」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
10月8日(火)	平成 25 年度 第 3 回学内演奏会	ユリホール
10月10日(木)	作曲学科作品・研究発表	ユリホール
10月12日(土)	能・狂言	国立能楽堂
10月13日(日)	電子オルガンによるピアノコンチェルト演奏会	ユリホール
10月14日(月・祝)	J-C.ジェラルド フルートコンサート	ユリホール
10月22日(火)	教員・研究員 研究発表③	ユリホール

10月29日(火)	第11回昭和音楽大学学長賞声楽コンクール本選	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
11月5日(火)	室内楽定期演奏会	ユリホール
11月7日(木)	昭和音楽大学音楽芸術運営学科アートマネジメントコース企画制作演習企画公演 Vol.2 昭和音楽大学が贈る シューベルティアード	ユリホール
11月10日(日)	昭和音楽大学第20回コンチェルト定期演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
11月12日(火)	平成25年度 第4回学内演奏会	ユリホール
11月17日(日)	昭和音楽大学管弦楽団第32回定期演奏会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
11月18日(月)	音楽座ミュージカル「ラブ・レター」	新宿文化センター
11月24日(日)	演劇「ピグマリオン」	新国立劇場
11月26日(火)	昭和音楽大学第11回電子オルガン定期演奏会	ユリホール
11月30日(土)	モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき CHUCHO VARDES&THE AFRO-CUBAN JAZZ MESSESGERS	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
12月8日(日)	第38回メサイア	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
12月10日(火)	弦・管・打楽器指導者コース発表会	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
12月12日(木)	昭和音楽大学音楽芸術運営学科アートマネジメントコース企画制作演習企画公演 Vol.3 RagTime & Gershwin ～アメリカンルーツ・ミュージックを辿って～	ユリホール
12月14日(土)	昭和音楽大学音楽学部音楽芸術運営学科バレエコース 平成25年度試演会・卒業公演	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
12月20日(金)	第38回メサイア	横浜みなとみらいホール
12月21日(土)	スターダンサーズ・バレエ団12月公演 「くるみ割り人形」	テアトロ・ジーリオ・ショウワ
12月21日(土)	プレミアムコンサートシリーズ in しんゆり③ リズムスト巨匠有賀誠門によるマリンバオーケストラ	ユリホール

② 「総合教養」

「総合教養」は、アクティブ・ラーニングを行うことによって、これからの知識基盤社会を生きる上で必要な幅広い能力、主体的に考え行動する力や生涯学び続ける力を獲得することを目的としている。具体的には、知識・技能を活用し自らの力で課題を発見し解決を図るために必要な「書くこと・話すこと」を中心に、短期大学士として必要な汎用一歩発表やコミュニケーション能力の育成に向けた討議・プレゼンテ的能力を育成し、また様々な媒体に対する考えをまとめてグループの実践を行っている。

各コースの専門的要素をさらに深めるために、学生に授けるべき力は何かを専門の各部会・分科会より吸い上げ、各コースの特長を踏まえた教養教育を展開している。

③ 「音楽人基礎①・②」

併設の昭和音楽大学で平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「キャリアマネジメント力を備えた音楽人育成」プログラムが採択された。この取り組みは、建学の精神である「礼・節・技の人間教育」に基づき、音楽大学の特性を生かし、幅広い視点で音楽を捉える力を育み、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリアマネジメント力を持った「音楽人」を育成することを目指すものである。これを機にキャリア教育の見直

しが行われ、「キャリアマネジメント力を備えた音楽人育成」の一環として平成 23 年度にキャリア支援センターが設置された。その後キャリア支援の実践的科目として平成 23 年度よりスタートしたのが「音楽人基礎①・②」である。このような経緯から出発した「音楽人基礎①・②」は、キャリア支援センターが中心となって、授業を展開している。平成 24 年度には文部科学省助成プログラム「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(備付資料 26) がスタートし、これに本学は併設する昭和音楽大学とともに参画し、より実践的なキャリア支援の内容を包括できるような体制を取り入れた。

「芸術特別研究①・②」は、通常授業時間外の授業として実施しており、その内容は以下のとおりである。学生は、芸術特別研究分科会が選定した演目の中から自身で鑑賞演目を選択して劇場やホール、美術館等に足を運び、鑑賞レポートを提出する。演奏会場には、必ず担当教員が引率し、演奏会でのマナー等の指導も行っている。また、レポートについては評価するだけでなく、加筆訂正やコメントを記した上で学生に返却される。また、他分野の芸術に触れた体験をどのように学生自らの専門に生かすかといった考察は、学習成果において専門的能力として設定している「他ジャンルに対する理解力」にもつながる。コミュニケーション能力の獲得も目指し、全履修者に対し面接を行っている。

「総合教養」は、通常の授業時間割に組み入れられ、15 回の授業の中で、「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「まとめる」「書く」「表現する」を踏まえ、「考える」ことから「伝える」に重きを置いた、技術のみに終わらないスタディ・スキルの修得を行っている。

「音楽人基礎①・②」も通常の授業時間割に組み入れられており、15 回の授業の中で、授業の目的の理解から「音楽人ポートフォリオ」の作成に至る流れにおいて、最終的に学生自らがキャリア・デザインを図れるよう体系的な学習成果の獲得が可能となるシステムを採っている。また選択科目となる 2 年次には、各回の授業の授業で学んだことをフィードバックさせる工夫を行っている。

上記以外にも、教養教育の一つである外国語教育において、平成 20 年度から、「英語ビデオプロジェクト」を行っている。これは、英語に強い関心のある学生を中心に、学生の英語運用能力向上のための独習用教材の撮影と編集を実践するものであり、英語教育支援とともに、映像技術も獲得できる汎用的側面も包括している。また、平成 25 年度より通常の授業とは異なる独自の取り組みで、英語への関心の高い学生が自主的に参加し、英語でコミュニケーションを行うことのできる「英語クリニック」を開設している。この内容は基準Ⅱの特記事項に記したとおりである。

「芸術特別研究①・②」では、全授業終了直前に「授業評価アンケート」を実施し、当該授業を通じて、何が得られたか、何ができるようになったかについて回答を得、これらを芸術特別研究分科会において分析・検討している(備付資料 101)。これにより、学生自身に生じた課題や授業システム上の問題点を拾い上げ、改善につなげている。例えば、学生の自主性や意欲を尊重するために、鑑賞の対象となる演目選択の一部自由化を図るなど、システムに工夫を加えている。

「総合教養」では、定期的にノートを提出させ、課題や改善点を指摘しながら、学ぶための技法の獲得がなされているかを確認している。また、発表方法や内容を分析し課題の発見と解決法の探求が適切に行われているかを評価している。

「音楽人基礎①・②」では、授業開始前と終了後に履修者全員にアンケート調査（備付資料 102）を実施し、その回答を分析・検討することで教育効果を測定し、次年度以降の授業内容に反映させるようにしている。

一方、教養教育の間接的な効果測定・評価を行うため、授業外での取り組みも行っている。特に英語教育では、学生による英語でのインタビューや座談会、英語パフォーマンスフェスティバルを開催する機会を設けたり、学外の英語スピーチコンテストに出場させたりするなど、多角的な視点での評価を試みている。平成 25 年度には、本学 2 年の学生が学外の英語スピーチコンテストで優勝した。これは教養教育と専門教育とが包括的に連携された成果を示したものである。

【音楽人基礎①・② 授業開始前アンケート】

平成 26 年度「音楽人基礎①②」履修学生 授業開始前アンケート				
学籍番号	大学・短大	学年	年	専攻
氏名		該当科目に✓する→ <input type="checkbox"/> 音楽人基礎① <input type="checkbox"/> 音楽人基礎②		
I 将来、主にどんな形で音楽と携わりたいですか？				
1. 音楽家（演奏・創作・舞踊）として活動したい。 2. 音楽教室講師や教員等指導者になりたい。 3. 演奏ホールの企画制作や舞台スタッフとして仕事がしたい。 4. 音楽関連企業（レコード会社・プロダクション・音楽制作会社等）への就職 5. 一般企業への就職（趣味で音楽を続ける） 6. 福祉関連（音楽療法・保育・福祉等） 7. わからない（悩んでいる場合も含む） 8. その他（具体的に)				
II 今の自分自身の状況や考えで当てはまるものを一つ選んで○をつけて下さい。				
5 5 4 4 3 3 2 2 1 1 4 4 3 3 2 2 1 1 3 3 2 2 1 1 2 2 1 1 1 1				
1. 自分の強みを理解している。 5 4 3 2 1				
2. 自分の能力や才能を正確に評価する事が出来る。 5 4 3 2 1				
3. 他人の話をよく聞き、自分の意見を分かりやすく述べる事が出来る。 5 4 3 2 1				
4. 周囲の雰囲気や感情を理解し、周りの人と協力し物事に取り組める。 5 4 3 2 1				
5. チームで行動したり考える時に、仲間を導きまとめられる。				
6. ニュースや新聞で情報を集め、社会の動きに関心を持っている。 5 4 3 2 1				
7. 大学で学びたい事や経験したい事がある。 5 4 3 2 1				
8. 大学で学んだ事を将来、社会で活かしたい。 5 4 3 2 1				
9. 自分の理想の仕事や音楽活動を思い浮かべる事が出来る。 5 4 3 2 1				
10. 自分の才能を最大限に活かせる職業がある。 5 4 3 2 1				
11. 自分が将来やりたい仕事や音楽活動の内容を知っている。 5 4 3 2 1				
12. 将来の仕事において、必要な免許や役に立つ資格を知っている。 5 4 3 2 1				
13. 大学卒業後の自分（将来の自分）が想像できる。 5 4 3 2 1				
14. 大学卒業後（将来）になりたい自分になる為に何をすべきか知っている。 5 4 3 2 1				
15. 3年後・5年後の目標を設定し、その目標を達成する為に行動計画を立てられる。 5 4 3 2 1				
III 大学生活や進路で、不安な事があれば書いて下さい。				

※授業終了後のアンケートも同じ設問で行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育の内容や実施体制は、全コースの教員の創意工夫により、充実していると考えられるが、これらの教養教育をどのように専門分野と連携させるか、検討が必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後、教養教育と専門教育との連携を図り、本学における教養教育のあり方について議論していく。

【選択的評価基準】

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

キャリア教育に関して、本学では学生の多様な進路を念頭においている。本学の定める学習成果には、獲得できる能力として、専門的能力と汎用的能力を併記しており、建学の精神である「礼・節・技の人間教育」を実現することにより社会に貢献できる人材を養成することを表明している。『履修要綱』にはキャリア形成に重要な科目を「キャリア科目」と位置づけて明示することにより、2年間を見据えたキャリア形成を意識させるようにしている。本学の教育課程により獲得できる資格は、これまで中学校教諭二種免許状（音楽）と社会教育主事課程であった。加えて平成24年度から、司書課程を設置した。生涯学習のための重要な機関である図書館で、音楽分野を専門とする司書への期待は高まっている。資格に関する教育については、資格課程分科会が担っている。

本学で主体となって学生のキャリア支援に取り組む「キャリア支援センター」は、併設する昭和音楽大学が文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択されたことをきっかけに、それまでの「進路相談室」を発展的に改組する形で平成23年4月に開設したものである。教学組織と運営組織の両機能を併せ持つ組織として、キャリア支援センターの運営には、多岐にわたる専門分野の教員及び事務職員が関わっている。学生向けに『キャリアサポートガイドブック』を作成・配付しているほか、冊子やパンフレットも複数作成している。さらに平成25年度から本学のウェブサイト「就職活動支援コンテンツ」を置き、さまざまな情報源にリンクできるようにした。

キャリア支援センターでは、就職関連雑誌や書籍をはじめ、企業から届いた求人票、幅広い分野での演奏の仕事、コンクールやオーディションについての情報等を閲覧することができる。センターにはノート型PCを20台設置しており、学生は情報収集や、企業へのエントリーシート等の作成、「音楽人ポートフォリオシステム」への入力等のために自由に利用することができる。有資格者のキャリアカウンセラーや就職相談員が個別進路相談に応じるほか、応募書類の添削や模擬面接等、具体的な支援をしている。

「音楽人ポートフォリオシステム」は平成23年度の新入生から導入し稼働したもので、学生の「活動記録」を蓄積させるとともに、「進路意識調査」や「芸術特別研究①・②」の記録、教職課程履修学生の「教職履修カルテ」において活用している。平成25年度から、自身のキャリア形成としての経験を振り返り、社会で生かせる力を認識する機能も追加した。ポートフォリオの使用方法については、キャリア科目「音楽人基礎①」の中で具体的に指導している。

キャリア支援センターでは、オリエンテーション期間に「新入生アセスメントテスト」を実施し、キャリアデザインに生かすようにしている。さらに、毎年度「進路意識調査」を行って、進学を含む希望進路を調査し、学生が将来の進路に関する意識を高めることを促している。進路先・就職先の細目については、音楽関連企業、演奏団体、音楽教室講師、一般企業等の選択肢を設けており、この結果を参考にしながら、学生の多様なニーズに答えられるよう、さまざまな進路支援講座を開催している。

平成24年度に、本学は文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、昭和音楽大学とともに関東山梨地域大学グループ（関東・山梨地域に

ある 14 大学の連携グループ) として、大学の枠を超え、地元の産業界等との連携を強化している。また、外部の有識者にアドバイザーを委嘱し、大所高所の観点からこの事業について評価やアドバイスを受ける仕組みとしている。連携大学間で合同 FD も実施し、本学のキャリア科目「音楽人基礎①」の授業参観者のアンケート結果も教職員間で共有した。この取組事業を中心テーマとして、平成 25 年 8 月の SD 研修会と 9 月の学部・短大 FD 全体研修会では、キャリア支援センターが分科会のひとつを担当し、教職員と情報共有を図った。

上記事業の一環として、平成 25 年度にキャリア支援センターでは「産業界の人材ニーズ調査」を実施した(備付資料 28)。対象としたのは、本学卒業生が就職している企業や団体、就職を希望する音楽関連企業、その他一般企業である。その結果、コミュニケーション力など汎用的能力を養うことにも努めている本学の教育内容は、一般社会から求められる人材育成につながるものであることも確認できた。

この調査結果をもとに、本学は平成 26 年 1 月に併設の昭和音楽大学と合同でシンポジウム「実社会に生きる大学の学び—産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方—」をテーマにシンポジウムを開催した(備付資料 25)。産業界の評価や意見を把握し、今後の教育に生かすため、連携各大学と共有できる方法と音楽大学独自の方法を探究した。本学の教職員だけでなく連携する 14 大学や企業・団体の方、音楽関連大学や一般大学の教職員等、学外からも 20 名の参加があった。産業界の人材ニーズ調査の結果報告に続いて、演奏関連・企業関連と分かれた卒業生のパネルディスカッションを行い、「強い意志を持った卒業生だった。音楽を学ばれた方々の強さを改めて感じた」、「音大生の特性と総合大の学生との共通点を学ぶ事ができた」等、参加者からも非常に好評であった。

最終的に卒業年次生を対象として実施するのは、「進路決定状況調査」(備付資料 29)である。この調査においては、音楽大学の特殊性に鑑み、就職に限らず「進路決定者(率)」という概念を設定している。平成 25 年度の卒業生の「進路決定者」のうち、「進学」は 43.4%(昨年度 48.8%)、と高い割合を占めており、「就職」は 34.0%(昨年度 20.9%)、「音楽活動」は 22.6%(昨年 30.2%)であった。進学先は本学研究生や併設の昭和音楽大学 3 年次編入等が多く、進学後にコンクール入賞など成果を上げる学生や、大学卒業時に優秀な成績を収める学生もいる。本学卒業後ただちに専門分野で活躍できる可能性の高い分野はバレエとポピュラー音楽である。平成 24 年度と 25 年度には、このコースの卒業公演、卒業ライブにそれぞれ専門家や批評家を招待し、アンケート形式で感想を聴取した。大学教育のカリキュラムの中で芸術家を養成することに期待する貴重な内容のコメントであった(備付資料 103)。

キャリア支援センターではさらに、卒業生の現状を把握し今後のキャリア支援に役立てるために「卒業生の就業状況調査」を実施した。対象は過去 5 年間(平成 21 年から平成 25 年)の本学及び併設の昭和音楽大学の卒業生である(備付資料 30)。この中で「社会人としての基礎力について」「大学が取り組むべきこと・教育すべきことについて」等の設問を設け、結果を検証している。

リカレントの場のひとつとして、昭和音楽大学附属音楽・バレエ教室の中に、音楽大学卒業生を対象としたマスタークラスがある。また本学の主催するさまざまな生涯学習講座には「ピアノ指導法」等、既に指導者として活動している社会人を対象とした講座もある。

本学卒業生組織である「同侪会」は、全国 34 支部と音楽療法部会、教諭部会、アートマネジメント部会を構成し、精力的に活動を展開している。音楽の勉強はまさに生涯学習であり、卒業生主体の演奏会や舞台活動のバックアップをはじめ、大学と連携したキャリア支援として各分野におけるスキルアップ講座や指導法講座を各支部においても実施している。また同侪会では、演奏会や講座だけではなく、卒業後も勉強を続ける者に対して、奨学金の助成制度を設けている。海外研修を希望する者、意義ある国際コンクール等で優秀な成績を修めた者に対する「同侪会留学生奨学金」と、更なる教育成果をあげるため、国内での研修を希望する者に対する「同侪会国内研修奨学金」により、さらなるバックアップ体制を整えている。

一方、音楽大学をめざす高校生にとって、本学学生の出演する演奏会は、本学の学習成果を確認できるまたとない機会である。オープンキャンパスや講習会の中でミニコンサートを開催しており、音楽大学で学ぶための具体的なイメージにつながるものといえる。さらに具体的な地域連携として、神奈川県や横浜市の教育委員会と協定を結び、県内の複数の高等学校の音楽教育にも貢献できるようにしている。学生にとって学習成果の発表の場があることは、学習意欲が高まるものである。本学が平成 25 年度に初めて実施した保育園でのコンサートは、実施先の評価（備付資料 23）も学生への教育的効果も高いものであった。今後も継続して実施する予定である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャリア支援センターは、学生からの認知度も上がり取り組みも充実してきたが、併設大学に比べて利用者数が伸びていないことと、就職希望者の就職率が改善されていないことが課題といえる。本学の教育の特色を最大限に生かし、学生の経済的自立を含めて、多様化する学生のキャリア支援を行うという意識を組織内にさらに浸透させることが必要である。

継続して実施予定である前述の保育園でのコンサートについて、日程調整や出演希望者の調整が課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

複数の調査から得られた結果を詳細に分析し、今後のキャリア教育に生かす。学生の進路決定の時期、特に就職か進学かの決断の時期が遅れないよう、日常的な進路指導を行う。保育園の希望や学生の都合について、早い時期にアンケート等で調査をする。

学内で十分な意思疎通を図りながら、キャリア科目の内容の発展や進路支援講座の充実等に努めるために、FD 全体研修会や SD 研修会等の機会を活用する。

【選択的評価基準】

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は神奈川県で唯一の音楽分野の単科短期大学であり、音楽を通じた地域社会との連携や貢献活動において、果たす役割は大きいと認識している。基準Ⅰの特記事項に記した学習成果の場として多数設けられている演奏会や公演は、単に学生の学習成果を獲得するための取り組みにとどまらず、地域における音楽文化の醸成や活性化を促す効果をもたらしている。

平成 25 年度の演奏会・公演来場者は年間を通して 2 万人を超える。来場者のアンケート結果では、回答者の 24.0%が川崎市在住、48.6%が神奈川県在住であり、また演奏会・公演の内容に関しても 83.8%と高い満足度が得られていることから、地域貢献活動としての演奏会・公演は、本学の有する特色を最大限活用し、かつ成果を挙げている最も顕著な例といえる。

また 併設する昭和音楽大学の附属機関として、平成 22 年度に学内施設の劇場「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」専属のオーケストラを発足させた。これは、本学出身者をはじめ音楽大学等の卒業生に対するキャリア支援の一環として発足した若手演奏家から構成されるプロ・オーケストラで、定期公演のほか、室内楽やオペラ、バレエ、ミュージカル等の公演など、多岐にわたる活動を展開し、とりわけ地域において新たな聴衆の獲得に成功している。

【テアトロ・ジューリオ・ショウワ・オーケストラの平成 25 年度演奏活動実績】

<主催公演>

日程	公演名	会場
6月15日(土)	特別演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
9月21日(土)	第7回定期演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
12月28日(土)	第九演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
3月21日(金・祝)	第8回定期演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ

<外部依頼公演>

日程	公演名	会場
4月13日(土)・14日(日)	カラカウア・フェスティバル・イン・ジャパン	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
4月20日(土)	川崎・しんゆり芸術祭 2013「無声映画と音楽の午後」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
4月27日(土)	藤原歌劇団オペラ「カルメン」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
5月2日(木)・4日(土)	スターダンサーズ・バレエ団「シンデレラ」(全2幕)	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
5月5日(日)	劇団飛行船とホリヤンの親子で楽しむコンサート	麻生市民館ホール
5月17日(金)	藤原歌劇団オペラ「カルメン」	昭和女子大学人見記念講堂
8月17日(土)・18日(日)	スターダンサーズ・バレエ団 8月公演「20世紀のマスターワークス」	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
8月25日(日)	座間市民オペラ「蝶々夫人」	ハーモニーホール座間
9月1日(日)	第3回しんゆり国際フラ・フェスティバル	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
9月19日(木)	韓日声楽家交流コンサート	ミューザ川崎シンフォニーホール

11月10日(日)	昭和音楽大学第20回コンチェルト定期演奏会	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
12月8日(日)	伊勢原市「第九」コンサート	伊勢原市民文化会館
12月21日(土)・ 22日(日)・23日(月)	スターダンサーズ・バレエ団12月公演「くるみ割り人形」(全2幕)	テアトロ・ジューリオ・ショウワ
2月9日(日)	文化庁委託事業「オペラアリア・コンサート」	新国立劇場 オペラ劇場

「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」の「ジューリオ」はイタリア語で「ユリ」を意味する。本学施設内にある「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」とコンサートホールである「ユリホール」は、いわば「2つのユリ」として地域での音楽活動のシンボルとして認知されつつある。「2つのユリ」では、本学主催イベントだけでなく、外部の演奏・公演団体や高等学校の公演などにも広く利用され、地域での音楽活動を支える役割を担っている。

地域社会への貢献活動は、演奏会・公演活動や施設の貸し出しだけにとどまらない。演奏センターでは、生涯学習講座、公開講座を開催し、地域の方から評価を得ている。実際に歌唱などを行う参加型、複数回開催するシリーズ型、演奏会と連携して講座を行うタイアップ型など講座形態は多様である。

【平成25年度に実施した主な生涯学習講座、公開講座など】

日程	名称	受講者数(人)
通年(日)(全20回)	しょうわ ジュニア・オーケストラ	36
通年(土・日)(全47回)	ピアノ指導法講座	80
通年(日)(全24回)	音楽療法アンダンティーノ	個人:14 グループ:4
4月14・21日(日)	楽しく鍵盤楽器を弾いてみよう♪	14
5月7日(火)	特別授業一般公開 日本伝統音楽演習「能」	26
5/13・27、6/10・24、7/8・ 22・29、8/26、9/2、9/8	日本歌曲を歌おう!Ⅲ	Aグループ:10 Bグループ:9
6月16・30日(日)	楽しく鍵盤楽器を弾いてみよう♪	14
6月23日(日)	レクチャーコンサート～華やかなヨーロッパ音楽の源流を求めて～第1弾「弦楽四重奏でめぐるドイツ」	119
7月21日(日)	音楽療法講座Ⅰ 「表現を生み出す脳 ～脳の生理学にみる音楽行動～」	115
8月11日(日)	しょうわ ジュニア・オーケストラ 夏休み体験教室	27
8月18(日)～21日(水)	電子オルガンミュージックキャンプ in 東京 2013	20
8月31日(土)・ 9月1日(日)・8日(日)	音大で学ぶ!音楽・音響プログラミング講座 [Max6を使って]～初歩編～	12
9月1日(日)	大学バレエ特別公演プレ講座Ⅰ The Ballet World!～バレエの世界へようこそ!	64
9月1日(日)	大学オペラ公演プレ講座Ⅰ The Opera World!～オペラの世界へようこそ!	20
9月8日(日)	大学バレエ特別公演プレ講座Ⅱ バレエの動き～言葉の代わりにのマイムから現代の動きへ	59
9月8日(日)	大学オペラ公演プレ講座Ⅱ ヴェルディの「オベルト」～伝統の力と個性の輝き	35
9月22日(日)	大学バレエ特別公演プレ講座Ⅲ 「近代から現代へ—新しいバレエの息吹」公演の楽しみ方	82

9月22日(日)	大学オペラ公演プレ講座Ⅲ「オベルト サン=ボニファーチョ伯爵」の楽しみ方&ハイライト・コンサート	27
9月14(土)～16日(月・祝)	吉田都 バレエ・マスタークラス&公開レッスン 2014	受講者:19 聴講者:204
10/7・21・11/11・25・12/9・16・1/20・27・2/15・16	日本歌曲を歌おう!Ⅳ	Aグループ:9 Bグループ:8
10月4日(金)	大学オペラ公演 ゲネプロ見学会	78
10月11日(金)	大学バレエ特別公演 稽古見学	19
9月24日(火)	特別授業一般公開 日本伝統音楽演習「文楽」	45
10月19(土)・20日(日)	指揮法講座～プロオケで実践!～	受講者:5 聴講者:18
11月24日(日)	レクチャーコンサート～華やかなヨーロッパ音楽の源流を求めて～第2弾「フルート&ハープでめぐるフランス」	130
11月30日(土)	ドラクロワの見たショパン	75
12月15日(日)	音楽療法講座Ⅱ「“死と喪失の受容”を音楽で支援する」～音楽療法は「宗教の担ってきた役割」を果たせるか?～	84
1月26日(日)	レクチャーコンサート～華やかなヨーロッパ音楽の源流を求めて～第3弾「詩情あふれるイタリア」	163
2月9日(日)	音楽療法講座Ⅲ 「音楽療法の臨床現場から～歌う・奏でる・創る～」	66
3月21(金・祝)・22日(日)	音大で学ぶ!音楽・音響プログラミング講座〔Max6を使って〕	延10
3月23日(日)	しょうわ ジュニア・オーケストラ 第9回定期演奏会	252

また学校法人が運営する「附属音楽・バレエ教室」は、地域に根差した活動を行っている。神奈川県内に7教室（本学北校舎内、藤沢、戸塚、中央林間、本厚木、小田原、港北ニュータウン）、県外に2教室（多摩ニュータウン、宮城県仙台市）を展開し、それぞれの地域住民を中心に3,300名を超える生徒が在籍している（平成26年4月現在）。開校して30年以上の実績があり、趣味や教養を深めたい者から音楽大学への進学を希望する者まで、さまざまな目的を持った生徒が在籍し、一人ひとりの進度に応じて行う個人レッスンや、バレエやヴォーカル、語学などのグループレッスンなど多様なコースを設置することで、音楽に親しみ、学ぶことができる場を提供している。また附属の音楽・バレエ教室で指導する講師は300名以上いるが、そのうち半数は、本学卒業生及び昭和音楽大学等の卒業生であり、地域貢献としての活動のみならず、キャリア支援としての役割も果たしている。

本学における地域での活動としては、基準Ⅱ-B-3で述べたとおり、学生による地域の保育園での演奏・講演活動のほか、授業科目として能・雅楽・文楽などの演者を招き実施している「日本伝統音楽演習」を一般にも開放し聴講できるようにするなど、独自の取り組みも進みつつある。

上述した他にも、行政や地域の文化団体などとの交流活動を活発に行っている。本学が位置する川崎市麻生区においては、川崎市が「音楽のまち・かわさき」、麻生区が「芸術のまち・あさお」をそれぞれ標榜しており、音楽・芸術に関連する団体等が多い。それらの団体等とも連携を図っており、学長や理事長を含め、学校関係者が委員等として参加している。

【主な学外関係団体の一覧（平成 25 年度）】

団体名	主な内容
公益財団法人 川崎市文化財団	大学教授が理事を務め、しょうわジュニア・オーケストラ公演、フェスタサマーミュージザKAWASAKIに参加している。
音楽のまち・かわさき推進協議会	理事長が副会長を務める。
川崎市アートセンター	大学が川崎市文化財団グループとして、日本映画大学と共同して川崎市から指定管理業務（制作・舞台技術）を受託している。
川崎市モントルー・ジャズ・フェスティバル・イン・かわさき実行委員会	理事長が副会長を、大学教授・大学准教授・専任事務職員が委員を務める。
しんゆり・芸術のまちづくりフォーラム	理事長が副会長を務める。
NPO 法人 しんゆり・芸術のまちづくり	専任事務職員が理事を務める。
芸術によるまちづくり・かわさき実行委員会	理事長が副委員長を務め、地域の文化・芸術振興サポーター育成の為、川崎・しんゆり芸術祭発のアート講座を開催する。
NPO 法人 KAWASAKI アーツ	理事長がシニアアドバイザー、大学教授が理事を務め KAWASAKI しんゆり映画祭等を開催。
一般財団法人 川崎新都心街づくり財団	専任事務職員が理事を務める。
川崎市麻生区・6 大学 公学協働ネットワーク	昭和音楽大学を含む麻生区内 6 大学と川崎市が連携している。
川崎市麻生区 区民会議	大学教授が委員として参加している。
川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議	大学准教授が委員を務める。
NPO 法人 市民文化パートナーシップかわさき	大学が団体正会員になっている。
川崎市教育委員会「子どもの音楽活動推進会議」	専任事務職員が委員を務める。
神奈川県（大学発・政策提案事業）	大学教授が提案者になり、神奈川県に採択され、音楽・舞台芸術に取り組んでいる。
公益財団法人 神奈川県芸術文化財団	大学教授が評議員・外部評価委員を務める。
神奈川県立総合教育センター	教育センターの実施する研修講座に大学准教授が講師として参加している。
公益財団法人 神奈川フィルハーモニー管弦楽団	理事長が評議員を務める。
かながわ音楽コンクール（神奈川新聞社）	コンクールの審査員として大学教授・大学准教授・非常勤講師が参加している。
NHK 横浜放送局「神奈川県視聴者会議・地域会議・地域懇談会」	NHK の今後の放送や事業運営に生かすための識者の会議で、大学准教授が委員を務める。
公益財団法人 座間市スポーツ・文化振興財団	座間市民オペラ「けやき姫」に本学演奏センターが協力した。
厚木青少年音楽コンクール（厚木市教育委員会）	コンクールの審査員として本学准教授が参加している。
神奈川県 神奈川県高等学校文化連盟	神奈川県高等学校総合文化祭参加高等学校合唱祭で、大学准教授が講師および審査員を務める。
公益財団法人 高知新聞厚生文化事業団	理事長が評議員を務め、下八川圭祐記念高知音楽コンクールを実施、コンクールの審査員として大学教授・大学准教授・非常勤講師が参加している。
岐阜県 各務ヶ原音楽コンクール(市観光文化課)	コンクールの審査員として大学教授・非常勤講師が参加し、専任事務職員が窓口を担当している。
北海道新冠町 新冠レ・コード館（町立）	大学が音楽交流事業として新冠町で吹奏楽指導、音楽教育事業、各種コンサートを実施している。
公益財団法人 草加市文化協会	本学准教授が理事を務める。
熊本県 熊本県吹奏楽連盟	熊本県吹奏楽コンクール・九州吹奏楽コンクール熊本支部予選の審査員として大学准教授が参加している。
文化庁 アートマネジメント重点支援事業	アートマネジメント人材等の育成および活用のための事業で、大学教授が委員を務める。

独立行政法人 日本芸術文化振興会	理事長が調査分析委員を、大学教授がプログラムオフィサーを務める。
公益財団法人 新国立劇場	大学教授が評議員と委員を務める。
日本音楽芸術マネジメント学会	音楽芸術の振興及び保護に係るマネジメントや制作に関する研究、音楽芸術に係るアートマネジメント教育に関する研究で、理事長と大学教授が理事を務める。
日本電子キーボード学会	理事長が副代表を、非常勤講師が監事を務める。
公益財団法人 日本オペラ振興会 (藤原歌劇団・日本オペラ協会)	理事長が常務理事、大学教授が公演監督を務める。
公益財団法人 スターダンサーズパレエ団	本学教授が総監督、理事長が理事を務める。
公益社団法人 日本演奏連盟	理事長と大学教授が常任理事を務める。
一般社団法人 日本クラシック音楽事業協会	理事長が副会長を務める。
一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会 (PTNA)	大学教授が理事を務める。コンクールの審査員として本学准教授及び専任教員が参加している。

上記のように、音楽大学の特色を生かし、地域社会へ貢献しているこれらの活動は、本学の教育目的にある「文化の向上と社会の福祉に寄与する」を真に体现している。加えて、全国 737 大学を対象に日本経済新聞社産業地域研究所が発行した「日経グローバル：大学の地域貢献度ランキング特集」において、昭和音楽大学が私立の音楽大学で 1 位にランクされた。この結果は、本学園の取り組みが社会から評価されていることを意味する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学及び併設する昭和音楽大学と協同での地域社会への活動は適切に実施され、また社会からの評価を得ているが、本学独自の地域での活動について、まだ十分とは言えない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生による地域での演奏活動を充実させることと、一般に開放している正規授業数を増やすなどの対応を検討していく。